

# 半期報告書

本書は、EDINET (Electronic Disclosure for Investors' NETwork) システムを利用して金融庁に提出した半期報告書の記載事項を、紙媒体として作成したものです。

株式会社みずほコーポレート銀行

(501005)

# 目 次

【表紙】	1
第一部 【企業情報】	2
第1 【企業の概況】	2
1 【主要な経営指標等の推移】	2
2 【事業の内容】	7
3 【関係会社の状況】	10
4 【従業員の状況】	11
第2 【事業の状況】	12
1 【業績等の概要】	12
2 【生産、受注及び販売の状況】	39
3 【対処すべき課題】	39
4 【経営上の重要な契約等】	39
5 【研究開発活動】	39
第3 【設備の状況】	40
1 【主要な設備の状況】	40
2 【設備の新設、除却等の計画】	40
第4 【提出会社の状況】	41
1 【株式等の状況】	41
(1) 【株式の総数等】	41
【株式の総数】	41
【発行済株式】	41
(2) 【新株予約権等の状況】	47
(3) 【発行済株式総数、資本金等の状況】	47
(4) 【大株主の状況】	48
(5) 【議決権の状況】	50
【発行済株式】	50
【自己株式等】	50
2 【株価の推移】	50
3 【役員の状況】	51
第5 【経理の状況】	52
1 【中間連結財務諸表等】	53
(1) 【中間連結財務諸表】	53
【中間連結貸借対照表】	53
【中間連結損益計算書】	55
【中間連結剰余金計算書及び中間連結株主資本等変動計算書】	56

【中間連結キャッシュ・フロー計算書】	58
【事業の種類別セグメント情報】	98
【所在地別セグメント情報】	99
【海外経常収益】	100
(2) 【その他】	102
2 【中間財務諸表等】	103
(1) 【中間財務諸表】	103
【中間貸借対照表】	103
【中間損益計算書】	106
【中間株主資本等変動計算書】	107
(2) 【その他】	127
第6 【提出会社の参考情報】	128
第二部 【提出会社の保証会社等の情報】	129
監査報告書	巻末

## 【表紙】

【提出書類】	半期報告書
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	平成18年12月27日
【中間会計期間】	第5期中（自 平成18年4月1日 至 平成18年9月30日）
【会社名】	株式会社みずほコーポレート銀行
【英訳名】	Mizuho Corporate Bank, Ltd.
【代表者の役職氏名】	取締役頭取 齋藤 宏
【本店の所在の場所】	東京都千代田区丸の内一丁目3番3号
【電話番号】	東京（3214）1111（大代表）
【事務連絡者氏名】	主計部次長 上野 隆一
【最寄りの連絡場所】	東京都千代田区丸の内一丁目3番3号
【電話番号】	東京（3214）1111（大代表）
【事務連絡者氏名】	主計部次長 上野 隆一
【縦覧に供する場所】	証券取引法の規定による備置場所はありません。

## 第一部【企業情報】

### 第1【企業の概況】

#### 1【主要な経営指標等の推移】

(1)最近3中間連結会計期間及び最近2連結会計年度に係る主要な経営指標等の推移

		平成16年度中間 連結会計期間	平成17年度中間 連結会計期間	平成18年度中間 連結会計期間	平成16年度	平成17年度
		(自平成16年 4月1日 至平成16年 9月30日)	(自平成17年 4月1日 至平成17年 9月30日)	(自平成18年 4月1日 至平成18年 9月30日)	(自平成16年 4月1日 至平成17年 3月31日)	(自平成17年 4月1日 至平成18年 3月31日)
連結経常収益	百万円	702,762	873,557	1,071,446	1,474,156	1,910,249
連結経常利益	百万円	122,216	228,908	244,608	312,747	492,288
連結中間純利益	百万円	147,498	177,010	217,771	-	-
連結当期純利益	百万円	-	-	-	535,093	426,751
連結純資産額	百万円	2,154,444	2,515,314	4,029,147	2,710,541	3,136,874
連結総資産額	百万円	70,836,589	76,474,067	80,202,033	70,982,468	77,295,741
1株当たり純資 産額	円	48.10	169,521.12	263,896.48	127,710.49	249,743.63
1株当たり中間 純利益	円	21.59	25,817.56	31,427.85	-	-
1株当たり当期 純利益	円	-	-	-	76,534.67	52,205.64
潜在株式調整後 1株当たり中間 純利益	円	17.65	21,613.06	29,482.12	-	-
潜在株式調整後 1株当たり当期 純利益	円	-	-	-	61,216.95	46,035.37
連結自己資本比 率(国際統一基 準)	%	13.48	12.91	12.81	14.64	12.87
営業活動による キャッシュ・フ ロー	百万円	3,341,487	1,676,278	250,210	2,700,921	1,612,282
投資活動による キャッシュ・フ ロー	百万円	2,369,557	1,163,865	455,706	2,116,436	918,893
財務活動による キャッシュ・フ ロー	百万円	33,311	1,116,058	190,199	70,561	1,079,236
現金及び現金同 等物の中間期末 残高	百万円	859,477	606,072	429,654	-	-
現金及び現金同 等物の期末残高	百万円	-	-	-	1,210,111	824,523
従業員数 [外、平均臨時 従業員数]	人	9,664 [1,074]	10,111 [1,124]	11,061 [1,285]	9,522 [1,096]	10,270 [1,161]

(注)1. 当行及び国内連結子会社の消費税及び地方消費税の会計処理は、税抜方式によっております。

2. 1株当たり情報の算定上の基礎は、「第5 経理の状況」中、1「(1)中間連結財務諸表」の「1株当たり情報」に記載しております。

3. 連結純資産額及び連結総資産額の算定にあたり、平成18年度中間連結会計期間から「貸借対照表の純資産の部の表示に関する会計基準」（企業会計基準第5号）及び「貸借対照表の純資産の部の表示に関する会計基準等の適用指針」（企業会計基準適用指針第8号）を適用しております。
4. 1株当たり純資産額は、「1株当たり当期純利益に関する会計基準の適用指針」（企業会計基準適用指針第4号）が改正されたことに伴い、平成18年度中間連結会計期間から繰延ヘッジ損益を含めて算出しております。
5. 当行は、平成16年9月17日の臨時株主総会及び種類株主総会において、親会社たる株式会社みずほホールディングス及び株式会社みずほフィナンシャルグループの発行する株式の内容と当行の発行する株式の内容との相互関係の統一・整備を図ること等を目的として、各種株式の併合を決議いたしました。

当該株式併合の内容は、以下のとおりであります。

- (1) 普通株式1,000株を1株に併合。
- (2) 第二回第四種優先株式、第三回第三種優先株式、第四回第三種優先株式、第五回第五種優先株式、第六回第六種優先株式、第七回第七種優先株式、第八回第八種優先株式、第九回第九種優先株式及び第十回第十種優先株式1,000株を1株に併合。
- (3) 第十一回第十三種優先株式200株を1株に併合。

なお、株式併合の効力発生日は、平成16年10月19日であります。

前々期首に当該株式併合が行われたと仮定した場合における1株当たり情報はそれぞれ以下のとおりであります。

		平成16年度中間 連結会計期間
1株当たり純資産額	円	48,101.02
1株当たり中間純利益	円	21,592.15
潜在株式調整後1株当たり中間純利益	円	17,656.04

6. 「連結自己資本比率」は、銀行法第14条の2の規定に基づく大蔵省告示に定められた算式に基づき算出しております。なお、当行は国際統一基準を採用しております。

## (2) 当行の最近3中間会計期間及び最近2事業年度に係る主要な経営指標等の推移

回次		第3期中	第4期中	第5期中	第3期	第4期
決算年月		平成16年9月	平成17年9月	平成18年9月	平成17年3月	平成18年3月
経常収益	百万円	575,535	756,476	809,531	1,143,937	1,537,639
経常利益	百万円	137,583	270,369	201,488	188,161	478,924
中間純利益	百万円	60,969	228,657	213,280	-	-
当期純利益	百万円	-	-	-	296,391	486,560
資本金	百万円	1,070,965	1,070,965	1,070,965	1,070,965	1,070,965
発行済株式総数	千株	普通株式	普通株式	普通株式	普通株式	普通株式
		6,831,124	6,906	6,975	6,831	6,906
		第二回第四種優先株式	第二回第四種優先株式	第二回第四種優先株式	第二回第四種優先株式	第二回第四種優先株式
		64,500	64	64	64	64
		第三回第三種優先株式	第三回第三種優先株式	第三回第三種優先株式	第三回第三種優先株式	第三回第三種優先株式
		53,750	53	53	53	53
		第四回第三種優先株式	-	-	第四回第三種優先株式	-
		53,750	-	-	53	-
		第五回第五種優先株式	-	-	第五回第五種優先株式	-
		18,810	-	-	18	-
		第六回第六種優先株式	第六回第六種優先株式	第六回第六種優先株式	第六回第六種優先株式	第六回第六種優先株式
57,000	31	-	57	31		
第七回第七種優先株式	-	-	第七回第七種優先株式	-		
57,000	-	-	57	-		
第八回第八種優先株式	第八回第八種優先株式	第八回第八種優先株式	第八回第八種優先株式	第八回第八種優先株式		
85,500	85	85	85	85		
第九回第九種優先株式	第九回第九種優先株式	第九回第九種優先株式	第九回第九種優先株式	第九回第九種優先株式		
121,800	121	121	121	121		
第十回第十種優先株式	-	-	第十回第十種優先株式	-		
121,800	-	-	121	-		
第十一回第十三種優先株式	第十一回第十三種優先株式	第十一回第十三種優先株式	第十一回第十三種優先株式	第十一回第十三種優先株式		
721,930	3,609	3,609	3,609	3,609		
純資産額	百万円	2,132,087	2,331,877	3,148,189	2,480,196	3,174,234
総資産額	百万円	57,673,141	59,954,672	63,409,424	55,952,699	62,208,622
預金残高	百万円	16,080,010	20,948,786	18,852,054	17,452,175	18,807,113
債券残高	百万円	6,079,079	5,098,719	3,795,920	5,547,662	4,657,501
貸出金残高	百万円	24,397,057	25,606,151	28,099,488	24,059,414	28,263,509
有価証券残高	百万円	16,132,580	18,162,428	17,774,802	16,150,759	15,929,624

回次		第3期中	第4期中	第5期中	第3期	第4期			
決算年月		平成16年9月	平成17年9月	平成18年9月	平成17年3月	平成18年3月			
1株当たり配当額	円	普通株式	-	普通株式	-	普通株式	-	普通株式	8,775
		第二回第四種優先株式	-	第二回第四種優先株式	-	第二回第四種優先株式	42,000.00	第二回第四種優先株式	42,000
		第三回第三種優先株式	-	第三回第三種優先株式	-	第三回第三種優先株式	11,000.00	第三回第三種優先株式	11,000
		第四回第三種優先株式	-	-	-	第四回第三種優先株式	8,000.00	-	-
		第五回第五種優先株式	-	-	-	第五回第五種優先株式	22,500.00	-	-
		第六回第六種優先株式	-	第六回第六種優先株式	-	第六回第六種優先株式	8,200.00	第六回第六種優先株式	8,200
		第七回第七種優先株式	-	-	-	第七回第七種優先株式	14,000.00	-	-
		第八回第八種優先株式	-	第八回第八種優先株式	-	第八回第八種優先株式	47,600.00	第八回第八種優先株式	47,600
		第九回第九種優先株式	-	第九回第九種優先株式	-	第九回第九種優先株式	17,500.00	第九回第九種優先株式	17,500
		第十回第十種優先株式	-	-	-	第十回第十種優先株式	5,380.00	-	-
		第十一回第十三種優先株式	-	第十一回第十三種優先株式	-	第十一回第十三種優先株式	-	第十一回第十三種優先株式	16,000
単体自己資本比率(国際統一基準)	%	13.67	12.77	13.91	14.16	14.00			
従業員数 [外、平均臨時従業員数]	人	6,856 [977]	7,116 [1,040]	7,873 [1,157]	6,698 [1,003]	7,349 [1,082]			



- (注) 1. 消費税及び地方消費税の会計処理は、税抜方式によっております。
2. 純資産額及び総資産額の算定にあたり、平成18年9月から「貸借対照表の純資産の部の表示に関する会計基準」(企業会計基準第5号)及び「貸借対照表の純資産の部の表示に関する会計基準等の適用指針」(企業会計基準適用指針第8号)を適用しております。
3. 当行は、平成16年9月17日の臨時株主総会及び種類株主総会において、親会社たる株式会社みずほホールディングス及び株式会社みずほフィナンシャルグループの発行する株式の内容と当行の発行する株式の内容との相互関係の統一・整備を図ること等を目的として、各種株式の併合を決議いたしました。
- 当該株式併合の内容は、以下のとおりであります。
- (1) 普通株式1,000株を1株に併合。
- (2) 第二回第四種優先株式、第三回第三種優先株式、第四回第三種優先株式、第五回第五種優先株式、第六回第六種優先株式、第七回第七種優先株式、第八回第八種優先株式、第九回第九種優先株式、及び第十回第十種優先株式1,000株を1株に併合。
- (3) 第十一回第十三種優先株式200株を1株に併合。
- なお、株式併合の効力発生日は、平成16年10月19日であります。

## 2【事業の内容】

当中間連結会計期間において、当行及び当行の関係会社が営む事業の内容については、重要な変更はありません。  
なお、当行の平成18年9月30日現在の組織を事業系統図によって示すと以下のとおりであります。



(注)平成18年10月2日付で、当行において以下の組織変更を実施いたしました。

- (1) インターナショナルバンキングユニット内に「欧州プロダクツ営業部」を設置いたしました。
- (2) 主計部の部内室として「ディスクロージャー対応室」を設置いたしました。
- (3) キャリア戦略部の部内室として「女性活躍促進室」を設置いたしました。

当行及び当行の主な連結子会社等を事業セグメント別に区分いたしますと、下記のとおりとなります。

銀行業：(株)みずほコーポレート銀行、オランダみずほコーポレート銀行、カナダみずほコーポレート銀行、米国みずほコーポレート銀行、ドイツみずほコーポレート銀行、インドネシアみずほコーポレート銀行、みずほキャピタル・マーケッツ・コーポレーション、MHCBアメリカ・ホールディングズ

証券業：みずほ証券(株)、新光証券(株)、みずほインターナショナル、スイスみずほ銀行、米国みずほ証券

その他：確定拠出年金サービス(株)、みずほ第一フィナンシャルテクノロジー(株)

### 3【関係会社の状況】

(1) 当中間連結会計期間において、当行の関係会社から子会社に変更となった重要な会社は次のとおりであります。

(連結子会社)

ベーシック・キャピタル・マネジメント株式会社

(2) 当中間連結会計期間において、当行の子会社から関係会社に変更となった重要な会社はありません。

(3) 当中間連結会計期間において、当行の関係会社に該当しないこととなった重要な会社は次のとおりであります。

(持分法適用関連会社)

Caliburn Capital Partners LLP

(4) 当中間連結会計期間において、新たに当行の関係会社となった重要な会社は次のとおりであります。

(連結子会社)

その他事業

名称	住所	資本金 又は 出資金	主要な事業 の内容	議決権の 所有割合 (%)	当行との関係内容				
					役員の 兼任等 (人)	資金援助	営業上の取引	設備の賃貸借	業務 提携
Mizuho Investment Management (UK) Ltd.	英国 ロンドン市	12,000 千英ポンド	投資法人資 産運用業務 投資顧問 業務	100.0 ( - ) [ - ]	3 ( - )	-	預金取引関係 業務委託関係	不動産賃貸関係	-

(持分法適用関連会社)

その他事業

名称	住所	資本金 又は 出資金	主要な事業 の内容	議決権の 所有割合 (%)	当行との関係内容				
					役員の 兼任等 (人)	資金援助	営業上の取引	設備の賃貸借	業務 提携
MHメザニン投資事業 有限責任組合	東京都 千代田区	3,615 百万円	金融業務	- ( - ) [ - ]	-	-	預金取引関係 出資関係	-	-
FBF2000, L.P.	英国領 ケイマン諸 島	12,298 百万円	金融業務	- ( - ) [ - ]	-	-	預金取引関係 出資関係	-	-
MICアジアテクノロジ ー投資事業有限責任組 合	東京都 港区	675 百万円	金融業務	- ( - ) [ - ]	-	-	-	-	-
日本産業第一号投資事 業有限責任組合	東京都 千代田区	6,151 百万円	金融業務	- ( - ) [ - ]	-	-	-	-	-
日本産業第二号投資事 業有限責任組合	東京都 千代田区	4,332 百万円	金融業務	- ( - ) [ - ]	-	-	出資関係	-	-
ポラリス第一号投資事 業有限責任組合	東京都 千代田区	12,136 百万円	金融業務	- ( - ) [ - ]	-	-	預金取引関係	-	-

(注) 1. 上記関係会社のうち、特定子会社に該当する会社はありません。

2. 上記関係会社のうち、有価証券報告書(又は有価証券届出書)を提出している会社はありません。

3. 上記関係会社のうち、中間連結財務諸表に重要な影響を与えている債務超過の状況にある会社はありません。

4. 「議決権の所有(又は被所有)割合」欄の( )内は子会社による間接所有の割合(内書き)、[ ]内は「自己と出資、人事、資金、技術、取引等において緊密な関係があることにより自己の意思と同一の内容の議決権を行使すると認められる者」又は「自己の意思と同一の内容の議決権を行使することに同意している者」による所有割合(外書き)であります。

5. 「当行との関係内容」の「役員の兼任等」欄の( )内は、当行の役員(内書き)であります。

#### 4【従業員の状況】

##### (1)連結会社における従業員数

平成18年9月30日現在

	銀行業	証券業	その他	合計
従業員数(人)	8,333 [1,121]	2,597 [135]	131 [29]	11,061 [1,285]

- (注) 1. 従業員数は、海外の現地採用者を含み、嘱託及び臨時従業員1,286人を含んでおりません。  
2. 嘱託及び臨時従業員数は、[ ]内に当中間連結会計期間の平均人員を外書きで記載しております。

##### (2)当行の従業員数

平成18年9月30日現在

従業員数(人)
7,873 [1,157]

- (注) 1. 従業員数は、海外の現地採用者を含み、執行役員41人、嘱託及び臨時従業員1,173人を含んでおりません。  
2. 嘱託及び臨時従業員数は、[ ]内に当中間会計期間の平均人員を外書きで記載しております。  
3. 当行の従業員組合は、みずほフィナンシャルグループ従業員組合と称し、当行に在籍する組合員数は3,177人であります。労使間においては特記すべき事項はありません。

## 第2【事業の状況】

### 1【業績等の概要】

#### 業績

##### (1) 金融経済環境

当中間連結会計期間の経済情勢を顧みますと、世界経済につきましては、米国及び中国経済を中心に堅調に推移しました。日本経済につきましては、企業業績の継続的な改善等を背景に設備投資や個人消費が好調を維持し、景気は堅調に推移しました。物価につきましては、世界的な商品市況上昇等により、国内においても企業物価の上昇が続き、消費者物価もプラス基調で推移しました。これらを受けて、日本銀行は本年7月にゼロ金利を解除しました。

また、国内の金融資本市場におきましては、株価は当中間期前半に円高等を背景に一時下落しましたが、堅調な企業業績等を背景に後半は底堅く推移しました。長期金利につきましては、本年3月の量的緩和政策の解除を受けて一時上昇しましたが、ゼロ金利解除後の追加利上げ観測の後退等から当中間期後半は安定的に推移しました。

金融界においては、不良債権処理等の財務上の課題への対応がほぼ完了し、各金融機関がそれぞれの特色を活かした戦略を展開しております。みずほフィナンシャルグループ（以下、当グループ）においては、こうした環境変化を踏まえ、競争上の優位性を確保し、収益力の一層の強化を図ることが重要な課題となっております。

##### (2) 当中間連結会計期間（平成18年4月1日～平成18年9月30日）の概況

###### (ア) 連結の範囲

当中間連結会計期間の連結の範囲は、中間連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項に記載しておりますとおり、連結子会社は46社、持分法適用関連会社は22社であります。

###### (イ) 業績の概要

当中間連結会計期間の業績は以下のとおりであります。

###### 当中間連結会計期間（平成18年4月1日～平成18年9月30日）の連結損益状況

当グループは、事業戦略『“Channel to Discovery” Plan』に基づき諸施策を展開しており、顧客部門を中心にグループ総合収益力を一層強化してまいりました。また、本年7月に公的資金の返済を完了するとともに、11月にはニューヨーク証券取引所への上場を果たしました。これに合わせ、財務報告に係る内部統制の強化等、当グループの更なる飛躍のための経営基盤整備に重点的に取り組んでおります。

かかる中、連結経常収益は前年同期比1,978億円増加し1兆714億円、連結経常費用は同1,821億円増加し8,268億円となり、連結経常利益は同157億円増加し2,446億円、連結中間純利益は同407億円増加し2,177億円となりました。

収支面では、資金運用収支は前年同期比66億円減少し1,991億円（国内1,206億円、海外876億円、但し相殺消去額控除前）、役務取引等収支は同15億円増加し774億円（国内617億円、海外172億円、但し相殺消去額控除前）、特定取引収支は同37億円増加し712億円（国内625億円、海外87億円）、その他業務収支は同375億円減少し111億円（国内60億円、海外171億円、但し相殺消去額控除前）となりました。

###### 当中間連結会計期間末（平成18年9月30日現在）連結貸借対照表

###### [資産の部]

貸出金は前連結会計年度末比744億円減少し28兆6,433億円、有価証券は同1兆8,069億円増加し17兆3,429億円、特定取引資産は同2,611億円減少し9兆2,492億円となりました。

この結果、資産の部合計は、前連結会計年度末比2兆9,062億円増加し80兆2,020億円となりました。

###### [負債の部]

預金は前連結会計年度末比799億円増加し19兆3,446億円、譲渡性預金は同1,188億円減少し7兆6,946億円、債券は同8,615億円減少し3兆7,957億円となりました。また、売現先勘定は前連結会計年度末比2兆5,016億円増加し12兆887億円、特定取引負債は同1,421億円減少し7兆3,661億円となりました。

この結果、負債の部合計は、前連結会計年度末比2兆9,215億円増加し76兆1,728億円となりました。

###### [純資産の部]

純資産の部合計は前連結会計年度末の資本の部合計に比して8,922億円増加し4兆291億円、1株当たり純資産額は263,896円48銭となりました。

(3) 自己資本比率

国際統一基準による連結自己資本比率は前年同期比0.1ポイント低下し12.81%、また単体自己資本比率は同1.14ポイント上昇し13.91%となっております。

(4) セグメントの状況

事業の種類別セグメントにつきましては、銀行業、証券業、その他事業に区分して記載しております。

連結経常利益は2,446億円で、その内訳は、銀行業2,211億円、証券業210億円、その他事業43億円（但し、相殺消去額等控除前）となっております。

所在地別セグメントにつきましては、日本、米州、アジア・オセアニア、欧州に区分して記載しております。連結経常利益は、その大半が日本における利益です。また、海外経常収益は、連結経常収益1兆714億円に対して51.9%（前年同期比12.9ポイント増）となっております。

キャッシュ・フローの状況

当中間連結会計期間につきましては、営業活動によるキャッシュ・フローは、借入金の増加及び債券貸借取引支払保証金の減少等により2,502億円の収入、投資活動によるキャッシュ・フローは、有価証券の保有残高の増加等により4,557億円の支出、財務活動によるキャッシュ・フローは、劣後特約付社債の償還による支出及び配当金の支払い等により1,901億円の支出となりました。

この結果、現金及び現金同等物の当中間連結会計期間末残高は前連結会計年度末比3,948億円減少し4,296億円となっております。



・事業別収支

事業別の資金運用収支は、銀行業で前年同期比90億円減少し1,911億円、相殺消去額控除後合計で同66億円減少し1,991億円となりました。役務取引等収支は、銀行業で前年同期比25億円増加し494億円、証券業で同28億円減少し237億円、その他事業で同9億円増加し33億円、相殺消去額控除後合計で同15億円増加し774億円となりました。特定取引収支は、銀行業で前年同期比179億円増加し321億円、証券業で同142億円減少し391億円、合計で同37億円増加し712億円となりました。その他業務収支は、銀行業で前年同期比345億円減少し116億円、相殺消去額控除後合計で同375億円減少し111億円となりました。

種類	期別	銀行業	証券業	その他事業	相殺消去額( )	合計
		金額(百万円)	金額(百万円)	金額(百万円)	金額(百万円)	金額(百万円)
資金運用収支	前中間連結会計期間	200,194	6,129	1,266	1,755	205,834
	当中間連結会計期間	191,174	8,973	1,096	2,064	199,179
うち資金運用収益	前中間連結会計期間	437,898	120,999	1,695	20,295	540,297
	当中間連結会計期間	598,545	206,731	2,240	35,490	772,026
うち資金調達費用	前中間連結会計期間	237,704	114,870	428	18,539	334,463
	当中間連結会計期間	407,371	197,758	1,143	33,426	572,847
役務取引等収支	前中間連結会計期間	46,900	26,572	2,350	68	75,892
	当中間連結会計期間	49,431	23,742	3,341	930	77,445
うち役務取引等収益	前中間連結会計期間	63,344	33,532	2,442	1,510	97,808
	当中間連結会計期間	69,612	30,921	3,440	1,918	102,055
うち役務取引等費用	前中間連結会計期間	16,443	6,960	91	1,579	21,916
	当中間連結会計期間	20,181	7,178	98	2,848	24,610
特定取引収支	前中間連結会計期間	14,166	53,362	-	-	67,529
	当中間連結会計期間	32,120	39,148	-	-	71,268
うち特定取引収益	前中間連結会計期間	15,753	53,362	-	-	69,116
	当中間連結会計期間	34,922	39,148	-	-	74,071
うち特定取引費用	前中間連結会計期間	1,586	-	-	-	1,586
	当中間連結会計期間	2,802	-	-	-	2,802
その他業務収支	前中間連結会計期間	46,158	2,389	129	39	48,717
	当中間連結会計期間	11,607	632	172	18	11,129
うちその他業務収益	前中間連結会計期間	66,241	3,014	133	519	68,869
	当中間連結会計期間	35,847	-	176	38	35,985
うちその他業務費用	前中間連結会計期間	20,082	625	4	559	20,152
	当中間連結会計期間	24,240	632	3	20	24,856

(注) 1. 事業区分は、連結会社の主たる事業の内容により区分しております。主な事業の内容は以下のとおりです。

銀行業.....銀行業、信託業

証券業.....証券業

その他事業...アドバイザー業等

2. 「相殺消去額」には内部取引金額等を記載しております。

3. 資金調達費用は金銭の信託運用見合額を控除しております。

・(1)国内・海外別収支

国内につきましては、資金運用収益は前年同期比37億円増加し2,937億円、資金調達費用は同353億円増加し1,731億円となり、その結果、資金運用収支は同315億円減少し1,206億円となりました。また、役務取引等収支は前年同期比20億円増加し617億円、特定取引収支は同64億円増加し625億円、その他業務収支は同410億円減少し60億円となりました。

海外につきましては、資金運用収支は前年同期比163億円増加し876億円、役務取引等収支は同10億円増加し172億円、特定取引収支は同27億円減少し87億円となりました。

種類	期別	国内	海外	相殺消去額( )	合計
		金額(百万円)	金額(百万円)	金額(百万円)	金額(百万円)
資金運用収支	前中間連結会計期間	152,190	71,348	17,704	205,834
	当中間連結会計期間	120,601	87,686	9,108	199,179
うち資金運用収益	前中間連結会計期間	290,069	321,117	70,889	540,297
	当中間連結会計期間	293,785	533,447	55,206	772,026
うち資金調達費用	前中間連結会計期間	137,878	249,768	53,184	334,463
	当中間連結会計期間	173,184	445,760	46,097	572,847
役務取引等収支	前中間連結会計期間	59,657	16,135	99	75,892
	当中間連結会計期間	61,711	17,232	1,498	77,445
うち役務取引等収益	前中間連結会計期間	74,867	37,933	14,992	97,808
	当中間連結会計期間	77,962	43,292	19,199	102,055
うち役務取引等費用	前中間連結会計期間	15,209	21,798	15,091	21,916
	当中間連結会計期間	16,251	26,060	17,701	24,610
特定取引収支	前中間連結会計期間	56,053	11,476	-	67,529
	当中間連結会計期間	62,523	8,744	-	71,268
うち特定取引収益	前中間連結会計期間	56,883	15,802	3,569	69,116
	当中間連結会計期間	62,523	11,885	338	74,071
うち特定取引費用	前中間連結会計期間	830	4,326	3,569	1,586
	当中間連結会計期間	-	3,141	338	2,802
その他業務収支	前中間連結会計期間	35,001	13,715	-	48,717
	当中間連結会計期間	6,011	17,186	45	11,129
うちその他業務収益	前中間連結会計期間	53,679	15,190	-	68,869
	当中間連結会計期間	27,550	20,681	12,245	35,985
うちその他業務費用	前中間連結会計期間	18,677	1,474	-	20,152
	当中間連結会計期間	33,561	3,494	12,200	24,856

(注) 1. 「国内」とは、当行(海外店を除く)及び国内に本店を有する連結子会社(以下「国内連結子会社」という)であります。

2. 「海外」とは、当行の海外店及び海外に本店を有する連結子会社(以下「海外連結子会社」という)であります。

3. 「相殺消去額」には内部取引金額等を記載しております。

4. 資金調達費用は金銭の信託運用見合額を控除しております。

## (2)国内・海外別資金運用 / 調達の状況

国内の資金運用勘定の平均残高は、前年同期比1兆2,391億円減少し42兆6,987億円となり、その主な内訳は、貸出金で同3,767億円増加し21兆1,366億円、有価証券で同1兆216億円減少し13兆3,334億円となりましたが、海外の資金運用勘定の平均残高は、同5兆6,826億円増加し21兆9,028億円となりました。また、利回りは国内で1.37%、海外で4.87%となりました。一方、国内の資金調達勘定の平均残高は、前年同期比1兆1,177億円減少し43兆1,687億円となり、その主な内訳は、預金で同436億円増加し12兆8,549億円、コールマネー及び売渡手形で同1兆173億円減少し7兆30億円となりましたが、海外の資金調達勘定の平均残高は同5兆2,177億円増加し20兆2,412億円となりました。また、利回りは国内で0.80%、海外で4.40%となりました。

国内・海外合算ベースから相殺消去額を控除いたしますと、資金運用勘定の平均残高は60兆9,460億円、利息は7,720億円、利回りは2.53%となりました。一方、資金調達勘定の平均残高は60兆3,406億円、利息は5,728億円、利回りは1.89%となりました。

## 国内

種類	期別	平均残高	利息	利回り
		金額(百万円)	金額(百万円)	(%)
資金運用勘定	前中間連結会計期間	43,937,969	290,069	1.32
	当中間連結会計期間	42,698,774	293,785	1.37
うち貸出金	前中間連結会計期間	20,759,868	112,748	1.08
	当中間連結会計期間	21,136,602	118,130	1.11
うち有価証券	前中間連結会計期間	14,355,054	138,819	1.93
	当中間連結会計期間	13,333,415	136,275	2.04
うちコールローン 及び買入手形	前中間連結会計期間	132,857	550	0.82
	当中間連結会計期間	222,313	807	0.72
うち買現先勘定	前中間連結会計期間	218,935	15	0.01
	当中間連結会計期間	262,432	208	0.15
うち債券貸借取引支払保証金	前中間連結会計期間	6,713,918	1,970	0.05
	当中間連結会計期間	5,978,739	5,613	0.18
うち預け金	前中間連結会計期間	1,168,986	12,383	2.11
	当中間連結会計期間	892,022	15,013	3.36
資金調達勘定	前中間連結会計期間	44,286,429	137,878	0.62
	当中間連結会計期間	43,168,729	173,184	0.80
うち預金	前中間連結会計期間	12,811,304	42,252	0.65
	当中間連結会計期間	12,854,935	66,353	1.03
うち譲渡性預金	前中間連結会計期間	5,389,644	362	0.01
	当中間連結会計期間	6,543,869	5,900	0.18
うち債券	前中間連結会計期間	5,342,347	24,473	0.91
	当中間連結会計期間	4,221,402	17,404	0.82
うちコールマネー 及び売渡手形	前中間連結会計期間	8,020,349	1,052	0.02
	当中間連結会計期間	7,003,034	6,634	0.18
うち売現先勘定	前中間連結会計期間	2,144,669	10,570	0.98
	当中間連結会計期間	1,932,753	15,949	1.65
うち債券貸借取引受入担保金	前中間連結会計期間	5,188,756	1,861	0.07
	当中間連結会計期間	4,324,081	4,303	0.19
うちコマース・ペーパー	前中間連結会計期間	199,159	23	0.02
	当中間連結会計期間	40,000	24	0.12
うち借入金	前中間連結会計期間	3,444,068	38,952	2.26
	当中間連結会計期間	4,424,575	47,279	2.13

(注) 1. 平均残高は、原則として日々の残高の平均に基づいて算出してありますが、一部の国内連結子会社については、半年毎の残高に基づく平均残高を利用しております。

2. 「国内」とは、当行(海外店を除く)及び国内連結子会社であります。

3. 資金運用勘定は無利息預け金の平均残高を、資金調達勘定は金銭の信託運用見合額の平均残高及び利息をそれぞれ控除して表示しております。

海外

種類	期別	平均残高	利息	利回り
		金額(百万円)	金額(百万円)	(%)
資金運用勘定	前中間連結会計期間	16,220,254	321,117	3.95
	当中間連結会計期間	21,902,864	533,447	4.87
うち貸出金	前中間連結会計期間	6,072,094	122,988	4.05
	当中間連結会計期間	8,692,798	214,835	4.94
うち有価証券	前中間連結会計期間	1,666,434	35,564	4.26
	当中間連結会計期間	2,493,425	57,233	4.59
うちコールローン 及び買入手形	前中間連結会計期間	188,693	3,741	3.96
	当中間連結会計期間	288,530	7,492	5.19
うち買現先勘定	前中間連結会計期間	6,531,427	124,642	3.81
	当中間連結会計期間	8,978,783	218,099	4.85
うち債券貸借取引支払保証金	前中間連結会計期間	-	-	-
	当中間連結会計期間	-	-	-
うち預け金	前中間連結会計期間	596,094	11,493	3.85
	当中間連結会計期間	963,856	23,505	4.87
資金調達勘定	前中間連結会計期間	15,023,526	249,768	3.32
	当中間連結会計期間	20,241,275	445,760	4.40
うち預金	前中間連結会計期間	4,606,467	53,579	2.32
	当中間連結会計期間	7,054,456	122,542	3.47
うち譲渡性預金	前中間連結会計期間	404,137	6,744	3.33
	当中間連結会計期間	1,289,418	33,268	5.16
うち債券	前中間連結会計期間	3,888	62	3.22
	当中間連結会計期間	-	-	-
うちコールマネー 及び売渡手形	前中間連結会計期間	80,781	1,659	4.10
	当中間連結会計期間	203,598	5,241	5.14
うち売現先勘定	前中間連結会計期間	9,071,186	160,706	3.54
	当中間連結会計期間	10,490,619	254,174	4.84
うち債券貸借取引受入担保金	前中間連結会計期間	-	-	-
	当中間連結会計期間	-	-	-
うちコマーシャル・ペーパー	前中間連結会計期間	-	-	-
	当中間連結会計期間	-	-	-
うち借入金	前中間連結会計期間	38,826	2,132	10.98
	当中間連結会計期間	86,760	3,814	8.79

(注) 1. 平均残高は、原則として日々の残高の平均に基づいて算出しておりますが、海外連結子会社については、半年毎の残高に基づく平均残高を利用しております。

2. 「海外」とは、当行の海外店及び海外連結子会社であります。

3. 資金運用勘定は無利息預け金の平均残高を、資金調達勘定は金銭の信託運用見合額の平均残高及び利息をそれぞれ控除して表示しております。

合計

種類	期別	平均残高（百万円）			利息（百万円）			利回り（%）
		小計	相殺消去額（ ）	合計	小計	相殺消去額（ ）	合計	
資金運用勘定	前中間連結会計期間	60,158,223	3,495,562	56,662,660	611,186	70,889	540,297	1.90
	当中間連結会計期間	64,601,638	3,655,638	60,946,000	827,233	55,206	772,026	2.53
うち貸出金	前中間連結会計期間	26,831,963	905,633	25,926,329	235,736	17,577	218,159	1.68
	当中間連結会計期間	29,829,400	1,131,228	28,698,171	332,966	21,859	311,107	2.16
うち有価証券	前中間連結会計期間	16,021,489	724,569	15,296,919	174,383	22,503	151,880	1.98
	当中間連結会計期間	15,826,841	736,018	15,090,823	193,508	8,644	184,864	2.45
うちコールローン 及び買入手形	前中間連結会計期間	321,551	-	321,551	4,292	-	4,292	2.66
	当中間連結会計期間	510,843	-	510,843	8,300	-	8,300	3.24
うち買現先勘定	前中間連結会計期間	6,750,363	1,060,939	5,689,423	124,657	10,548	114,108	4.01
	当中間連結会計期間	9,241,216	1,480,589	7,760,626	218,308	15,704	202,603	5.22
うち債券貸借取引支払 保証金	前中間連結会計期間	6,713,918	138	6,713,779	1,970	0	1,970	0.05
	当中間連結会計期間	5,978,739	-	5,978,739	5,613	-	5,613	0.18
うち預け金	前中間連結会計期間	1,765,081	65,557	1,699,523	23,877	928	22,948	2.70
	当中間連結会計期間	1,855,878	63,389	1,792,489	38,518	1,191	37,327	4.16
資金調達勘定	前中間連結会計期間	59,309,955	2,921,224	56,388,731	387,647	53,184	334,463	1.18
	当中間連結会計期間	63,410,005	3,069,400	60,340,604	618,944	46,097	572,847	1.89
うち預金	前中間連結会計期間	17,417,772	73,997	17,343,775	95,832	1,024	94,807	1.09
	当中間連結会計期間	19,909,391	68,776	19,840,615	188,896	1,717	187,178	1.88
うち譲渡性預金	前中間連結会計期間	5,793,782	-	5,793,782	7,106	-	7,106	0.24
	当中間連結会計期間	7,833,287	-	7,833,287	39,168	-	39,168	1.00
うち債券	前中間連結会計期間	5,346,235	-	5,346,235	24,536	-	24,536	0.91
	当中間連結会計期間	4,221,402	-	4,221,402	17,404	-	17,404	0.82
うちコールマネー 及び売渡手形	前中間連結会計期間	8,101,130	3,191	8,097,939	2,712	10	2,702	0.06
	当中間連結会計期間	7,206,633	424	7,206,209	11,875	9	11,866	0.32
うち売現先勘定	前中間連結会計期間	11,215,855	1,060,745	10,155,110	171,276	10,614	160,662	3.16
	当中間連結会計期間	12,423,373	1,476,227	10,947,145	270,123	15,722	254,401	4.64
うち債券貸借取引受入 担保金	前中間連結会計期間	5,188,756	2,345	5,186,411	1,861	0	1,861	0.07
	当中間連結会計期間	4,324,081	3,089	4,320,991	4,303	1	4,301	0.19
うちコマースナル・ペ ーパー	前中間連結会計期間	199,159	-	199,159	23	-	23	0.02
	当中間連結会計期間	40,000	-	40,000	24	-	24	0.12
うち借入金	前中間連結会計期間	3,482,894	1,035,663	2,447,231	41,084	22,383	18,701	1.52
	当中間連結会計期間	4,511,335	1,269,870	3,241,465	51,094	28,614	22,480	1.38

（注） 「相殺消去額」には内部取引金額等を記載しております。

(3)国内・海外別役務取引の状況

国内の役務取引等収益は、前年同期比30億円増加し779億円となり、その主な内訳は、証券関連業務で同27億円増加し287億円、預金・債券・貸出業務で同12億円減少し201億円となりました。また、役務取引等費用は、前年同期比10億円増加し162億円となりました。

海外の役務取引等収益は、前年同期比53億円増加し432億円となり、その主な内訳は、預金・債券・貸出業務で同54億円増加し262億円となりました。また、役務取引等費用は前年同期比42億円増加し260億円となりました。

種類	期別	国内	海外	相殺消去額( )	合計
		金額(百万円)	金額(百万円)	金額(百万円)	金額(百万円)
役務取引等収益	前中間連結会計期間	74,867	37,933	14,992	97,808
	当中間連結会計期間	77,962	43,292	19,199	102,055
うち預金・債券・貸出業務	前中間連結会計期間	21,419	20,846	15	42,250
	当中間連結会計期間	20,180	26,290	291	46,179
うち為替業務	前中間連結会計期間	10,694	2,069	3	12,760
	当中間連結会計期間	11,674	2,219	3	13,890
うち証券関連業務	前中間連結会計期間	26,027	7,203	6,274	26,956
	当中間連結会計期間	28,756	8,308	10,148	26,917
うち代理業務	前中間連結会計期間	2,153	-	-	2,153
	当中間連結会計期間	2,399	-	82	2,316
うち保護預り・貸金庫業務	前中間連結会計期間	34	0	0	34
	当中間連結会計期間	26	1	0	27
うち保証業務	前中間連結会計期間	2,893	2,229	195	4,927
	当中間連結会計期間	2,889	2,811	207	5,492
役務取引等費用	前中間連結会計期間	15,209	21,798	15,091	21,916
	当中間連結会計期間	16,251	26,060	17,701	24,610
うち為替業務	前中間連結会計期間	3,190	96	-	3,287
	当中間連結会計期間	3,831	79	0	3,910

(注) 1. 「国内」とは、当行(海外店を除く)及び国内連結子会社であります。

2. 「海外」とは、当行の海外店及び海外連結子会社であります。

3. 「相殺消去額」には内部取引金額等を記載しております。

## (4) 国内・海外別特定取引の状況

## 特定取引収益・費用の内訳

国内の特定取引収益は、前年同期比56億円増加し625億円となり、その主な内訳は、商品有価証券収益で同113億円減少し308億円、特定金融派生商品収益で同159億円増加し299億円となりました。

海外の特定取引収益は、前年同期比39億円減少し118億円となりました。

種類	期別	国内	海外	相殺消去額( )	合計
		金額(百万円)	金額(百万円)	金額(百万円)	金額(百万円)
特定取引収益	前中間連結会計期間	56,883	15,802	3,569	69,116
	当中間連結会計期間	62,523	11,885	338	74,071
うち商品有価証券収益	前中間連結会計期間	42,203	-	3,569	38,634
	当中間連結会計期間	30,895	4,340	-	35,236
うち特定取引有価証券収益	前中間連結会計期間	-	-	-	-
	当中間連結会計期間	338	-	338	-
うち特定金融派生商品収益	前中間連結会計期間	13,907	15,802	-	29,709
	当中間連結会計期間	29,904	7,544	-	37,449
うちその他の特定取引収益	前中間連結会計期間	772	-	-	772
	当中間連結会計期間	1,385	-	-	1,385
特定取引費用	前中間連結会計期間	830	4,326	3,569	1,586
	当中間連結会計期間	-	3,141	338	2,802
うち商品有価証券費用	前中間連結会計期間	-	3,569	3,569	-
	当中間連結会計期間	-	-	-	-
うち特定取引有価証券費用	前中間連結会計期間	830	756	-	1,586
	当中間連結会計期間	-	3,141	338	2,802
うち特定金融派生商品費用	前中間連結会計期間	-	-	-	-
	当中間連結会計期間	-	-	-	-
うちその他の特定取引費用	前中間連結会計期間	-	-	-	-
	当中間連結会計期間	-	-	-	-

(注) 1. 「国内」とは、当行(海外店を除く)及び国内連結子会社であります。

2. 「海外」とは、当行の海外店及び海外連結子会社であります。

3. 「相殺消去額」には内部取引金額等を記載しております。

特定取引資産・負債の内訳（末残）

国内につきましては、特定取引資産は前年同期比1兆4,459億円減少し7兆4,959億円となり、その主な内訳は、商品有価証券で同1兆1,474億円減少し5兆903億円、特定金融派生商品で同1,121億円増加し1兆4,334億円、その他の特定取引資産で同4,382億円減少し8,434億円となりました。また、特定取引負債は、前年同期比8,856億円減少し5兆5,498億円となり、その主な内訳は、売付商品債券で同1兆538億円減少し3兆9,365億円、特定金融派生商品で同1,749億円増加し1兆4,814億円となりました。

海外につきましては、特定取引資産は前年同期比1,410億円減少し2兆3,438億円、特定取引負債は同364億円減少し2兆4,067億円となりました。

種類	期別	国内	海外	相殺消去額（ ）	合計
		金額（百万円）	金額（百万円）	金額（百万円）	金額（百万円）
特定取引資産	前中間連結会計期間	8,941,888	2,484,901	546,657	10,880,131
	当中間連結会計期間	7,495,901	2,343,827	590,468	9,249,260
うち商品有価証券	前中間連結会計期間	6,237,779	1,206,699	-	7,444,479
	当中間連結会計期間	5,090,329	922,139	-	6,012,468
うち商品有価証券派生商品	前中間連結会計期間	65,069	36	-	65,106
	当中間連結会計期間	90,947	4,446	-	95,394
うち特定取引有価証券	前中間連結会計期間	36,019	321,989	-	358,009
	当中間連結会計期間	37,099	461,787	-	498,886
うち特定取引有価証券派生商品	前中間連結会計期間	31	187	-	219
	当中間連結会計期間	614	652	-	1,267
うち特定金融派生商品	前中間連結会計期間	1,321,313	955,986	546,657	1,730,642
	当中間連結会計期間	1,433,457	927,806	590,468	1,770,795
うちその他の特定取引資産	前中間連結会計期間	1,281,673	-	-	1,281,673
	当中間連結会計期間	843,452	26,994	-	870,447
特定取引負債	前中間連結会計期間	6,435,502	2,443,251	546,657	8,332,096
	当中間連結会計期間	5,549,856	2,406,799	590,468	7,366,187
うち売付商品債券	前中間連結会計期間	4,990,434	1,031,816	-	6,022,251
	当中間連結会計期間	3,936,550	1,338,535	-	5,275,086
うち商品有価証券派生商品	前中間連結会計期間	101,659	1,292	-	102,951
	当中間連結会計期間	96,600	1,462	-	98,063
うち特定取引売付債券	前中間連結会計期間	36,852	509,789	-	546,641
	当中間連結会計期間	35,043	201,787	-	236,831
うち特定取引有価証券派生商品	前中間連結会計期間	113	1,533	-	1,647
	当中間連結会計期間	261	18	-	280
うち特定金融派生商品	前中間連結会計期間	1,306,442	898,818	546,657	1,658,604
	当中間連結会計期間	1,481,400	864,995	590,468	1,755,926
うちその他の特定取引負債	前中間連結会計期間	-	-	-	-
	当中間連結会計期間	-	-	-	-

（注）1．「国内」とは、当行（海外店を除く）及び国内連結子会社であります。

2．「海外」とは、当行の海外店及び海外連結子会社であります。

3．「相殺消去額」には内部取引金額等を記載しております。



(5) 国内・海外別預金残高の状況  
預金の種類別残高(未残)

種類	期別	国内	海外	相殺消去額( )	合計
		金額(百万円)	金額(百万円)	金額(百万円)	金額(百万円)
預金合計	前中間連結会計期間	15,506,259	4,968,145	73,130	20,401,274
	当中間連結会計期間	12,643,224	6,770,617	69,198	19,344,643
うち流動性預金	前中間連結会計期間	7,607,616	655,146	7,433	8,255,328
	当中間連結会計期間	5,835,377	756,754	1,138	6,590,994
うち定期性預金	前中間連結会計期間	4,132,826	4,193,390	65,697	8,260,519
	当中間連結会計期間	3,478,073	5,818,154	68,043	9,228,184
うちその他	前中間連結会計期間	3,765,817	119,608	-	3,885,425
	当中間連結会計期間	3,329,772	195,708	16	3,525,465
譲渡性預金	前中間連結会計期間	4,559,420	511,731	-	5,071,151
	当中間連結会計期間	5,938,100	1,756,586	-	7,694,686
総合計	前中間連結会計期間	20,065,679	5,479,876	73,130	25,472,425
	当中間連結会計期間	18,581,324	8,527,204	69,198	27,039,330

(注) 1. 「国内」とは、当行(海外店を除く)及び国内連結子会社であります。

2. 「海外」とは、当行の海外店及び海外連結子会社であります。

3. 「相殺消去額」には内部取引金額等を記載しております。

4. 預金の区分は次のとおりであります。

流動性預金 = 当座預金 + 普通預金 + 貯蓄預金 + 通知預金

定期性預金とは、定期預金であります。

(6) 国内・海外別債券残高の状況  
債券の種類別残高(未残)

種類	期別	国内	海外	相殺消去額( )	合計
		金額(百万円)	金額(百万円)	金額(百万円)	金額(百万円)
利付みずほコーポレート 銀行債券	前中間連結会計期間	5,087,200	-	-	5,087,200
	当中間連結会計期間	3,795,720	-	-	3,795,720
外貨建債券	前中間連結会計期間	6,566	4,953	-	11,519
	当中間連結会計期間	-	-	-	-
合計	前中間連結会計期間	5,093,766	4,953	-	5,098,719
	当中間連結会計期間	3,795,720	-	-	3,795,720

(注) 1. 「国内」とは、当行(海外店を除く)及び国内連結子会社であります。

2. 「海外」とは、当行の海外店及び海外連結子会社であります。

3. 「相殺消去額」には内部取引金額等を記載しております。

(7) 国内・海外別貸出金残高の状況  
業種別貸出状況(残高・構成比)

業種別	平成17年9月30日		平成18年9月30日	
	貸出金残高 (百万円)	構成比(%)	貸出金残高 (百万円)	構成比(%)
国内(除く特別国際金融取引勘定分)	21,285,936	100.00	20,724,216	100.00
製造業	3,418,180	16.06	3,750,215	18.10
農業	1,857	0.01	1,172	0.00
林業	-	-	-	-
漁業	1,144	0.01	1,008	0.00
鉱業	101,619	0.48	115,484	0.56
建設業	513,652	2.41	499,107	2.41
電気・ガス・熱供給・水道業	781,165	3.67	710,511	3.43
情報通信業	367,380	1.72	405,878	1.96
運輸業	1,788,289	8.40	1,709,660	8.25
卸売・小売業	1,654,108	7.77	1,605,998	7.75
金融・保険業	4,576,439	21.50	3,922,427	18.93
不動産業	2,642,612	12.41	2,248,380	10.85
各種サービス業	3,251,631	15.28	3,505,160	16.91
地方公共団体	32,270	0.15	45,724	0.22
政府等	1,400,213	6.58	1,523,069	7.35
その他	755,373	3.55	680,415	3.28
海外及び特別国際金融取引勘定分	5,494,394	100.00	7,919,110	100.00
政府等	233,494	4.25	269,305	3.40
金融機関	866,130	15.76	1,346,403	17.00
その他	4,394,768	79.99	6,303,401	79.60
合計	26,780,331	-	28,643,326	-

(注) 1. 「国内」とは、当行(海外店を除く)及び国内連結子会社であります。

2. 「海外」とは、当行の海外店及び海外連結子会社であります。

外国政府等向け債権残高（国別）

期別	国別	外国政府等向け債権残高（百万円）
平成17年9月30日	インドネシア	32,535
	パキスタン	177
	その他（3ヶ国）	15
	合計	32,728
	（資産の総額に対する割合：％）	（0.04）
平成18年9月30日	インドネシア	21,974
	パキスタン	241
	その他（2ヶ国）	9
	合計	22,225
	（資産の総額に対する割合：％）	（0.02）

（注） 「外国政府等」とは、外国政府、中央銀行、政府関係機関又は国営企業及びこれらの所在する国の民間企業等であり、日本公認会計士協会銀行等監査特別委員会報告第4号に規定する特定海外債権引当勘定を計上している国の外国政府等の債権残高を掲げております。

[次へ](#)

(8) 国内・海外別有価証券の状況  
有価証券残高(未残)

種類	期別	国内	海外	合計
		金額(百万円)	金額(百万円)	金額(百万円)
国債	前中間連結会計期間	4,820,303	-	4,820,303
	当中間連結会計期間	4,766,605	-	4,766,605
地方債	前中間連結会計期間	16,840	-	16,840
	当中間連結会計期間	14,002	-	14,002
社債	前中間連結会計期間	678,252	1,512	679,765
	当中間連結会計期間	668,259	523	668,782
株式	前中間連結会計期間	3,759,253	-	3,759,253
	当中間連結会計期間	4,225,901	-	4,225,901
その他の証券	前中間連結会計期間	5,355,668	1,753,739	7,109,407
	当中間連結会計期間	5,063,630	2,604,008	7,667,638
合計	前中間連結会計期間	14,630,319	1,755,252	16,385,571
	当中間連結会計期間	14,738,398	2,604,531	17,342,929

(注) 1. 「国内」とは、当行(海外店を除く)及び国内連結子会社であります。

2. 「海外」とは、当行の海外店及び海外連結子会社であります。

3. 「その他の証券」には、外国債券及び外国株式を含んでおります。

(参考)

当行の単体情報のうち、参考として以下の情報を掲げております。

なお、表題に「(単体+再生専門子会社)」と記載している場合、前中間会計期間につきましては株式会社みずほコーポレート銀行の計数に以下の再生専門子会社の計数を単純合算したものを記載しております。

- ・株式会社みずほコーポレート
- ・株式会社みずほグローバル

\*株式会社みずほコーポレート銀行は、平成17年10月1日に再生専門子会社と合併しております。

#### 1. 損益の概要(単体+再生専門子会社)

	前中間会計期間 (百万円)(A)	当中間会計期間 (百万円)(B)	増減(百万円) (B)-(A)
業務粗利益	429,350	256,775	172,575
経費(除く臨時処理分)	108,080	119,256	11,175
人件費	37,856	41,516	3,660
物件費	63,348	71,256	7,907
税金	6,876	6,484	392
業務純益(一般貸倒引当金繰入前)	321,269	137,518	183,750
一般貸倒引当金繰入額	-	-	-
業務純益	321,269	137,518	183,750
うち国債等債券損益	33,831	25,384	8,447
臨時損益	16,686	63,969	80,656
株式関係損益	63,657	71,925	8,267
不良債権処理損失	38,715	793	37,922
その他	41,627	7,162	34,465
経常利益	304,583	201,488	103,094
特別損益	53,574	97,688	44,114
うち固定資産処分損益	732	750	1,483
うち減損損失	4,826	450	4,375
うち貸倒引当金純取崩額等	53,730	97,013	43,283
うち投資損失引当金純取崩額	3,331	-	3,331
税引前中間純利益	358,157	299,177	58,979
法人税、住民税及び事業税	26	19	7
法人税等調整額	56,868	85,877	29,009
中間純利益	301,262	213,280	87,982

(注) 1. 業務粗利益 = (資金運用収支 + 金銭の信託運用見合費用) + 役務取引等収支 + 特定取引収支 + その他業務収支

2. 業務純益 = 業務粗利益 - 経費(除く臨時処理分) - 一般貸倒引当金繰入額

3. 「金銭の信託運用見合費用」とは、金銭の信託取得に係る資金調達費用であり、金銭の信託運用損益が臨時損益に計上されているため、業務費用から控除しているものであります。

4. 臨時損益とは、中間損益計算書中「その他経常収益・費用」から一般貸倒引当金繰入額を除き、金銭の信託運用見合費用及び退職給付費用のうち臨時費用処理分等を加えたものであります。

5. 国債等債券損益 = 国債等債券売却益 + 国債等債券償還益 - 国債等債券売却損 - 国債等債券償還損 - 国債等債券償却 - 投資損失引当金純繰入額（債券対応分）± 金融派生商品損益（債券関連）
6. 株式関係損益 = 株式等売却益 - 株式等売却損 - 株式等償却 - 投資損失引当金純繰入額（株式対応分）± 金融派生商品損益（株式関連）
7. 投資損失引当金が取崩超の場合、投資損失引当金純取崩額を特別利益として計上しており、国債等債券損益・株式関係損益に投資損失引当金純繰入額は含まれておりません。

与信関係費用の内訳

	前中間会計期間 （百万円）（A）	当中間会計期間 （百万円）（B）	増減（百万円） （B） - （A）
一般貸倒引当金純繰入額	67,947	41,049	26,898
貸出金償却	5,371	34,027	28,656
個別貸倒引当金純繰入額	28,251	8,419	36,670
特定海外債権引当勘定純繰入額	1,127	725	401
偶発損失引当金純繰入額	30,028	12,023	42,051
その他債権売却損等	1,153	24	1,128
合計	15,014	96,220	81,206

与信関係費用 = 不良債権処理額 + 一般貸倒引当金純繰入額 + 貸倒引当金純取崩額等

2. 利鞘（国内業務部門）（単体）

	前中間会計期間 （%）（A）	当中間会計期間 （%）（B）	増減（%） （B） - （A）
(1) 資金運用利回	1.63	0.98	0.65
（イ）貸出金利回	0.92	0.91	0.00
（ロ）有価証券利回	3.12	1.24	1.88
(2) 資金調達原価（含む経費）	0.59	0.70	0.11
（イ）預金債券等原価（含む経費）	0.83	0.88	0.05
預金債券等利回	0.24	0.26	0.01
（ロ）外部負債利回	0.12	0.25	0.13
(3) 総資金利鞘	-	1.04	0.76
(4) 預貸金利鞘	-	0.08	0.06
(5) 預貸金利回差	-	0.67	0.02

（注）1. 「国内業務部門」とは、国内店の円建取引であります。

2. 預金債券等には譲渡性預金を含んでおります。

3. 「外部負債」 = コールマネー + 売現先勘定 + 売渡手形 + コマーシャル・ペーパー + 借入金

### 3. 自己資本利益率（単体）

	前中間会計期間 （％）（A）	当中間会計期間 （％）（B）	増減（％） （B） - （A）
業務純益ベース （一般貸倒引当金繰入前）	76.0	14.8	61.2
業務純益ベース	76.0	14.8	61.2
中間純利益ベース	55.5	23.0	32.5

（注） 自己資本利益率 =  $\frac{\text{当期純利益等（1）} - \text{普通株主に帰属しない金額（2）}}{\left\{ \left( \frac{\text{期首株主資本および評価・換算差額等（3）}}{\text{期首発行済優先株式数} \times \text{発行価額}} \right) + \left( \frac{\text{期末株主資本および評価・換算差額等（3）}}{\text{期末発行済優先株式数} \times \text{発行価額}} \right) \right\} \div 2} \times 100$

- 1 中間純利益等 × 365日 / 183日
- 2 利益処分による優先配当額等
- 3 当中間会計期間末以外は、旧資本の部を使用（自己株式等を除く）

### 4. 預金・債券・貸出金の状況

#### (1) 預金・債券・貸出金の残高（単体）

	前中間会計期間 （百万円）（A）	当中間会計期間 （百万円）（B）	増減（百万円） （B） - （A）
預金（末残）	20,948,786	18,852,054	2,096,731
預金（平残）	17,619,881	19,365,521	1,745,640
債券（末残）	5,098,719	3,795,920	1,302,799
債券（平残）	5,346,235	4,221,602	1,124,632
貸出金（末残）	25,606,151	28,099,488	2,493,336
貸出金（平残）	24,420,758	28,199,125	3,778,366

#### (2) 個人・法人別預金残高（国内）（単体）

	前中間会計期間 （百万円）（A）	当中間会計期間 （百万円）（B）	増減（百万円） （B） - （A）
個人	9,076	7,841	1,234
一般法人	9,580,647	8,757,389	823,257
金融機関・政府公金	3,903,086	1,837,374	2,065,712
合計	13,492,810	10,602,605	2,890,204

（注） 海外店分及び特別国際金融取引勘定分は含まれておりません。

## (3)消費者ローン残高(単体+再生専門子会社)

	前中間会計期間 (百万円)(A)	当中間会計期間 (百万円)(B)	増減(百万円) (B)-(A)
消費者ローン残高	-	-	-
うち住宅ローン残高	-	-	-
うち居住者用住宅ローン残高	-	-	-
うちその他ローン残高	-	-	-

## (4)中小企業等貸出金(単体+再生専門子会社)

		前中間会計期間 (A)	当中間会計期間 (B)	増減 (B)-(A)
中小企業等貸出金比率	%	36.5	41.8	5.3
中小企業等貸出金残高	百万円	7,825,182	8,729,286	904,103

(注)1. 貸出金残高には、海外店分及び特別国際金融取引勘定分は含まれておりません。

2. 「中小企業等」とは、資本金3億円(ただし、卸売業は1億円、小売業・飲食店・サービス業は5千万円)以下の会社又は常用する従業員が300人(ただし、卸売業は100人、小売業・飲食店は50人、サービス業は100人)以下の会社及び個人であります。

[次へ](#)



(自己資本比率の状況)

(参考)

自己資本比率は、銀行法第14条の2の規定に基づき自己資本比率の基準を定める件(平成5年大蔵省告示第55号。以下、「告示」という)に定められた算式に基づき、連結ベースと単体ベースの双方について算出しております。

なお、当行は、国際統一基準を適用のうえ、マーケット・リスク規制を導入しております。

連結自己資本比率(国際統一基準)

項目		平成17年9月30日	平成18年9月30日
		金額(百万円)	金額(百万円)
基本的項目	資本金	1,070,965	1,070,965
	うち非累積的永久優先株(注1)	-	-
	新株式申込証拠金	-	-
	資本剰余金	258,247	330,334
	利益剰余金	607,272	875,115
	自己株式( )	-	-
	自己株式申込証拠金	-	-
	社外流出予定額( )	-	-
	その他有価証券の評価差損( )	-	-
	為替換算調整勘定	55,707	47,099
	新株予約権	-	-
	連結子会社の少数株主持分	765,882	876,071
	うち海外特別目的会社の発行する優先出資証券	696,153	802,894
	営業権相当額( )	-	-
	のれん相当額( )	-	58,583
	企業結合等により計上される無形固定資産相当額( )	-	-
	連結調整勘定相当額( )	67,595	-
	繰延税金資産の控除前の〔基本的項目〕計(上記各項目の合計額)	-	3,046,804
繰延税金資産の控除金額( )(注2)	-	-	
計 (A)	2,579,064	3,046,804	
うちステップ・アップ金利条項付の優先出資証券(注3)	291,860	303,926	
補完的項目	その他有価証券の連結貸借対照表計上額の合計額から帳簿価額の合計額を控除した額の45%	453,373	677,363
	土地の再評価額と再評価の直前の帳簿価額の差額の45%相当額	29,833	29,621
	一般貸倒引当金	264,303	278,120
	負債性資本調達手段等	1,389,247	1,370,599
	うち永久劣後債務(注4)	382,318	332,157
	うち期限付劣後債務及び期限付優先株(注5)	1,006,929	1,038,441
	計	2,136,757	2,355,704
うち自己資本への算入額 (B)	2,136,757	2,355,704	
準補完的項目	短期劣後債務	-	-
	うち自己資本への算入額 (C)	-	-
控除項目	控除項目(注6) (D)	92,047	104,610
自己資本額	(A) + (B) + (C) - (D) (E)	4,623,774	5,297,897
リスク・アセット等	資産(オン・バランス)項目	29,696,134	33,674,037
	オフ・バランス取引項目	4,740,263	5,842,899
	信用リスク・アセットの額 (F)	34,436,397	39,516,937
	マーケット・リスク相当額に係る額((H)/8%) (G)	1,358,020	1,836,444
	(参考)マーケット・リスク相当額 (H)	108,641	146,915
	計((F)+(G)) (I)	35,794,417	41,353,381
連結自己資本比率(国際統一基準) = E / I × 100 (%)		12.91	12.81

(注) 1. 当行の資本金は株式種類毎に区分できないため、資本金のうち非累積的永久優先株の金額は記載しておりません。

2. 平成18年9月30日における当行の繰延税金資産は純額で負債となっていることから、「繰延税金資産の控除金額」の該当はありません。なお、「繰延税金資産の算入上限額」は1,218,721百万円であります。

3. 告示第4条第2項に掲げるもの、すなわち、ステップ・アップ金利等の特約を付すなど償還を行う蓋然性を有する株式等(海外特別目的会社の発行する優先出資証券を含む)であります。

4. 告示第5条第1項第4号に掲げる負債性資本調達手段で次に掲げる性質のすべてを有するものであります。

(1) 無担保で、かつ、他の債務に劣後する払込済のものであること

(2) 一定の場合を除き、償還されないものであること

(3) 業務を継続しながら損失の補てんに充当されるものであること

(4) 利払い義務の延期が認められるものであること

5. 告示第5条第1項第5号及び第6号に掲げるものであります。ただし、期限付劣後債務は契約時における償還期間が5年を超えるものに限定されております。

6. 告示第7条第1項第1号に掲げる他の金融機関の資本調達手段の意図的な保有相当額、及び第2号に規定するものに対する投資に相当する額であります。

単体自己資本比率(国際統一基準)

項目		平成17年 9月30日	平成18年 9月30日
		金額(百万円)	金額(百万円)
基本的項目	資本金	1,070,965	1,070,965
	うち非累積的永久優先株(注1)	-	-
	新株式申込証拠金	-	-
	資本準備金	258,247	330,334
	その他資本剰余金	-	-
	利益準備金	5,000	30,700
	その他利益剰余金	-	849,581
	任意積立金	-	-
	中間未処分利益	396,478	-
	その他	578,209	762,426
	自己株式( )	-	-
	自己株式申込証拠金	-	-
	社外流出予定額( )	-	-
	その他有価証券の評価差損( )	-	-
	新株予約権	-	-
	営業権相当額( )	-	-
	のれん相当額( )	-	-
	企業結合により計上される無形固定資産相当額( )	-	-
	繰延税金資産の控除前の基本的項目計(上記各項目の合計額)	-	3,044,007
	繰延税金資産の控除金額( ) (注2)	-	-
計 (A)	2,308,899	3,044,007	
補完的項目	うちステップ・アップ金利条項付の優先出資証券(注3)	291,860	303,926
	その他有価証券の貸借対照表計上額の合計額から帳簿価額の合計額を控除した額の45%	425,995	664,380
	土地の再評価額と再評価の直前の帳簿価額の差額の45%相当額	29,833	29,621
	一般貸倒引当金	162,571	273,888
	負債性資本調達手段等	1,515,345	1,390,512
	うち永久劣後債務(注4)	521,156	377,630
	うち期限付劣後債務及び期限付優先株(注5)	994,188	1,012,882
計	2,133,744	2,358,403	
うち自己資本への算入額 (B)	2,133,744	2,358,403	
準補完的項目	短期劣後債務	-	-
	うち自己資本への算入額 (C)	-	-
控除項目	控除項目(注6) (D)	24,469	25,504
自己資本額	(A) + (B) + (C) - (D) (E)	4,418,175	5,376,906
リスク・アセット等	資産(オン・バランス)項目	30,016,620	32,793,018
	オフ・バランス取引項目	4,421,148	5,571,160
	信用リスク・アセットの額 (F)	34,437,768	38,364,179
	マーケット・リスク相当額に係る額 (H) / 8% (G)	153,462	266,273
	(参考) マーケット・リスク相当額 (H)	12,277	21,301
計 ((F) + (G)) (I)	34,591,231	38,630,452	
単体自己資本比率(国際統一基準) = E / I × 100 (%)		12.77	13.91

- (注) 1. 当行の資本金は株式種類毎に区分できないため、資本金のうち非累積的永久優先株の金額は記載しておりません。
2. 平成18年9月30日において当行は繰延税金資産を計上していないことから、「繰延税金資産の控除金額」の該当はありません。なお、「繰延税金資産の算入上限額」は1,217,603百万円であります。
3. 告示第14条第2項に掲げるもの、すなわち、ステップ・アップ金利等の特約を付すなど償還を行う蓋然性を有する株式等(海外特別目的会社の発行する優先出資証券を含む)であります。
4. 告示第15条第1項第4号に掲げる負債性資本調達手段で次に掲げる性質のすべてを有するものであります。
- (1) 無担保で、かつ、他の債務に劣後する払込済のものであること
- (2) 一定の場合を除き、償還されないものであること
- (3) 業務を継続しながら損失の補てんに充当されるものであること
- (4) 利払い義務の延期が認められるものであること
5. 告示第15条第1項第5号及び第6号に掲げるものであります。ただし、期限付劣後債務は契約時における償還期間が5年を超えるものに限られております。
6. 告示第17条第1項に掲げる他の金融機関の資本調達手段の意図的な保有相当額であります。

[次へ](#)

( ) 優先出資証券の概要

当行では、「海外特別目的会社の発行する優先出資証券」を以下のとおり発行し、「連結自己資本比率」及び「単体自己資本比率」の「基本的項目」に計上しております。

発行体	Mizuho Preferred Capital Company L.L.C. (以下、「MPC」といい、以下に記載される優先出資証券を「本MPC優先出資証券」という。)	Mizuho JGB Investment L.L.C.(以下、「MJ I」といい、以下に記載される優先出資証券を「本MJ I優先出資証券」という。)
発行証券の種類	配当非累積型永久優先出資証券	配当非累積型永久優先出資証券
償還期日	定めなし	定めなし
任意償還	平成20年6月以降の各配当支払日に任意償還可能(ただし、監督当局の事前承認が必要)	平成20年6月以降の各配当支払日に任意償還可能(ただし、監督当局の事前承認が必要)
配当	当初10年間は固定配当(ただし、平成20年6月より後に到来する配当支払日以降は変動配当が適用されるとともに、ステップアップ配当が付される。下記「配当停止条件」に記載のとおり、停止された未払配当は翌期以降に累積されない。)	当初10年間は固定配当(ただし、平成20年6月より後に到来する配当支払日以降は変動配当が適用されるとともに、ステップアップ配当が付される。下記「配当停止条件」に記載のとおり、停止された未払配当は翌期以降に累積されない。)
配当支払日	毎年6月及び12月の最終営業日	毎年6月及び12月の最終営業日
発行総額	10億米ドル	16億米ドル
払込日	平成10年2月23日	平成10年3月16日
配当停止条件	以下の何れかの事由が発生した場合、配当の支払いは停止され、停止された配当は累積しない。(ただし、下記の強制配当事由に該当する場合は除く。) 当行の連結自己資本比率または基本的項目の比率が銀行規制法令の定める最低水準を下回った場合であって、かつ本MPC優先出資証券への配当禁止通知(注1)が出された場合 当行につき会社清算手続が開始された場合、当行が破産した場合、または当行の事業の終了を内容とする更生計画の認可がなされた場合 当行優先株式(注2)への配当が停止され、かつ当行がMPCに対し当行優先株式への配当停止について書面で通知したか若しくは本MPC優先出資証券への配当禁止通知(注1)が出された場合 当行の株式に対する一切の配当が停止され、かつ本MPC優先出資証券への配当禁止通知(注1)が出された場合	以下の何れかの事由が発生した場合、配当の支払いは停止され、停止された配当は累積しない。(ただし、下記の強制配当事由に該当する場合は除く。) 当行の連結自己資本比率または基本的項目の比率が銀行規制法令の定める最低水準を下回った場合であって、かつ本MJ I優先出資証券への配当禁止通知(注1)が出された場合 当行につき会社清算手続が開始された場合、当行が破産した場合、または当行の事業の終了を内容とする更生計画の認可がなされた場合 当行優先株式(注2)への配当が停止され、かつ当行がMJ Iに対し当行優先株式への配当停止について書面で通知したか若しくは本MJ I優先出資証券への配当禁止通知(注1)が出された場合 当行の株式に対する一切の配当が停止され、かつ本MJ I優先出資証券への配当禁止通知(注1)が出された場合
強制配当事由	当行が何らかの株式について配当を実施した場合には、当該会計年度終了後に開始する連続した2配当期間(注3)にかかる配当支払日において、本MPC優先出資証券の満額の配当を実施しなければならない(配当停止条件における の状態が生じている場合を除く)。	当行が何らかの株式について配当を実施した場合には、当該会計年度終了後に開始する連続した2配当期間(注3)にかかる配当支払日において、本MJ I優先出資証券の満額の配当を実施しなければならない(配当停止条件における の状態が生じている場合を除く)。
分配可能額制限	定めなし	定めなし
配当制限	定めなし	定めなし
残余財産請求権	当行優先株式(注2)と同格	当行優先株式(注2)と同格

優先出資証券の概要（つづき）

発行体	Mizuho Preferred Capital (Cayman) B Limited (以下、「MPCB」といい、以下に記載される優先出資証券を「本MPCB優先出資証券」という。)	Mizuho Preferred Capital (Cayman) C Limited (以下、「MPC C」といい、以下に記載される優先出資証券を「本MPC C優先出資証券」という。)	Mizuho Preferred Capital (Cayman) D Limited (以下、「MPC D」といい、以下に記載される優先出資証券を「本MPC D優先出資証券」という。)
発行証券の種類	配当非累積型永久優先出資証券	配当非累積型永久優先出資証券	配当非累積型永久優先出資証券
償還期日	定めなし	定めなし	定めなし
任意償還	Series A 平成24年6月以降の各配当支払日に任意償還可能(ただし、監督当局の事前承認が必要) Series B 平成19年6月以降の各配当支払日に任意償還可能(ただし、監督当局の事前承認が必要)	Series A 平成24年6月以降の各配当支払日に任意償還可能(ただし、監督当局の事前承認が必要) Series B 平成19年6月以降の各配当支払日に任意償還可能(ただし、監督当局の事前承認が必要)	平成21年6月以降の各配当支払日に任意償還可能(ただし、監督当局の事前承認が必要)
配当	Series A、Series Bともに変動配当(ステップアップなし。下記「配当停止条件」に記載のとおり、停止された未払配当は翌期以降に累積されない。)	Series A、Series Bともに変動配当(ステップアップなし。下記「配当停止条件」に記載のとおり、停止された未払配当は翌期以降に累積されない。)	変動配当(ステップアップなし。下記「配当停止条件」に記載のとおり、停止された未払配当は翌期以降に累積されない。)
配当支払日	毎年6月の最終営業日	毎年6月の最終営業日	毎年6月の最終営業日
発行総額	Series A 636億円 Series B 697億5,000万円	Series A 497億円 Series B 544億円	1,858億円
払込日	平成14年2月14日	平成14年2月14日	平成14年3月22日

<p>配当停止条件</p>	<p>以下の何れかの事由が発生した場合、配当の支払いは停止され、停止された配当は累積しない。</p> <p>当行がMPCBに対して損失補填事由証明書（注4）を交付した場合  当行優先株式（注2）への配当が停止された場合  当行がMPCBに対して可処分分配可能額（注5）が存在しない旨を記載した分配可能額制限証明書（注6）を交付した場合  配当支払日が強制配当日（注7）でなく、かつ、当行がMPCBに対して当該配当支払日に配当を一切行わないことを指示する旨の配当通知を送付した場合</p>	<p>以下の何れかの事由が発生した場合、配当の支払いは停止され、停止された配当は累積しない。</p> <p>当行がMPC Cに対して損失補填事由証明書（注4）を交付した場合  当行優先株式（注2）への配当が停止された場合  当行がMPC Cに対して可処分分配可能額（注5）が存在しない旨を記載した分配可能額制限証明書（注6）を交付した場合  配当支払日が強制配当日（注7）でなく、かつ、当行がMPC Cに対して当該配当支払日に配当を一切行わないことを指示する旨の配当通知を送付した場合</p>	<p>以下の何れかの事由が発生した場合、配当の支払いは停止され、停止された配当は累積しない。</p> <p>当行がMPC Dに対して損失補填事由証明書（注4）を交付した場合  当行優先株式（注2）への配当が停止された場合  当行がMPC Dに対して可処分分配可能額（注5）が存在しない旨を記載した分配可能額制限証明書（注6）を交付した場合  配当支払日が強制配当日（注7）でなく、かつ、当行がMPC Dに対して当該配当支払日に配当を一切行わないことを指示する旨の配当通知を送付した場合</p>
<p>強制配当事由</p>	<p>ある会計年度に対する当行普通株式の配当を実施した場合、当該会計年度が終了する暦年の6月にパリティ優先出資証券（注8）の満額の配当を実施しなければならない。ただし、損失補填事由証明書（注4）が交付されていないという条件、優先株式配当制限がそれに関して発生していないという条件（発生する場合、その範囲までの部分的な配当がなされる）及び分配可能額制限証明書（注6）がそれに関して交付されていないという条件（交付されている場合、その範囲までの部分的な配当がなされる）に服する。</p>	<p>ある会計年度に対する当行普通株式の配当を実施した場合、当該会計年度が終了する暦年の6月にパリティ優先出資証券（注8）の満額の配当を実施しなければならない。ただし、損失補填事由証明書（注4）が交付されていないという条件、優先株式配当制限がそれに関して発生していないという条件（発生する場合、その範囲までの部分的な配当がなされる）及び分配可能額制限証明書（注6）がそれに関して交付されていないという条件（交付されている場合、その範囲までの部分的な配当がなされる）に服する。</p>	<p>ある会計年度に対する当行普通株式の配当を実施した場合、当該会計年度が終了する暦年の6月にパリティ優先出資証券（注8）の満額の配当を実施しなければならない。ただし、損失補填事由証明書（注4）が交付されていないという条件、優先株式配当制限がそれに関して発生していないという条件（発生する場合、その範囲までの部分的な配当がなされる）及び分配可能額制限証明書（注6）がそれに関して交付されていないという条件（交付されている場合、その範囲までの部分的な配当がなされる）に服する。</p>
<p>分配可能額制限</p>	<p>当行がMPCBに対して、分配可能額制限証明書（注6）を交付した場合、配当は可処分分配可能額（注5）に制限される。</p>	<p>当行がMPC Cに対して、分配可能額制限証明書（注6）を交付した場合、配当は可処分分配可能額（注5）に制限される。</p>	<p>当行がMPC Dに対して、分配可能額制限証明書（注6）を交付した場合、配当は可処分分配可能額（注5）に制限される。</p>
<p>配当制限</p>	<p>当行優先株式（注2）への配当が減額された場合にはパリティ優先出資証券（注8）への配当も同じ割合で減額される。</p>	<p>当行優先株式（注2）への配当が減額された場合にはパリティ優先出資証券（注8）への配当も同じ割合で減額される。</p>	<p>当行優先株式（注2）への配当が減額された場合にはパリティ優先出資証券（注8）への配当も同じ割合で減額される。</p>
<p>残余財産請求権</p>	<p>当行優先株式（注2）と同格</p>	<p>当行優先株式（注2）と同格</p>	<p>当行優先株式（注2）と同格</p>

(注) 1. 配当禁止通知

MPC (MJI) について、配当支払日の10日以上前にMizuho Preferred Capital Holdings Inc. (MJI については、Mizuho JGB Investment Holdings Inc.) (米国における発行体の中間持株会社) が発行体に交付する当該配当支払日に配当を支払わない旨を指示した通知のこと。

2. 当行優先株式

自己資本比率規制上の基本的項目と認められ、当行の優先株式の中で配当に関し最上位の請求権を有する優先株式。今後発行される同等の優先株式を含む。

3. 配当期間

6月の最終営業日の翌日から12月の最終営業日までの期間及び12月の最終営業日の翌日から6月の最終営業日までの期間をいう。

4. 損失補填事由証明書

損失補填事由が発生し継続している場合に当行がMPCB、MPC C及びMPC Dに対して交付する証明書(ただし損失補填事由が以下の 場合には、その交付は当行の裁量による)であり、損失補填事由とは、当行につき、以下の事由が発生する場合をいう。 当行によりもしくは当行に対して清算手続が開始された場合、または当行が破産した場合、もしくは当行の事業の終了を内容とする更生計画の認可がなされた場合、会社更生法に基づく会社更生手続の開始決定、または、民事再生法に基づく民事再生手続の開始がなされた場合、 監督当局が、当行が支払不能もしくは債務超過の状態にあること、または当行を特別公的管理の対象とすることを宣言した場合、もしくは第三者に譲渡する命令を発した場合、 自己資本比率または基本的項目の比率が最低水準を下回っているか、または当該配当により下回ることとなる場合、 債務不履行またはその恐れのある場合、 債務超過であるか、当該配当により債務超過となる場合。

5. 可処分分配可能額

ある会計年度の直前の会計年度に係る当行の分配可能額から、ある会計年度において当行優先株式に対して既に支払われた配当額と今後支払われる予定配当額(ただし、ある会計年度に当行優先株式、本MPC優先出資証券及び本MJI優先出資証券に支払われる中間配当は、可処分分配可能額の計算上含まれない。)の合計額を控除したものをいう。ただし、当行以外の会社によって発行される証券で、配当請求権、清算時における権利等が当行の財務状態及び業績を参照することにより決定され、当該発行会社に関連して、パリティ優先出資証券がMPCB (MPC C、MPC Dの欄については、それぞれMPC C、MPC D)との関連で有するのと同格の劣後性を有する証券(以下、「パラレル証券」という。)が存在する場合には、可処分分配可能額は以下のように調整される。調整後の可処分分配可能額 = 可処分分配可能額 × (パリティ優先出資証券の満額配当の総額) / (パリティ優先出資証券の満額配当の総額 + パラレル証券の満額配当の総額)

6. 分配可能額制限証明書

可処分分配可能額が配当支払日に支払われる配当金総額を下回る場合に、当行から定時株主総会以前に発行体に交付される証明書で、当該会計年度における可処分分配可能額を記載するものをいう。

7. 強制配当日

当行普通株式について配当がなされた会計年度が終了する暦年の6月の配当支払日をいう。

8. パリティ優先出資証券

MPCB (またはMPC C、MPC D) が発行し、償還期日の定めがないことや配当支払日及び払込金の使途が本MPCB優先出資証券 (MPC C、MPC Dの欄については、それぞれ本MPC C優先出資証券、本MPC D優先出資証券。以下、本注記において同様。)と同じである優先出資証券及び本MPCB優先出資証券の総称。(たとえば、MPCBでは、パリティ優先出資証券とはSeries A、Series B及び今後新たにMPCBから発行される場合に上記条件を満たす優先出資証券を含めた総称。)

優先出資証券の概要（つづき）

発行体	MHCB Capital Investment (USD) 1 Limited (以下、「CBCI(USD)1」といい、以下に記載される優先出資証券を「本CBCI(USD)1優先出資証券」という。)	MHCB Capital Investment (EUR) 1 Limited (以下、「CBCI(EUR)1」といい、以下に記載される優先出資証券を「本CBCI(EUR)1優先出資証券」という。)
発行証券の種類	配当非累積型永久優先出資証券	配当非累積型永久優先出資証券
償還期日	定めなし	定めなし
任意償還	平成28年6月の配当支払日を初回とし、以降5年毎の各配当支払日に任意償還可能(ただし、監督当局の事前承認が必要)	平成23年6月の配当支払日を初回とし、以降5年毎の各配当支払日に任意償還可能(ただし、監督当局の事前承認が必要)
配当	当初10年間は固定配当(ただし、平成28年6月より後に到来する配当支払日以降は変動配当が適用される。停止された未払配当は翌期以降に累積されない。)	当初5年間は固定配当(ただし、平成23年6月より後に到来する配当支払日以降は変動配当が適用される。停止された未払配当は翌期以降に累積されない。)
配当支払日	毎年6月30日及び12月30日	平成23年6月までは毎年6月30日 平成23年12月以降は毎年6月30日及び12月30日
発行総額	168百万米ドル	5億ユーロ
払込日	平成18年3月13日	平成18年3月13日
配当停止条件	(強制配当停止・減額事由) 当行に清算事由(注9)、更生事由(注10)、支払不能事由(注11)または公的介入(注12)が生じた場合 当行の可処分分配可能額(注13)が不足し、または当行優先株式(注15)への配当が停止もしくは減額された場合 (任意配当停止・減額事由) 当行の自己資本比率または基本的項目の比率が最低水準を下回っているか、または当該配当により下回ることとなり、かつ、当行がCBCI(USD)1に対して配当停止通知を送付した場合 当行が当行普通株式につき配当を支払わず、かつ、当行がCBCI(USD)1に対して配当停止通知を送付した場合	(強制配当停止・減額事由) 当行に清算事由(注9)、更生事由(注10)、支払不能事由(注11)または公的介入(注12)が生じた場合 当行の可処分分配可能額(注14)が不足し、または当行優先株式(注15)への配当が停止もしくは減額された場合 (任意配当停止・減額事由) 当行の自己資本比率または基本的項目の比率が最低水準を下回っているか、または当該配当により下回ることとなり、かつ、当行がCBCI(EUR)1に対して配当停止通知を送付した場合 当行が当行普通株式につき配当を支払わず、かつ、当行がCBCI(EUR)1に対して配当停止通知を送付した場合
強制配当事由	ある会計年度に対する当行普通株式の配当を実施した場合、当該会計年度の翌会計年度中の配当日においては、本CBCI(USD)1優先出資証券に満額の配当を実施しなければならない。 ただし、強制配当停止・減額事由が発生しておらず、かつ任意配当停止・減額事由の発生に伴う配当停止通知の送付もなされていないという条件に服する。	ある会計年度に対する当行普通株式の配当を実施した場合、当該会計年度の翌会計年度中の配当日においては、本CBCI(EUR)1優先出資証券に満額の配当を実施しなければならない。 ただし、強制配当停止・減額事由が発生しておらず、かつ任意配当停止・減額事由の発生に伴う配当停止通知の送付もなされていないという条件に服する。
分配可能額制限	本CBCI(USD)1優先出資証券の配当は、当行の可処分分配可能額(注13)の範囲で支払われる。	本CBCI(EUR)1優先出資証券の配当は、当行の可処分分配可能額(注14)の範囲で支払われる。
配当制限	本CBCI(USD)1優先出資証券及びこれと同順位の配当受領権を有する其他証券の配当合計金額が、当行の分配可能額を超えてはならない。	本CBCI(EUR)1優先出資証券及びこれと同順位の配当受領権を有する其他証券の配当合計金額が、当行の分配可能額を超えてはならない。
残余財産請求権	当行優先株式(注15)と同格	当行優先株式(注15)と同格

(注) 9. 清算事由

当行によりもしくは当行に対して清算手続が開始された場合、または当行が破産した場合、もしくは当行の事業の全部の廃止を内容とする更生計画が認可された場合。

10. 更生事由

当行につき、会社更生法に基づく会社更生手続の開始決定、または、民事再生法に基づく民事再生手続の開始がなされた場合。

11. 支払不能事由

当行につき、債務不履行もしくはその恐れのある場合、または債務超過であるか、当該配当により債務超過となる場合。

12. 公的介入

監督当局が、当行が支払不能もしくは債務超過の状態にあること、または当行を管理の対象とすることを宣言した場合もしくは第三者に譲渡する命令を発した場合。

13. 本CBCI(USD)1優先出資証券に関する可処分分配可能額

6月の配当可能金額

前年度の分配可能額から当行優先株式(注15)への配当(中間配当を除く)を控除した金額を、本CBCI(USD)1優先出資証券への満額配当金額と、本CBCI(USD)1優先出資証券の配当日までに配当の全部または一部が支払われ、もしくは支払う旨宣言がなされた本CBCI(USD)1優先出資証券と同等の劣後性を有する優先証券(同等証券)についての満額配当金額で按分した金額

12月の配当可能金額

前年度の分配可能額から当行優先株式(注15)への配当(中間配当を除く)を控除した金額から、6月の本CBCI(USD)1優先出資証券の配当日までに支払われた本CBCI(USD)1優先出資証券および6月の本CBCI(USD)1優先出資証券の配当日までに支払われまたは支払う旨宣言がなされた同等証券への配当金額を控除した金額を、本CBCI(USD)1優先出資証券への12月の配当日における満額配当金額と、6月の本CBCI(USD)1優先出資証券への配当日の翌日から12月の配当日までに配当の全部または一部が支払われ、または支払う旨宣言がなされた同等証券についての満額配当金額で按分した金額

14. 本CBCI(EUR)1優先出資証券に関する可処分分配可能額

(平成23年6月の配当支払日まで)

前年度の分配可能額から当行優先株式(注15)への配当(中間配当を除く)を控除した金額を、本CBCI(EUR)1優先出資証券への満額配当金額と、本CBCI(EUR)1優先出資証券と同等の劣後性を有する優先証券(同等証券)に対する本年度の満額配当金額で按分した金額

(平成23年12月の配当支払日以降)

6月の配当可能金額

前年度の分配可能額から当行優先株式(注15)への配当(中間配当を除く)を控除した金額を、本CBCI(EUR)1優先出資証券への満額配当金額と、本CBCI(EUR)1優先出資証券の配当日までに配当の全部または一部が支払われ、もしくは支払う旨宣言がなされた同等証券についての満額配当金額で按分した金額

12月の配当可能金額

前年度の分配可能額から当行優先株式(注15)への配当(中間配当を除く)を控除した金額から、6月の本CBCI(EUR)1優先出資証券の配当日までに支払われた本CBCI(EUR)1優先出資証券および6月の本CBCI(EUR)1優先出資証券の配当日までに支払われまたは支払う旨宣言がなされた同等証券への配当金額を控除した金額を、本CBCI(EUR)1優先出資証券への12月の配当日における満額配当金額と、6月の本CBCI(EUR)1優先出資証券への配当日の翌日から12月の配当日までに配当の全部または一部が支払われ、または支払う旨宣言がなされた同等証券についての満額配当金額で按分した金額

15. 当行優先株式

自己資本比率規制上の基本的項目と認められ、当行の優先株式の中で配当及び残余財産に関し最上位の請求権を有する優先株式。



(参考)

資産の査定は、「金融機能の再生のための緊急措置に関する法律」(平成10年法律第132号)第6条に基づき、当行の中間貸借対照表の貸出金、外国為替、その他資産中の未収利息及び仮払金、支払承諾見返の各勘定に計上されるもの並びに中間貸借対照表に注記することとされている有価証券の貸付けを行っている場合のその有価証券(使用貸借又は賃貸借契約によるものに限る。)について債務者の財政状態及び経営成績等を基礎として次のとおり区分するものであります。

1. 破産更生債権及びこれらに準ずる債権

破産更生債権及びこれらに準ずる債権とは、破産手続開始、更生手続開始、再生手続開始の申立て等の事由により経営破綻に陥っている債務者に対する債権及びこれらに準ずる債権をいう。

2. 危険債権

危険債権とは、債務者が経営破綻の状態には至っていないが、財政状態及び経営成績が悪化し、契約に従った債権の元本の回収及び利息の受取りができない可能性の高い債権をいう。

3. 要管理債権

要管理債権とは、3ヵ月以上延滞債権及び貸出条件緩和債権をいう。

4. 正常債権

正常債権とは、債務者の財政状態及び経営成績に特に問題がないものとして、上記1から3までに掲げる債権以外のものに区分される債権をいう。

資産の査定の額(単体+再生専門子会社)

債権の区分	平成17年9月30日
	金額(億円)
破産更生債権及びこれらに準ずる債権	570
危険債権	2,899
要管理債権	1,591
正常債権	301,591

(注) 同法律第6条第1項別紙様式に基づき、単位未満を四捨五入しております。

資産の査定の額(単体)

債権の区分	平成17年9月30日	平成18年9月30日
	金額(億円)	金額(億円)
破産更生債権及びこれらに準ずる債権	279	198
危険債権	2,726	766
要管理債権	1,381	2,453
正常債権	294,627	328,745

(注) 同法律第6条第1項別紙様式に基づき、単位未満を四捨五入しております。

## 2【生産、受注及び販売の状況】

「生産、受注及び販売の状況」は、銀行業における業務の特殊性のため、該当する情報がないので記載しておりません。

## 3【対処すべき課題】

当グループは、平成17年4月に策定した事業戦略『“Channel to Discovery” Plan』の基本コンセプトであるお客様の支持獲得のために、同プランの着実な推進を通じて、本格的な収益増強と安定的な財務基盤を実現すると同時に、内部管理態勢の一層の強化を通じて、より強固な経営体制の構築を目指してまいります。

当行は、お客様のニーズに世界水準のサービスでお応えし得るグローバル化を推進し、貸出のみならず高度な金融商品を提供し続けるコーポレートバンキング業務を展開しつつ、グループ各社の機能を総動員してサービスの強化を図ってまいります。お客様のグローバルなニーズにお応えすべく整備した組織体制により、拡大を続ける国内シンジケートローン（協調融資）市場の投資家向けに海外案件を組成するなど、国内外の枠を越えたビジネスを強力に展開してまいります。さらに、海外拠点ネットワークの一層の充実を進め、グローバルトップバンクを目指してまいります。

コーポレートマネジメント戦略といたしましては、当グループは平成18年11月8日に実施いたしました株式会社みずほフィナンシャルグループのニューヨーク証券取引所への上場に加え、社会的責任活動の推進及びブランド戦略強化に引き続き取り組んでまいります。

当グループは、ニューヨーク証券取引所への上場に向け、コーポレートガバナンスの透明性確保と投資家の皆さまからの信頼を高めるために、日本基準での開示に加え、国際標準の一つとされる米国会計基準に則した情報開示を行う体制を整えるとともに、国際的に最も厳格な米国サーベンス・オクスリー法に準拠した開示体制及び内部統制の構築を進めてまいりました。今後とも開示体制及び内部統制の一層の強化に取り組んでまいります。

CSR（企業の社会的責任）の推進につきましては、社会と共生して発展していくための重要なテーマとして、環境への取組、金融教育の支援、ガバナンスの高度化、高感度コミュニケーションの実現、グループ統一的な取組の推進、の五つに重点的に取り組んでまいります。特に、金融教育の支援につきましては、幅広く初等・中等・高等教育において適切な貢献を行ってまいります。具体的には、初等・中等教育に関する東京学芸大学との共同研究を進め、広く社会にこの成果を還元していくとともに、大学への金融関連寄付講座・講義の設置を通じて、高等教育分野における支援を実施してまいります。そして、これまで以上にさまざまな面でお客さまや株主の皆さまをはじめ地域社会、取引企業、行政などステークホルダーの皆さまとの対話を行い、当グループの経営資源をフルに活用し、社会・環境を含む分野横断的な問題の解決に向けたソリューションを提供してまいります。

ブランド戦略強化につきましては、ブランドスローガン『Channel to Discovery』の更なる浸透を図りつつ、当グループ全役職員が「躍動的な、オープンな、先見性のある」という当グループの強みと課題を表した三つのキーワードを共有・実践することで、「お客様のより良い未来の創造に貢献するフィナンシャル・パートナー」を目指してまいります。

さらに、当グループは、情報管理の重要性の高まりに対応して整備した関連規程や担当組織等のグループ経営管理体制により、情報管理態勢の強化を一層推進してまいります。加えて、内部管理態勢の更なる強化の一環として、グループ役職員を挙げて法令遵守を徹底、強化する体制の整備や、情報開示に関する内部統制の強化を図ってまいります。

当行は、みずほフィナンシャルグループの一員として、『“Channel to Discovery” Plan』を着実に推進し、競争力・収益力の強化を図ると同時に、社会的責任と公共的使命を果たすことにより、企業価値の更なる向上に邁進してまいります。

## 4【経営上の重要な契約等】

該当ありません。

## 5【研究開発活動】

該当ありません。

### 第3【設備の状況】

#### 1【主要な設備の状況】

当中間連結会計期間において、主要な設備に重要な異動はありません。

#### 2【設備の新設、除却等の計画】

当中間連結会計期間において、前連結会計年度末に計画した重要な設備の新設、除却等について、重要な変更はありません。

## 第4【提出会社の状況】

### 1【株式等の状況】

#### (1)【株式の総数等】

##### 【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	14,399,999
第三種優先株式	53,750
第四種優先株式	64,500
第八種優先株式	85,500
第九種優先株式	121,800
第十三種優先株式	5,000,000
計	19,725,549

(注) 1. 「株式の消却が行われた場合には、これに相当する株式の数を減ずる」旨定款に定めております。

2. 平成18年8月1日に第六回第六種優先株式の全株に当たる31,430株の一斉取得および消却を実施したことにより、第六種優先株式は消滅しております。

##### 【発行済株式】

種類	中間会計期間末現在 発行数(株) (平成18年9月30日)	提出日現在発行数 (株) (平成18年12月27日)(注) 1	上場証券取引所名又 は登録証券業協会名	内容
普通株式	6,975,025	同左		権利内容に何ら 限定のない当行 における標準と なる株式
第二回第四種 優先株式	64,500	同左		(注) 2
第三回第三種 優先株式	53,750	同左		(注) 3
第八回第八種 優先株式	85,500	同左		(注) 4
第九回第九種 優先株式	121,800	同左		(注) 5
第十一回第十 三種優先株式	3,609,650	同左		(注) 6
計	10,910,225	同左		

(注) 1. 提出日現在の発行数には、平成18年12月1日から半期報告書を提出する日までの第三回第三種優先株式および第九回第九種優先株式の取得並びにこれらと引換えに行われた普通株式の交付による株式数の変動は含まれておりません。

2. 第二回第四種優先株式の内容は次のとおりであります。

#### (1)優先配当金

##### 優先配当金

毎年3月31日現在の優先株主に対し、普通株主に先立ち、優先株式1株につき年4万2,000円の金銭による剰余金の配当(以下「優先配当金」という。)を行う。ただし、当該事業年度において下記に定める優先中間配当金の全部または一部を支払ったときは、その額を控除した額とする。

##### 非累積条項

ある事業年度において、優先株主に対して優先配当金の全部または一部を支払わないときは、その不足額は翌事業年度以降に累積しない。

非参加条項

優先株主に対しては、優先配当金を超えて剰余金の配当を行わない。

優先中間配当金

中間配当については、毎年9月30日現在の優先株主に対し、普通株主に先立ち、優先株式1株につき2万1,000円の金銭による剰余金の配当（以下「優先中間配当金」という。）を行う。

(2) 残余財産の分配

残余財産の分配については、優先株主に対し、普通株主に先立ち、優先株式1株につき200万円を支払う。優先株主に対しては、上記200万円のほか残余財産の分配を行わない。

(3) 取得条項

平成16年4月1日以降、株主総会の決議で別に定める日に、優先株式の全部または一部を取得することができる。一部を取得するときは、抽選または按分比例の方法により行う。取得価額は、1株につき200万円に経過配当金相当額を加算した額とする。上記「経過配当金相当額」とは、優先配当金の額を取得日の属する事業年度の初日から取得日までの日数で日割計算した額とする。ただし、当該事業年度において優先中間配当金を支払ったときは、その額を控除した額とする。

(4) 議決権条項

優先株主は、定款の規定により議決権を有する場合を除き、株主総会において議決権を有しない。

(5) 新株予約権等

優先株式について、株式の併合または分割を行うことができる。

優先株主に対しては、募集株式、募集新株予約権、新株予約権付社債または分離して譲渡することができる募集新株予約権および社債の割当てを受ける権利を与えず、新株予約権の無償割当ては行わない。

(6) 優先順位

第三種、第四種、第八種および第九種の各種の優先株式の優先配当金、優先中間配当金および残余財産の支払順位は、同順位とし、第十三種の優先株式の優先配当金、優先中間配当金および残余財産の支払に優先する。

3. 第三回第三種優先株式の内容は次のとおりであります。

(1) 優先配当金

優先配当金

毎年3月31日現在の優先株主に対し、普通株主に先立ち、優先株式1株につき年1万1,000円の金銭による剰余金の配当（以下「優先配当金」という。）を行う。ただし、当該事業年度において下記に定める優先中間配当金の全部または一部を支払ったときは、その額を控除した額とする。

非累積条項

ある事業年度において、優先株主に対して優先配当金の全部または一部を支払わないときは、その不足額は翌事業年度以降に累積しない。

非参加条項

優先株主に対しては、優先配当金を超えて剰余金の配当を行わない。

優先中間配当金

中間配当については、毎年9月30日現在の優先株主に対し、普通株主に先立ち、優先株式1株につき5,500円の金銭による剰余金の配当（以下「優先中間配当金」という。）を行う。

(2) 残余財産の分配

残余財産の分配については、優先株主に対し、普通株主に先立ち、優先株式1株につき200万円を支払う。優先株主に対しては、上記200万円のほか残余財産の分配を行わない。

(3) 取得条項

平成16年4月1日以降平成18年9月30日までは、株主総会の決議で別に定める日に、優先株式の全部または一部を取得することができる。一部を取得するときは、抽選または按分比例の方法により行う。取得価額は、1株につき200万円に経過配当金相当額を加算した額とする。上記「経過配当金相当額」とは、優先配当金の額を取得日の属する事業年度の初日から取得日までの日数で日割計算した額とする。ただし、当該事業年度において優先中間配当金を支払ったときは、その額を控除した額とする。

(4) 優先株式の取得請求

取得請求期間

平成18年10月1日から平成23年1月31日までとする。ただし、株主総会において権利を行使すべき株主を確定するための基準日の翌日から当該基準日の対象となる株主総会終結の日までの期間を除く。

当初取得価額

当初取得価額は、97万4,200円とする。

取得価額の修正

取得価額は、平成19年10月1日以降平成22年10月1日までの毎年10月1日（以下それぞれ「修正日」という。）における時価が当該修正日に有効な取得価額を下回る場合には、取得価額は当該修正日以降時価に修正されるものとする。ただし、当該時価が当初取得価額の80%に相当する金額（以下「下限取得価額」という。）を下回る場合は、修正後取得価額は下限取得価額とする。上記「時価」とは、当該修正日に先立つ45取引日目に始まる30取引日の東京証券取引所における株式会社みずほフィナンシャルグループの普通株式の普通取引の毎日の終値の平均値とする。

取得価額の調整

取得価額は、当行が優先株式を発行後、時価を下回る払込金額をもって普通株式を発行する場合その他の一定の場合には、次の算式により調整される。ただし、当該算式により計算される取得価額が10万円を下回る場合には、10万円をもって調整後取得価額とする。

$$\text{調整後取得価額} = \frac{\text{調整前取得価額} \times \left( \frac{\text{既発行普通株式数} + \frac{\text{新規発行普通株式数} \times 1 \text{株当たり払込金額}}{1 \text{株当たり時価}}}{\text{既発行普通株式数} + \text{新規発行普通株式数}} \right)}{1}$$

また、取得価額は、株式会社みずほフィナンシャルグループにおいて調整事由が生じた場合等一定の場合にも適宜調整される。

取得と引換えに交付すべき普通株式数

優先株式の取得と引換えに交付すべき普通株式数は、次のとおりとする。

$$\frac{\text{取得と引換えに交付すべき普通株式数}}{\text{普通株式数}} = \frac{\text{優先株主が取得請求のために提出した優先株式数} \times 200 \text{万円}}{\text{取得価額}}$$

取得比率

取得比率は、200万円を取得価額で除した数とする。

#### (5) 優先株式の一斉取得

平成23年1月31日までに取得請求のなかった優先株式は、平成23年2月1日をもって当行が取得し、これと引換えに優先株主に対して200万円を平成23年2月1日に先立つ45取引日目に始まる30取引日の東京証券取引所における株式会社みずほフィナンシャルグループの普通株式の普通取引の毎日の終値の平均値で除して得られる数の普通株式を交付する。なお、この普通株式の数は、200万円を当初の取得比率で除した額の60%に相当する金額で、200万円を除して得られる株式の数を上限とする。

#### (6) 議決権条項

優先株主は、定款の規定により議決権を有する場合を除き、株主総会において議決権を有しない。

#### (7) 新株予約権等

優先株式について、株式の併合または分割を行うことができる。

優先株主に対しては、募集株式、募集新株予約権、新株予約権付社債または分離して譲渡することができる募集新株予約権および社債の割当てを受ける権利を与えず、新株予約権の無償割当ては行わない。

#### (8) 優先順位

第三種、第四種、第八種および第九種の各種の優先株式の優先配当金、優先中間配当金および残余財産の支払順位は、同順位とし、第十三種の優先株式の優先配当金、優先中間配当金および残余財産の支払に優先する。

### 4. 第八回第八種優先株式の内容は次のとおりであります。

#### (1) 優先配当金

優先配当金

毎年3月31日現在の優先株主に対し、普通株主に先立ち、優先株式1株につき年4万7,600円の金銭による剰余金の配当（以下「優先配当金」という。）を行う。ただし、当該事業年度において下記に定める優先中間配当金の全部または一部を支払ったときは、その額を控除した額とする。

非累積条項

ある事業年度において、優先株主に対して優先配当金の全部または一部を支払わないときは、その不足額は翌事業年度以降に累積しない。

非参加条項

優先株主に対しては、優先配当金を超えて剰余金の配当を行わない。

優先中間配当金

中間配当については、毎年9月30日現在の優先株主に対し、普通株主に先立ち、優先株式1株につき2万3,800円の金銭による剰余金の配当（以下「優先中間配当金」という。）を行う。

(2) 残余財産の分配

残余財産の分配については、優先株主に対し、普通株主に先立ち、優先株式1株につき200万円を支払う。優先株主に対しては、上記200万円のほか残余財産の分配を行わない。

(3) 取得条項

平成16年8月1日以降、株主総会の決議で別に定める日に、優先株式の全部または一部を取得することができる。一部を取得するときは抽選または按分比例の方法により行う。取得価額は1株につき200万円に優先配当金の額を取得日の属する事業年度の初日から取得日までの日数で日割計算した額を加算した額とする。ただし、当該事業年度において優先中間配当金を支払ったときは、その額を控除した額とする。

(4) 議決権条項

優先株主は、定款の規定により議決権を有する場合を除き、株主総会において議決権を有しない。

(5) 新株予約権等

優先株式について、株式の併合または分割を行うことができる。

優先株主に対しては、募集株式、募集新株予約権、新株予約権付社債または分離して譲渡することができる募集新株予約権および社債の割当てを受ける権利を与えず、新株予約権の無償割当ては行わない。

(6) 優先順位

第三種、第四種、第八種および第九種の各種の優先株式の優先配当金、優先中間配当金および残余財産の支払順位は、同順位とし、第十三種の優先株式の優先配当金、優先中間配当金および残余財産の支払に優先する。

5. 第九回第九種優先株式の内容は次のとおりであります。

(1) 優先配当金

優先配当金

毎年3月31日現在の優先株主に対し、普通株主に先立ち、優先株式1株につき年1万7,500円の金銭による剰余金の配当（以下「優先配当金」という。）を行う。ただし、当該事業年度において下記に定める優先中間配当金の全部または一部を支払ったときは、その額を控除した額とする。

非累積条項

ある事業年度において、優先株主に対して優先配当金の全部または一部を支払わないときは、その不足額は翌事業年度以降に累積しない。

非参加条項

優先株主に対しては、優先配当金を超えて剰余金の配当を行わない。

優先中間配当金

中間配当については、毎年9月30日現在の優先株主に対し、普通株主に先立ち、優先株式1株につき8,750円の金銭による剰余金の配当（以下「優先中間配当金」という。）を行う。

(2) 残余財産の分配

残余財産の分配については、優先株主に対し、普通株主に先立ち、優先株式1株につき125万円を支払う。優先株主に対しては、上記125万円のほか残余財産の分配を行わない。

(3) 優先株式の取得請求

取得請求期間

平成15年9月1日から平成21年8月31日までとする。ただし、株主総会において権利を行使すべき株主を確定するための基準日の翌日から当該基準日の対象となる株主総会終結の日までの期間を除く。

取得価額

取得価額は、98万3,000円とする。

取得価額の修正

取得価額は、平成17年9月1日以降平成20年9月1日までの毎年9月1日（以下それぞれ「修正日」という。）にその時点での時価に1.025を乗じた金額に修正される。なお、計算の結果1,000円未満の端数が生じる場合はこれを切り上げる。ただし、計算の結果修正後取得価額が33万1,000円を下回る場合は、修正後取得価額は33万1,000円とする。「時価」とは、各修正日に先立つ45取引日目に始まる30取引日の東京証券取引所における株式会社みずほフィナンシャルグループの普通株式の普通取引の毎日の終値の平均値とする。

取得価額の調整

取得価額は、当行が優先株式を発行後、時価を下回る払込金額をもって普通株式を発行する場合その他一定の場合には、次の算式により調整される。ただし、当該算式により計算される取得価額が10万円を下回る場合には、10万円をもって調整後取得価額とする。

$$\text{調整後取得価額} = \frac{\text{調整前取得価額} \times \left( \frac{\text{既発行普通株式数} + \frac{\text{新規発行普通株式数} \times 1 \text{株当たり払込金額}}{1 \text{株当たり時価}}}{\text{既発行普通株式数} + \text{新規発行普通株式数}} \right)}{1}$$

また、取得価額は、株式会社みずほフィナンシャルグループにおいて調整事由が生じた場合等一定の場合にも適宜調整される。

取得と引換えに交付すべき普通株式数

優先株式の取得と引換えに交付すべき普通株式数は、次のとおりとする。

$$\text{取得と引換えに交付すべき普通株式数} = \frac{\text{優先株主が取得請求のために提出した優先株式数} \times 125 \text{万円}}{\text{取得価額}}$$

(4)優先株式の一斉取得

平成21年8月31日までに取得請求のなかった優先株式は、平成21年9月1日をもって当行が取得し、これと引換えに優先株主に対して125万円を平成21年9月1日に先立つ45取引日目に始まる30取引日の東京証券取引所における株式会社みずほフィナンシャルグループの普通株式の普通取引の毎日の終値の平均値で除して得られる数の普通株式を交付する。なお、この普通株式の数は125万円を33万1,000円で除して得られる株式の数を上限とする。

(5)議決権条項

優先株主は、定款の規定により議決権を有する場合を除き、株主総会において議決権を有しない。

(6)新株予約権等

優先株式について、株式の併合または分割を行うことができる。

優先株主に対しては、募集株式、募集新株予約権、新株予約権付社債または分離して譲渡することができる募集新株予約権および社債の割当てを受ける権利を与えず、新株予約権の無償割当ては行わない。

(7)優先順位

第三種、第四種、第八種および第九種の各種の優先株式の優先配当金、優先中間配当金および残余財産の支払順位は、同順位とし、第十三種の優先株式の優先配当金、優先中間配当金および残余財産の支払に優先する。

6. 第十一回第十三種優先株式の内容は次のとおりであります。

(1)優先配当金

優先配当金

毎年3月31日現在の優先株主に対し、普通株主に先立ち、優先株式1株につき年1万6,000円の金銭による剰余金の配当（以下「優先配当金」という。）を行う。ただし、当該事業年度において下記に定める優先中間配当金の全部または一部を支払ったときは、その額を控除した額とする。

非累積条項

ある事業年度において、優先株主に対して優先配当金の全部または一部を支払わないときは、その不足額は翌事業年度以降に累積しない。

非参加条項

優先株主に対しては、優先配当金を超えて剰余金の配当を行わない。

優先中間配当金

中間配当については、毎年9月30日現在の優先株主に対し、普通株主に先立ち、優先株式1株につき8,000円の金銭による剰余金の配当（以下「優先中間配当金」という。）を行う。

(2)残余財産の分配

残余財産の分配については、優先株主に対し、普通株主に先立ち、優先株式1株につき20万円を支払う。優先株主に対しては、上記20万円のほか残余財産の分配を行わない。

(3)取得条項

平成20年4月1日以降、株主総会の決議で別に定める日に、優先株式の全部または一部を取得することができる。一部を取得するときは、抽選または按分比例の方法により行う。取得価額は、1株につき20万円に経過配当金相当額を加算した額とする。上記「経過配当金相当額」とは、優先配当金の額を200で除した額を取得日の属する事業年度の初日から取得日までの日数で日割計算し、得られた額を200倍した額とする。ただし、当該事業年度において優先中間配当金を支払ったときは、その額を控除した額とする。

(4)議決権条項

株主総会において議決権を有しない。

(5)新株予約権等

優先株式について、株式の併合または分割を行うことができる。

優先株主に対しては、募集株式、募集新株予約権、新株予約権付社債または分離して譲渡することができる募集新株予約権および社債の割当てを受ける権利を与えず、新株予約権の無償割当ては行わない。



(6)優先順位

第十三種の優先株式の優先配当金、優先中間配当金および残余財産の支払順位は、第三種、第四種、第八種および第九種の各種の優先株式の優先配当金、優先中間配当金および残余財産の支払に劣後する順位とする。

(2) 【新株予約権等の状況】

該当ありません。

(3) 【発行済株式総数、資本金等の状況】

年月日	発行済株式 総数増減数 (株)	発行済株式総 数残高 (株)	資本金増減額 (千円)	資本金残高 (千円)	資本準備金増減 額(千円)	資本準備金残 高(千円)
平成18年8月1日 (注)	37,231	10,910,225		1,070,965,000		330,334,235

(注) 平成18年8月1日に第六回第六種優先株式31,430株の一斉取得および消却を実施し、これと引換えに普通株式68,661株を交付したことに伴い、発行済株式総数は37,231株増加しております。

## (4) 【大株主の状況】

## 普通株式

平成18年9月30日現在

氏名又は名称	住所	所有株式数 (株)	発行済株式総数に 対する所有株式数 の割合(%)
株式会社みずほフィナンシャルグループ	東京都千代田区大手町一丁目5番5号	6,975,025	100.00
計		6,975,025	100.00

## 第二回第四種優先株式

平成18年9月30日現在

氏名又は名称	住所	所有株式数 (株)	発行済株式総数に 対する所有株式数 の割合(%)
株式会社みずほフィナンシャルグループ	東京都千代田区大手町一丁目5番5号	64,500	100.00
計		64,500	100.00

## 第三回第三種優先株式

平成18年9月30日現在

氏名又は名称	住所	所有株式数 (株)	発行済株式総数に 対する所有株式数 の割合(%)
株式会社みずほフィナンシャルグループ	東京都千代田区大手町一丁目5番5号	53,750	100.00
計		53,750	100.00

## 第八回第八種優先株式

平成18年9月30日現在

氏名又は名称	住所	所有株式数 (株)	発行済株式総数に 対する所有株式数 の割合(%)
株式会社みずほフィナンシャルグループ	東京都千代田区大手町一丁目5番5号	85,500	100.00
計		85,500	100.00

## 第九回第九種優先株式

平成18年9月30日現在

氏名又は名称	住所	所有株式数 (株)	発行済株式総数に 対する所有株式数 の割合(%)
株式会社みずほフィナンシャルグループ	東京都千代田区大手町一丁目5番5号	121,800	100.00
計		121,800	100.00

第十一回第十三種優先株式

平成18年9月30日現在

氏名又は名称	住所	所有株式数 (株)	発行済株式総数に 対する所有株式数 の割合(%)
株式会社みずほフィナンシャルグループ	東京都千代田区大手町一丁目5番5号	3,609,650	100.00
計		3,609,650	100.00

(5) 【議決権の状況】  
【発行済株式】

平成18年9月30日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式	優先株式 3,935,200		各種の優先株式の内容は、 「1. 株式等の状況」 「(1)株式の総数等」 「発行済株式」 (注)2～6に記載のとおりであります。
第二回第四種優先株式	64,500		
第三回第三種優先株式	53,750		
第八回第八種優先株式	85,500		
第九回第九種優先株式	121,800		
第十一回第十三種優先株式	3,609,650		
議決権制限株式(自己株式等)			
議決権制限株式(その他)			
完全議決権株式(自己株式等)			
完全議決権株式(その他)	普通株式 6,975,025	6,975,025	権利内容に何ら限定のない当行における標準となる株式であります。
端株			
発行済株式総数	10,910,225		
総株主の議決権		6,975,025	

【自己株式等】

平成18年9月30日現在

所有者の氏名 又は名称	所有者の住所	自己名義所有 株式数(株)	他人名義所有 株式数(株)	所有株式数の 合計(株)	発行済株式総 数に対する所 有株式数の割 合(%)
計					

2 【株価の推移】

当行株式は非上場でありますので、該当事項はありません。

### 3【役員の状況】

#### (1) 新任役員

該当ありません。

#### (2) 退任役員

該当ありません。

#### (3) 役職の異動

該当ありません。

## 第5【経理の状況】

1. 当行の中間連結財務諸表は、「中間連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」（平成11年大蔵省令第24号。以下「中間連結財務諸表規則」という）に基づいて作成しておりますが、資産及び負債の分類並びに収益及び費用の分類は、「銀行法施行規則」（昭和57年大蔵省令第10号）に準拠しております。

なお、前中間連結会計期間（自平成17年4月1日 至平成17年9月30日）は改正前の中間連結財務諸表規則及び銀行法施行規則に基づき作成し、当中間連結会計期間（自平成18年4月1日 至平成18年9月30日）は改正後の中間連結財務諸表規則及び銀行法施行規則に基づき作成しております。

2. 当行の中間財務諸表は、「中間財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」（昭和52年大蔵省令第38号。以下「中間財務諸表等規則」という）に基づいて作成しておりますが、資産及び負債の分類並びに収益及び費用の分類は、「銀行法施行規則」（昭和57年大蔵省令第10号）に準拠しております。

なお、前中間会計期間（自平成17年4月1日 至平成17年9月30日）は改正前の中間財務諸表等規則及び銀行法施行規則に基づき作成し、当中間会計期間（自平成18年4月1日 至平成18年9月30日）は改正後の中間財務諸表等規則及び銀行法施行規則に基づき作成しております。

3. 当中間連結会計期間（自平成18年4月1日 至平成18年9月30日）及び当中間会計期間（自平成18年4月1日 至平成18年9月30日）は、中間連結株主資本等変動計算書及び中間株主資本等変動計算書の作成初年度であるため、前中間連結会計期間及び前中間会計期間との対比は行っておりません。

4. 前中間連結会計期間（自平成17年4月1日 至平成17年9月30日）及び当中間連結会計期間（自平成18年4月1日 至平成18年9月30日）の中間連結財務諸表並びに前中間会計期間（自平成17年4月1日 至平成17年9月30日）及び当中間会計期間（自平成18年4月1日 至平成18年9月30日）の中間財務諸表は、証券取引法第193条の2の規定に基づき、新日本監査法人の監査証明を受けております。

1 【中間連結財務諸表等】

(1) 【中間連結財務諸表】

【中間連結貸借対照表】

区分	注記 番号	前中間連結会計期間末 (平成17年9月30日)		当中間連結会計期間末 (平成18年9月30日)		前連結会計年度の 連結貸借対照表 (平成18年3月31日)	
		金額(百万円)	構成比 (%)	金額(百万円)	構成比 (%)	金額(百万円)	構成比 (%)
<b>(資産の部)</b>							
現金預け金	8	2,107,679	2.76	1,980,848	2.47	2,432,488	3.15
コールローン及び買入手形		285,620	0.37	300,010	0.37	354,499	0.46
買現先勘定		6,138,467	8.03	8,649,882	10.79	5,970,043	7.72
債券貸借取引支払保証金		6,922,206	9.05	5,079,125	6.33	6,582,432	8.52
買入金銭債権		153,697	0.20	212,813	0.27	200,368	0.26
特定取引資産	2,8	10,880,131	14.23	9,249,260	11.53	9,510,443	12.30
金銭の信託		23,432	0.03	22,250	0.03	27,203	0.03
有価証券	1,2, 8	16,385,571	21.42	17,342,929	21.62	15,535,986	20.10
貸出金	3,4, 5,6,7, 8,9	26,780,331	35.02	28,643,326	35.71	28,717,764	37.15
外国為替	7	726,017	0.95	654,830	0.82	682,692	0.88
その他資産	8,10 8,11	3,442,824	4.50	5,173,501	6.45	4,634,085	6.00
動産不動産	12,13 12,13	151,370	0.20	-	-	151,094	0.20
有形固定資産	8,11 12,13	-	-	133,383	0.17	-	-
無形固定資産		-	-	130,651	0.16	-	-
債券繰延資産		0	0.00	0	0.00	0	0.00
繰延税金資産		208,679	0.27	14,852	0.02	12,326	0.02
連結調整勘定		67,595	0.09	-	-	63,089	0.08
支払承諾見返		2,663,194	3.48	2,936,664	3.66	2,793,717	3.61
貸倒引当金		461,444	0.60	321,339	0.40	371,381	0.48
投資損失引当金		1,309	0.00	958	0.00	1,114	0.00
資産の部合計		76,474,067	100.00	80,202,033	100.00	77,295,741	100.00
<b>(負債の部)</b>							
預金	8	20,401,274	26.68	19,344,643	24.12	19,264,712	24.92
譲渡性預金		5,071,151	6.63	7,694,686	9.59	7,813,561	10.11
債券		5,098,719	6.67	3,795,720	4.73	4,657,301	6.03
コールマネー及び売渡手形	8	7,837,485	10.25	6,935,550	8.65	8,554,010	11.07
売現先勘定	8	10,787,469	14.11	12,088,765	15.07	9,587,117	12.40
債券貸借取引受入担保金	8	4,825,518	6.31	4,439,069	5.54	4,689,058	6.07
コマーシャル・ペーパー		40,300	0.05	30,000	0.04	50,000	0.07
特定取引負債		8,332,096	10.89	7,366,187	9.19	7,508,382	9.71
借入金	8,14	2,640,614	3.45	4,095,741	5.11	2,672,702	3.46
外国為替		351,565	0.46	202,646	0.25	399,741	0.52
短期社債		748,900	0.98	738,900	0.92	462,100	0.60
社債	15	1,050,982	1.37	1,441,813	1.80	1,093,104	1.41
その他負債	8	3,204,097	4.19	4,866,052	6.07	3,502,926	4.53
賞与引当金		11,984	0.02	13,375	0.02	21,776	0.03
退職給付引当金		6,109	0.01	6,605	0.01	7,495	0.01
偶発損失引当金		40,136	0.05	19,625	0.02	33,557	0.04
特別法上の引当金		1,478	0.00	1,858	0.00	1,700	0.00
繰延税金負債		23,392	0.03	127,450	0.16	110,753	0.14
再評価に係る繰延税金負債	11	26,949	0.04	27,529	0.03	27,569	0.04
支払承諾		2,663,194	3.48	2,936,664	3.66	2,793,717	3.61
負債の部合計		73,163,420	95.67	76,172,885	94.98	73,251,287	94.77
<b>(少数株主持分)</b>							
少数株主持分		795,332	1.04	-	-	907,580	1.17
<b>(資本の部)</b>							
資本金		1,070,965	1.40	-	-	1,070,965	1.38
資本剰余金		258,247	0.34	-	-	330,334	0.43
利益剰余金		608,084	0.80	-	-	785,958	1.02
土地再評価差額金	11	39,346	0.05	-	-	38,355	0.05
その他有価証券評価差額金		595,000	0.78	-	-	965,320	1.25
為替換算調整勘定		56,328	0.08	-	-	54,060	0.07
資本の部合計		2,515,314	3.29	-	-	3,136,874	4.06
負債、少数株主持分及び資本の部 合計		76,474,067	100.00	-	-	77,295,741	100.00



区分	注記 番号	前中間連結会計期間末 (平成17年9月30日)		当中間連結会計期間末 (平成18年9月30日)		前連結会計年度の 連結貸借対照表 (平成18年3月31日)	
		金額(百万円)	構成比 (%)	金額(百万円)	構成比 (%)	金額(百万円)	構成比 (%)
(純資産の部)							
資本金		-	-	1,070,965	1.34	-	-
資本剰余金		-	-	330,334	0.41	-	-
利益剰余金		-	-	875,671	1.09	-	-
株主資本合計		-	-	2,276,970	2.84	-	-
その他有価証券評価差額金		-	-	890,697	1.11	-	-
繰延ヘッジ損益		-	-	36,502	0.05	-	-
土地再評価差額金		-	-	38,297	0.05	-	-
為替換算調整勘定		-	-	47,098	0.06	-	-
評価・換算差額等合計		-	-	845,393	1.05	-	-
少数株主持分		-	-	906,783	1.13	-	-
純資産の部合計		-	-	4,029,147	5.02	-	-
負債及び純資産の部合計	11	-	-	80,202,033	100.00	-	-

【中間連結損益計算書】

区分	注記 番号	前中間連結会計期間 (自 平成17年4月1日 至 平成17年9月30日)		当中間連結会計期間 (自 平成18年4月1日 至 平成18年9月30日)		前連結会計年度の 要約連結損益計算書 (自 平成17年4月1日 至 平成18年3月31日)	
		金額(百万円)	百分比 (%)	金額(百万円)	百分比 (%)	金額(百万円)	百分比 (%)
経常収益		873,557	100.00	1,071,446	100.00	1,910,249	100.00
資金運用収益		540,297		772,026		1,193,447	
(うち貸出金利息)		(218,159)		(311,107)		(479,540)	
(うち有価証券利息配当金)		(151,880)		(184,864)		(345,914)	
信託報酬		6		2		9	
役務取引等収益		97,808		102,055		209,770	
特定取引収益		69,116		74,071		175,839	
その他業務収益		68,869		35,985		94,980	
その他経常収益	1	97,459		87,304		236,202	
経常費用		644,648	73.80	826,838	77.17	1,417,960	74.23
資金調達費用		334,467		572,856		790,860	
(うち預金利息)		(94,807)		(187,178)		(233,624)	
(うち債券利息)		(24,536)		(17,404)		(45,377)	
役務取引等費用		21,916		24,610		46,706	
特定取引費用		1,586		2,802		6,063	
その他業務費用		20,152		24,856		92,948	
営業経費		167,908		182,365		343,593	
その他経常費用	2	98,616		19,347		137,787	
経常利益		228,908	26.20	244,608	22.83	492,288	25.77
特別利益	3	51,792	5.93	99,040	9.24	156,263	8.18
特別損失	4,5	5,328	0.61	1,433	0.13	47,376	2.48
税金等調整前中間(当期)純利益		275,372	31.52	342,215	31.94	601,175	31.47
法人税、住民税及び事業税		18,607	2.13	7,050	0.66	43,497	2.28
法人税等調整額		56,211	6.43	91,704	8.56	85,359	4.47
少数株主利益		23,542	2.70	25,689	2.40	45,566	2.38
中間(当期)純利益		177,010	20.26	217,771	20.32	426,751	22.34

【中間連結剰余金計算書及び中間連結株主資本等変動計算書】  
 (中間連結剰余金計算書)

		前中間連結会計期間 (自 平成17年4月1日 至 平成17年9月30日)	前連結会計年度の 連結剰余金計算書 (自 平成17年4月1日 至 平成18年3月31日)
区分	注記 番号	金額(百万円)	金額(百万円)
(資本剰余金の部)			
資本剰余金期首残高		258,247	258,247
資本剰余金増加高		-	72,086
連結子会社の合併に伴う資本剰余金増加高		-	72,086
資本剰余金中間期末(期末)残高		258,247	330,334
(利益剰余金の部)			
利益剰余金期首残高		939,010	939,010
利益剰余金増加高		181,347	431,309
中間(当期)純利益		177,010	426,751
土地再評価差額金取崩による利益剰余金増加高		4,337	4,557
利益剰余金減少高		512,274	584,360
配当金		12,275	12,275
自己株式消却額		499,998	499,998
連結子会社の合併に伴う利益剰余金減少高		-	72,086
利益剰余金中間期末(期末)残高		608,084	785,958

## (中間連結株主資本等変動計算書)

当中間連結会計期間(自平成18年4月1日 至平成18年9月30日)

	株主資本				
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計
平成18年3月31日 残高 (百万円)	1,070,965	330,334	785,958	-	2,187,258
中間連結会計期間中の変動額					
剰余金の配当(注)	-	-	128,117	-	128,117
中間純利益	-	-	217,771	-	217,771
自己株式の取得	-	-	-	-	-
自己株式の消却	-	-	-	-	-
土地再評価差額金の取崩	-	-	58	-	58
株主資本以外の項目の中間連結 会計期間中の変動額(純額)	-	-	-	-	-
中間連結会計期間中の変動額合計 (百万円)	-	-	89,712	-	89,712
平成18年9月30日 残高 (百万円)	1,070,965	330,334	875,671	-	2,276,970

	評価・換算差額等					少数株主持分	純資産合計
	その他有価証券 評価差額金	繰延ヘッジ損 益	土地再評価差 額金	為替換算調整 勘定	評価・換算差 額等合計		
平成18年3月31日 残高 (百万円)	965,320	-	38,355	54,060	949,616	907,580	4,044,454
中間連結会計期間中の変動額							
剰余金の配当(注)	-	-	-	-	-	-	128,117
中間純利益	-	-	-	-	-	-	217,771
自己株式の取得	-	-	-	-	-	-	-
自己株式の消却	-	-	-	-	-	-	-
土地再評価差額金の取崩	-	-	-	-	-	-	58
株主資本以外の項目の中間連結 会計期間中の変動額(純額)	74,623	36,502	58	6,961	104,222	797	105,019
中間連結会計期間中の変動額合計 (百万円)	74,623	36,502	58	6,961	104,222	797	15,306
平成18年9月30日 残高 (百万円)	890,697	36,502	38,297	47,098	845,393	906,783	4,029,147

(注)平成18年6月の定時株主総会における利益処分項目であります。

【中間連結キャッシュ・フロー計算書】

区分	注記 番号	前中間連結会計期間 (自 平成17年4月1日 至 平成17年9月30日)	当中間連結会計期間 (自 平成18年4月1日 至 平成18年9月30日)	前連結会計年度の連結キャ ッシュ・フロー計算書 (自 平成17年4月1日 至 平成18年3月31日)
		金額(百万円)	金額(百万円)	金額(百万円)
営業活動によるキャッシュ・フロー				
税金等調整前中間(当期)純利益		275,372	342,215	601,175
減価償却費		18,198	17,940	34,510
減損損失		4,826	450	5,522
連結調整勘定償却額		4,506	-	9,012
のれん償却額		-	5,125	-
持分法による投資損益( )		2,667	1,552	5,709
貸倒引当金の増加額		57,351	50,069	147,785
投資損失引当金の増加額		4,654	156	4,849
偶発損失引当金の増加額		30,028	13,932	23,449
賞与引当金の増加額		7,197	9,125	2,252
退職給付引当金の増加額		1,291	941	2,677
資金運用収益		540,297	772,026	1,193,447
資金調達費用		334,467	572,856	790,860
有価証券関係損益( )		73,933	92,985	135,042
金銭の信託の運用損益( )		133	47	411
為替差損益( )		112,150	23,679	175,593
動産不動産処分損益( )		723	-	371
固定資産処分損益( )		-	821	-
特定取引資産の純増( )減		450,169	315,235	974,751
特定取引負債の純増減( )		868,847	196,064	1,668
貸出金の純増( )減		1,283,768	83,066	3,156,436
預金の純増減( )		2,956,900	66,539	1,778,193
譲渡性預金の純増減( )		115,924	118,874	2,626,479
債券の純増減( )		448,942	861,581	890,361
借入金(劣後特約付借入金を除く)の純増減( )		169,227	1,404,812	198,138
預け金(中央銀行預け金を除く)の純増( )減		128,215	58,853	222,426
コールローン等の純増( )減		1,467,995	2,402,853	1,243,514
債券貸借取引支払保証金の純増( )減		510,069	1,503,306	170,293
コールマネー等の純増減( )		2,895,246	574,084	2,238,613
コマーシャル・ペーパーの純増減( )		466,900	20,000	457,200
債券貸借取引受入担保金の純増減( )		858,949	249,988	995,409
外国為替(資産)の純増( )減		131,585	28,601	87,535
外国為替(負債)の純増減( )		66,433	197,109	114,350
短期社債(負債)の純増減( )		488,600	276,800	201,800
普通社債の発行・償還による純増減( )		45,057	378,619	107,042
資金運用による収入		530,586	752,021	1,179,962
資金調達による支出		333,026	532,119	775,376
その他		3,877	560,585	422,582
小計		1,691,057	277,751	1,647,942
法人税等の支払額		14,778	27,541	35,659
営業活動によるキャッシュ・フロー		1,676,278	250,210	1,612,282

		前中間連結会計期間 (自 平成17年4月1日 至 平成17年9月30日)	当中間連結会計期間 (自 平成18年4月1日 至 平成18年9月30日)	前連結会計年度の連結キャ ッシュ・フロー計算書 (自 平成17年4月1日 至 平成18年3月31日)
区分	注記 番号	金額(百万円)	金額(百万円)	金額(百万円)
投資活動によるキャッシュ・フロー				
有価証券の取得による支出		21,164,185	14,799,513	31,201,616
有価証券の売却による収入		15,100,099	11,109,419	21,354,992
有価証券の償還による収入		4,913,885	3,252,135	8,951,881
金銭の信託の増加による支出		13,904	13	22,502
金銭の信託の減少による収入		4	5,160	5,009
動産不動産の取得による支出		20,692	-	10,910
有形固定資産の取得による支出		-	7,930	-
無形固定資産の取得による支出		-	14,222	-
動産不動産の売却による収入		20,928	-	4,252
有形固定資産の売却による収入		-	58	-
連結範囲の変動を伴う子会社株式 の取得による支出		-	800	-
投資活動によるキャッシュ・フロー		1,163,865	455,706	918,893
財務活動によるキャッシュ・フロー				
劣後特約付借入による収入		44,000	16,757	169,000
劣後特約付借入金返済による支 出		67,932	5,000	204,054
劣後特約付社債の発行による収入		138,774	98,291	139,377
劣後特約付社債の償還による支出		111,309	142,000	140,115
少数株主からの払込みによる収入		-	-	91,109
配当金支払額		12,275	128,117	12,275
少数株主への配当金支払額		30,346	30,130	45,308
少数株主への払戻しによる支出		576,972	-	576,972
自己株式の取得による支出		499,998	-	499,998
財務活動によるキャッシュ・フロー		1,116,058	190,199	1,079,236
現金及び現金同等物に係る換算差額		393	826	258
現金及び現金同等物の増加額		604,039	394,868	385,587
現金及び現金同等物の期首残高		1,210,111	824,523	1,210,111
現金及び現金同等物の中間期末(期 末)残高	1	606,072	429,654	824,523

中間連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項

	前中間連結会計期間 (自 平成17年4月1日 至 平成17年9月30日)	当中間連結会計期間 (自 平成18年4月1日 至 平成18年9月30日)	前連結会計年度 (自 平成17年4月1日 至 平成18年3月31日)
1. 連結の範囲に関する事項	<p>(1) 連結子会社 46社                      主要な会社名                      みずほ証券株式会社                      Mizuho Corporate Bank                      Nederland N.V.                      Mizuho Corporate Bank                      (USA)                      MHC America Holdings,                      Inc.                      株式会社みずほコーポ                      レート                      株式会社みずほグローバ                      ル                      なお、Mizuho Corporate                      Asia (HK) Limitedは営業の                      終了とともに、既に同社取締                      役会において清算の決議が承                      認されており、また、その資                      産、経常収益、中間純利益                      (持分に見合う額)及び利益                      剰余金(持分に見合う額)等                      からみて、連結の範囲から除                      いても企業集団の財政状態及                      び経営成績に関する合理的な                      判断を妨げない程度に重要性                      が乏しいため、連結の範囲か                      ら除外しております。</p> <p>(2) 非連結子会社                      主要な会社名                      Mizuho Corporate                      Asia (HK) Limited                      非連結子会社は、その資                      産、経常収益、中間純損益                      (持分に見合う額)及び利益                      剰余金(持分に見合う額)等                      からみて、連結の範囲から除                      いても企業集団の財政状態及                      び経営成績に関する合理的な                      判断を妨げない程度に重要性                      が乏しいため、連結の範囲か                      ら除外しております。</p>	<p>(1) 連結子会社 46社                      主要な会社名                      みずほ証券株式会社                      Mizuho Corporate Bank                      Nederland N.V.                      Mizuho Corporate Bank                      (USA)                      MHC America Holdings,                      Inc.                      なお、Mizuho Investment                      Management (UK) Ltd.他1社                      は、設立等により当中間連結                      会計期間から連結しておりま                      す。</p> <p>(2) 非連結子会社                      主要な会社名                      Innovest Corporation                      非連結子会社は、その資                      産、経常収益、中間純損益                      (持分に見合う額)、利益剰                      余金(持分に見合う額)及び                      繰延ヘッジ損益(持分に見                      合う額)等からみて、連結の範                      囲から除いても企業集団の財                      政状態及び経営成績に関する                      合理的な判断を妨げない程度                      に重要性が乏しいため、連結                      の範囲から除外しておりま                      す。</p>	<p>(1) 連結子会社 44社                      主要な連結子会社名は、                      「第1 企業の概況 4. 関                      係会社の状況」に記載してい                      るため省略しました。                      なお、MHC Capital                      Investment (USD)1 Limited他                      1社は、設立により当連結会                      計年度から連結しておりま                      す。また、株式会社みずほコ                      ーポレート他4社は、合併等                      により連結の範囲から除外し                      ております。</p> <p>(2) 非連結子会社                      主要な会社名                      Mizuho Corporate                      Asia (HK) Limited                      非連結子会社は、その資                      産、経常収益、当期純損益                      (持分に見合う額)及び利益                      剰余金(持分に見合う額)等                      からみて、連結の範囲から除                      いても企業集団の財政状態及                      び経営成績に関する合理的な                      判断を妨げない程度に重要性                      が乏しいため、連結の範囲か                      ら除外しております。</p>
2. 持分法の適用に関する事 項	<p>(1) 持分法適用の非連結子会社                      0社</p> <p>(2) 持分法適用の関連会社 18社                      主要な会社名                      新光証券株式会社                      なお、みずほマネジメント                      アドバイザリー株式会社は、                      設立により当中間連結会計期                      間から持分法を適用しており                      ます。</p>	<p>(1) 持分法適用の非連結子会社                      0社</p> <p>(2) 持分法適用の関連会社 22社                      主要な会社名                      新光証券株式会社                      なお、FBF2000,L.P.他5社                      は、「投資事業組合に対する                      支配力基準及び影響力基準の                      適用に関する実務上の取扱                      い」(企業会計基準委員会実                      務対応報告第20号平成18年9                      月8日)を適用したことに伴                      い、当中間連結会計期間から                      持分法の対象に含めておりま                      す。また、ベーシック・キャ                      ピタル・マネジメント株式会                      社他1社は、株式の追加取得                      に伴う持分比率の上昇等によ                      り持分法の対象から除いてお                      ります。</p>	<p>(1) 持分法適用の非連結子会社                      0社</p> <p>(2) 持分法適用の関連会社 18社                      主要な会社名                      新光証券株式会社                      なお、みずほマネジメント                      アドバイザリー株式会社他1                      社は、設立により当連結会計                      年度から持分法を適用してお                      ります。また、株式会社みず                      ほアドバイザリーは営業の終                      了とともに、同社株主総会に                      おいて解散の決議が承認され                      ており、また、当期純損益                      (持分に見合う額)及び利益                      剰余金(持分に見合う額)等                      からみて、持分法の対象から                      除いても連結財務諸表に重要                      な影響を与えないため、持分                      法の対象から除いておりま                      す。</p>

	前中間連結会計期間 (自 平成17年 4月 1日 至 平成17年 9月30日)	当中間連結会計期間 (自 平成18年 4月 1日 至 平成18年 9月30日)	前連結会計年度 (自 平成17年 4月 1日 至 平成18年 3月31日)																								
	<p>(3) 持分法非適用の非連結子会社 主要な会社名 Mizuho Corporate Asia (HK) Limited</p> <p>(4) 持分法非適用の関連会社 主要な会社名 Asian-American Merchant Bank Limited</p> <p>持分法非適用の非連結子会社及び関連会社は、中間純損益（持分に見合う額）及び利益剰余金（持分に見合う額）等からみて、持分法の対象から除いても中間連結財務諸表に重要な影響を与えないため、持分法の対象から除いております。</p>	<p>(3) 持分法非適用の非連結子会社 主要な会社名 Innovest Corporation</p> <p>(4) 持分法非適用の関連会社 主要な会社名 Asian-American Merchant Bank Limited</p> <p>持分法非適用の非連結子会社及び関連会社は、中間純損益（持分に見合う額）、利益剰余金（持分に見合う額）及び繰延ヘッジ損益（持分に見合う額）等からみて、持分法の対象から除いても中間連結財務諸表に重要な影響を与えないため、持分法の対象から除いております。</p>	<p>(3) 持分法非適用の非連結子会社 主要な会社名 Mizuho Corporate Asia (HK) Limited</p> <p>(4) 持分法非適用の関連会社 主要な会社名 Asian-American Merchant Bank Limited</p> <p>持分法非適用の非連結子会社及び関連会社は、当期純損益（持分に見合う額）及び利益剰余金（持分に見合う額）等からみて、持分法の対象から除いても連結財務諸表に重要な影響を与えないため、持分法の対象から除いております。</p>																								
3. 連結子会社の中間決算日（決算日）等に関する事項	<p>(1) 連結子会社の中間決算日は次のとおりであります。</p> <table border="0"> <tr><td>4月末日</td><td>1社</td></tr> <tr><td>6月末日</td><td>25社</td></tr> <tr><td>9月末日</td><td>17社</td></tr> <tr><td>12月最終営業日の前日</td><td>3社</td></tr> </table> <p>(2) 4月末日及び12月最終営業日の前日を中間決算日とする連結子会社は、6月末日現在で実施した仮決算に基づく財務諸表により、また、その他の連結子会社は、それぞれの中間決算日の財務諸表により連結しております。</p> <p>中間連結決算日と上記の中間決算日等との間に生じた重要な取引については、必要な調整を行っております。</p>	4月末日	1社	6月末日	25社	9月末日	17社	12月最終営業日の前日	3社	<p>(1) 連結子会社の中間決算日は次のとおりであります。</p> <table border="0"> <tr><td>4月末日</td><td>1社</td></tr> <tr><td>6月末日</td><td>24社</td></tr> <tr><td>9月末日</td><td>16社</td></tr> <tr><td>12月最終営業日の前日</td><td>5社</td></tr> </table> <p>(2) 同左</p>	4月末日	1社	6月末日	24社	9月末日	16社	12月最終営業日の前日	5社	<p>(1) 連結子会社の決算日は次のとおりであります。</p> <table border="0"> <tr><td>10月末日</td><td>1社</td></tr> <tr><td>12月末日</td><td>24社</td></tr> <tr><td>3月末日</td><td>14社</td></tr> <tr><td>6月最終営業日の前日</td><td>5社</td></tr> </table> <p>(2) 10月末日及び6月最終営業日の前日を決算日とする連結子会社は、12月末日現在で実施した仮決算に基づく財務諸表により、また、その他の連結子会社は、それぞれの決算日の財務諸表により連結しております。</p> <p>連結決算日と上記の決算日等との間に生じた重要な取引については必要な調整を行っております。</p>	10月末日	1社	12月末日	24社	3月末日	14社	6月最終営業日の前日	5社
4月末日	1社																										
6月末日	25社																										
9月末日	17社																										
12月最終営業日の前日	3社																										
4月末日	1社																										
6月末日	24社																										
9月末日	16社																										
12月最終営業日の前日	5社																										
10月末日	1社																										
12月末日	24社																										
3月末日	14社																										
6月最終営業日の前日	5社																										



	前中間連結会計期間 (自 平成17年4月1日 至 平成17年9月30日)	当中間連結会計期間 (自 平成18年4月1日 至 平成18年9月30日)	前連結会計年度 (自 平成17年4月1日 至 平成18年3月31日)
4. 会計処理基準に関する事項	<p>(1) 特定取引資産・負債の評価基準及び収益・費用の計上基準 金利、通貨の価格、有価証券市場における相場その他の指標に係る短期的な変動、市場間の格差等を利用して利益を得る等の目的(以下「特定取引目的」という)の取引については、取引の約定時点を基準とし、中間連結貸借対照表上「特定取引資産」及び「特定取引負債」に計上するとともに、当該取引からの損益を中間連結損益計算書上「特定取引収益」及び「特定取引費用」に計上しております。</p> <p>特定取引資産及び特定取引負債の評価は、有価証券及び金銭債権等については中間連結決算日の時価により、スワップ・先物・オプション取引等の派生商品については中間連結決算日において決済したものとみなした額により行っております。</p> <p>また、特定取引収益及び特定取引費用の損益計上は、当中間連結会計期間中の受払利息等に、有価証券、金銭債権等については前連結会計年度末と当中間連結会計期間末における評価損益の増減額を、派生商品については前連結会計年度末と当中間連結会計期間末におけるみなし決済からの損益相当額の増減額を加えております。</p>	<p>(1) 特定取引資産・負債の評価基準及び収益・費用の計上基準 同左</p>	<p>(1) 特定取引資産・負債の評価基準及び収益・費用の計上基準 金利、通貨の価格、有価証券市場における相場その他の指標に係る短期的な変動、市場間の格差等を利用して利益を得る等の目的(以下「特定取引目的」という)の取引については、取引の約定時点を基準とし、連結貸借対照表上「特定取引資産」及び「特定取引負債」に計上するとともに、当該取引からの損益を連結損益計算書上「特定取引収益」及び「特定取引費用」に計上しております。</p> <p>特定取引資産及び特定取引負債の評価は、有価証券及び金銭債権等については連結決算日の時価により、スワップ・先物・オプション取引等の派生商品については連結決算日において決済したものとみなした額により行っております。</p> <p>また、特定取引収益及び特定取引費用の損益計上は、当連結会計年度中の受払利息等に、有価証券、金銭債権等については前連結会計年度末と当連結会計年度末における評価損益の増減額を、派生商品については前連結会計年度末と当連結会計年度末におけるみなし決済からの損益相当額の増減額を加えております。</p>
	<p>(2) 有価証券の評価基準及び評価方法 (イ) 有価証券の評価は、持分法非適用の非連結子会社株式及び持分法非適用の関連会社株式については移動平均法による原価法、その他有価証券のうち時価のある国内株式については当中間連結会計期間末前1ヵ月の市場価格の平均等、それ以外については当中間連結会計期間末日の市場価格等に基づく時価法(売却原価は主として移動平均法により算定)、時価のないものについては移動平均法による原価法又は償却原価法により行っております。</p> <p>なお、その他有価証券の評価差額については、時価ヘッジの適用により損益に反映させた額を除き、全部資本直入法により処理しております。</p> <p>(ロ) 有価証券運用を主目的とする単独運用の金銭の信託において信託財産として運用されている有価証券の評価は、時価法により行っております。</p>	<p>(2) 有価証券の評価基準及び評価方法 (イ) 有価証券の評価は、持分法非適用の非連結子会社株式及び持分法非適用の関連会社株式については移動平均法による原価法、その他有価証券のうち時価のある国内株式については当中間連結会計期間末月1ヵ月平均に基づいた市場価格等、それ以外については当中間連結会計期間末日の市場価格等に基づく時価法(売却原価は主として移動平均法により算定)、時価のないものについては移動平均法による原価法又は償却原価法により行っております。</p> <p>なお、その他有価証券の評価差額については、時価ヘッジの適用により損益に反映させた額を除き、全部純資産直入法により処理しております。</p> <p>(ロ) 同左</p>	<p>(2) 有価証券の評価基準及び評価方法 (イ) 有価証券の評価は、持分法非適用の非連結子会社株式及び持分法非適用の関連会社株式については移動平均法による原価法、その他有価証券のうち時価のある国内株式については連結決算期末月1ヵ月平均に基づいた市場価格等、それ以外については連結決算日の市場価格等に基づく時価法(売却原価は主として移動平均法により算定)、時価のないものについては移動平均法による原価法又は償却原価法により行っております。</p> <p>なお、その他有価証券の評価差額については、時価ヘッジの適用により損益に反映させた額を除き、全部資本直入法により処理しております。</p> <p>(ロ) 同左</p>

	前中間連結会計期間 (自 平成17年4月1日 至 平成17年9月30日)	当中間連結会計期間 (自 平成18年4月1日 至 平成18年9月30日)	前連結会計年度 (自 平成17年4月1日 至 平成18年3月31日)
	(3) デリバティブ取引の評価基準及び評価方法 デリバティブ取引(特定取引目的の取引を除く)の評価は、時価法により行っております。	(3) デリバティブ取引の評価基準及び評価方法 同左	(3) デリバティブ取引の評価基準及び評価方法 同左
	(4) 減価償却の方法 動産不動産 当行の動産不動産の減価償却は、動産については定率法を、建物及びその他の資産については定額法を採用し、年間減価償却費見積額を期間により按分し計上しております。 なお、主な耐用年数は次のとおりであります。 建物 3年～50年 動産 2年～20年 連結子会社の動産不動産については、資産の見積耐用年数に基づき、主として定率法により償却しております。 ソフトウェア 自社利用のソフトウェアについては、当行及び連結子会社で定める利用可能期間(主として5年)に基づく定額法により償却しております。	(4) 減価償却の方法 有形固定資産 当行の有形固定資産の減価償却は、動産については定率法を採用し、建物については定額法を採用し、年間減価償却費見積額を期間により按分し計上しております。 なお、主な耐用年数は次のとおりであります。 建物 3年～50年 動産 2年～20年 連結子会社の有形固定資産については、資産の見積耐用年数に基づき、主として定率法により償却しております。 無形固定資産 無形固定資産の減価償却は、定額法により償却しております。なお、自社利用のソフトウェアについては、当行及び連結子会社で定める利用可能期間(主として5年)に基づいて償却しております。	(4) 減価償却の方法 動産不動産 当行の動産不動産の減価償却は、定率法(但し建物については定額法)を採用しております。 なお、主な耐用年数は次のとおりであります。 建物 3～50年 動産 2～20年 連結子会社の動産不動産については、資産の見積耐用年数に基づき、主として定率法により償却しております。  ソフトウェア 自社利用のソフトウェアについては、当行及び連結子会社で定める利用可能期間(主として5年)に基づく定額法により償却しております。
	(5) 繰延資産の処理方法 当行の債券繰延資産(債券発行費用)は、商法施行規則の規定する最長期間内の一定期間で償却しております。  当行の社債発行費は発生時に全額費用として処理しております。	(5) 繰延資産の処理方法 (会計方針の変更) 当行の債券発行費用は従来、資産として計上し、旧商法施行規則の規定する最長期間内の一定期間で、償却を行っていましたが、「繰延資産の会計処理に関する当面の取扱い」(企業会計基準委員会実務対応報告第19号平成18年8月11日)が公表日以後終了する事業年度及び中間会計期間から適用されることになったことに伴い、当中間連結会計期間から同実務対応報告を適用し、平成18年3月31日に終了する連結会計年度の連結貸借対照表に計上した債券発行費用は、同実務対応報告の経過措置に基づき従前の会計処理を適用し一定期間で償却を行っております。これによる中間連結貸借対照表等に与える影響はありません。 同左	(5) 繰延資産の処理方法 当行の債券繰延資産(債券発行費用)は、商法施行規則の規定する最長期間内の一定期間で償却しております。  同左

	前中間連結会計期間 (自 平成17年4月1日 至 平成17年9月30日)	当中間連結会計期間 (自 平成18年4月1日 至 平成18年9月30日)	前連結会計年度 (自 平成17年4月1日 至 平成18年3月31日)
	<p>社債発行差金については資産として計上し、社債の償還期間にわたり均等償却を行っております。</p>	<p>(会計方針の変更) 社債発行差金は従来、資産または負債として計上し、社債の償還期間にわたり均等償却を行っていましたが、「金融商品に関する会計基準」(企業会計審議会平成11年1月22日)が平成18年8月11日付で一部改正され(企業会計基準第10号)、改正会計基準の公表日以後終了する事業年度及び中間会計期間から適用することになったことに伴い、当中間連結会計期間から改正会計基準を適用し、社債は償却原価法(定額法)に基づいて算定された価額をもって中間連結貸借対照表価額としております。これによる中間連結貸借対照表等に与える影響は軽微であります。なお、平成18年3月31日に終了する連結会計年度の連結貸借対照表に計上した社債発行差金は、「繰延資産の会計処理に関する当面の取扱い」(企業会計基準委員会実務対応報告第19号平成18年8月11日)の経過措置に基づき従前の会計処理を適用し、社債の償還期間にわたり均等償却を行うとともに未償却残高を社債から直接控除しております。</p>	<p>社債発行差金については資産として計上し、社債の償還期間にわたり均等償却を行っております。</p>

	前中間連結会計期間 (自 平成17年4月1日 至 平成17年9月30日)	当中間連結会計期間 (自 平成18年4月1日 至 平成18年9月30日)	前連結会計年度 (自 平成17年4月1日 至 平成18年3月31日)
	<p>(6) 貸倒引当金の計上基準</p> <p>当行及び主要な国内連結子会社の貸倒引当金は、予め定めている償却・引当基準に則り、次のとおり計上しております。</p> <p>破産、特別清算等法的に経営破綻の事実が発生している債務者（以下「破綻先」という）に係る債権及びそれと同等の状況にある債務者（以下「実質破綻先」という）に係る債権については、以下のなお書きに記載されている直接減額後の帳簿価額から、担保の処分可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除し、その残額を計上しております。また、現在は経営破綻の状況にないが、今後経営破綻に陥る可能性が大きいと認められる債務者（以下「破綻懸念先」という）に係る債権については、債権額から、担保の処分可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除し、その残額のうち、債務者の支払能力を総合的に判断し必要と認める額を計上しております。なお、破綻懸念先及び注記事項（中間連結貸借対照表関係）5の貸出条件緩和債権等を有する債務者で与信額が一定額以上の大口債務者のうち、債権の元本の回収及び利息の受取りに係るキャッシュ・フローを合理的に見積もることができる債権については、当該キャッシュ・フローを貸出条件緩和実施前の約定利率等で割引いた金額と債権の帳簿価額との差額を貸倒引当金とする方法（キャッシュ・フロー見積法）により引き当てております。また、当該大口債務者のうち、将来キャッシュ・フローを合理的に見積もることが困難な債務者に対する債権については、個別的に予想損失額を算定し、引き当てております。</p> <p>上記以外の債権については、過去の一定期間における貸倒実績等から算出した予想損失率に基づき計上しております。特定海外債権については、対象国の政治経済情勢等に起因して生ずる損失見込額を特定海外債権引当勘定として計上しております。</p>	<p>(6) 貸倒引当金の計上基準</p> <p>当行及び主要な国内連結子会社の貸倒引当金は、予め定めている償却・引当基準に則り、次のとおり計上しております。</p> <p>破産、特別清算等法的に経営破綻の事実が発生している債務者（以下「破綻先」という）に係る債権及びそれと同等の状況にある債務者（以下「実質破綻先」という）に係る債権については、以下のなお書きに記載されている直接減額後の帳簿価額から、担保の処分可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除し、その残額を計上しております。また、現在は経営破綻の状況にないが、今後経営破綻に陥る可能性が大きいと認められる債務者（以下「破綻懸念先」という）に係る債権については、債権額から、担保の処分可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除し、その残額のうち、債務者の支払能力を総合的に判断し必要と認める額を計上しております。</p> <p>破綻懸念先及び注記事項（中間連結貸借対照表関係）5の貸出条件緩和債権等を有する債務者で与信額が一定額以上の大口債務者のうち、債権の元本の回収及び利息の受取りに係るキャッシュ・フローを合理的に見積もることができる債権については、当該キャッシュ・フローを貸出条件緩和実施前の約定利率等で割引いた金額と債権の帳簿価額との差額を貸倒引当金とする方法（キャッシュ・フロー見積法）により引き当てております。また、当該大口債務者のうち、将来キャッシュ・フローを合理的に見積もることが困難な債務者に対する債権については、個別的に予想損失額を算定し、引き当てております。</p> <p>上記以外の債権については、過去の一定期間における貸倒実績等から算出した予想損失率に基づき計上しております。特定海外債権については、対象国の政治経済情勢等に起因して生ずる損失見込額を特定海外債権引当勘定として計上しております。</p>	<p>(6) 貸倒引当金の計上基準</p> <p>当行及び主要な国内連結子会社の貸倒引当金は、予め定めている償却・引当基準に則り、次のとおり計上しております。</p> <p>破産、特別清算等法的に経営破綻の事実が発生している債務者（以下「破綻先」という）に係る債権及びそれと同等の状況にある債務者（以下「実質破綻先」という）に係る債権については、以下のなお書きに記載されている直接減額後の帳簿価額から、担保の処分可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除し、その残額を計上しております。また、現在は経営破綻の状況にないが、今後経営破綻に陥る可能性が大きいと認められる債務者（以下「破綻懸念先」という）に係る債権については、債権額から、担保の処分可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除し、その残額のうち、債務者の支払能力を総合的に判断し必要と認める額を計上しております。</p> <p>破綻懸念先及び注記事項（連結貸借対照表関係）5の貸出条件緩和債権等を有する債務者で与信額が一定額以上の大口債務者のうち、債権の元本の回収及び利息の受取りに係るキャッシュ・フローを合理的に見積もることができる債権については、当該キャッシュ・フローを貸出条件緩和実施前の約定利率等で割引いた金額と債権の帳簿価額との差額を貸倒引当金とする方法（キャッシュ・フロー見積法）により引き当てております。また、当該大口債務者のうち、将来キャッシュ・フローを合理的に見積もることが困難な債務者に対する債権については、個別的に予想損失額を算定し、引き当てております。</p> <p>上記以外の債権については、過去の一定期間における貸倒実績等から算出した予想損失率に基づき計上しております。特定海外債権については、対象国の政治経済情勢等に起因して生ずる損失見込額を特定海外債権引当勘定として計上しております。</p>

	前中間連結会計期間 (自平成17年4月1日 至平成17年9月30日)	当中間連結会計期間 (自平成18年4月1日 至平成18年9月30日)	前連結会計年度 (自平成17年4月1日 至平成18年3月31日)
	<p>すべての債権は、資産の自己査定基準に基づき、営業関連部署が資産査定を実施し、当該部署から独立した資産監査部署が査定結果を監査しており、その査定結果に基づいて上記の引当を行っております。</p> <p>なお、破綻先及び実質破綻先に対する担保・保証付債権等については、債権額から担保の評価額及び保証による回収が可能と認められる額を控除した残額を取立不能見込額として債権額から直接減額しており、その金額は460,167百万円であります。</p> <p>その他の連結子会社の貸倒引当金は、一般債権については過去の貸倒実績率等を勘案して必要と認められた額を、貸倒懸念債権等特定の債権については、個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額をそれぞれ引き当てております。</p>	<p>すべての債権は、資産の自己査定基準に基づき、営業関連部署が資産査定を実施し、当該部署から独立した資産監査部署が査定結果を監査しており、その査定結果に基づいて上記の引当を行っております。</p> <p>なお、破綻先及び実質破綻先に対する担保・保証付債権等については、債権額から担保の評価額及び保証による回収が可能と認められる額を控除した残額を取立不能見込額として債権額から直接減額しており、その金額は279,287百万円であります。</p> <p>その他の連結子会社の貸倒引当金は、一般債権については過去の貸倒実績率等を勘案して必要と認められた額を、貸倒懸念債権等特定の債権については、個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額をそれぞれ引き当てております。</p>	<p>すべての債権は、資産の自己査定基準に基づき、営業関連部署が資産査定を実施し、当該部署から独立した資産監査部署が査定結果を監査しており、その査定結果に基づいて上記の引当を行っております。</p> <p>なお、破綻先及び実質破綻先に対する担保・保証付債権等については、債権額から担保の評価額及び保証による回収が可能と認められる額を控除した残額を取立不能見込額として債権額から直接減額しており、その金額は412,219百万円であります。</p> <p>その他の連結子会社の貸倒引当金は、一般債権については過去の貸倒実績率等を勘案して必要と認められた額を、貸倒懸念債権等特定の債権については、個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額をそれぞれ引き当てております。</p>
	<p>(7) 投資損失引当金の計上基準 投資損失引当金は、投資に対する損失に備えるため、有価証券の発行会社の財政状態等を勘案して必要と認められる額を計上しております。</p>	<p>(7) 投資損失引当金の計上基準 同左</p>	<p>(7) 投資損失引当金の計上基準 同左</p>
	<p>(8) 賞与引当金の計上基準 賞与引当金は、従業員への賞与の支払いに備えるため、従業員に対する賞与の支給見込額のうち、当中間連結会計期間に帰属する額を計上しております。</p>	<p>(8) 賞与引当金の計上基準 同左</p>	<p>(8) 賞与引当金の計上基準 賞与引当金は、従業員への賞与の支払いに備えるため、従業員に対する賞与の支給見込額のうち、当連結会計年度に帰属する額を計上しております。</p>
	<p>(9) 退職給付引当金の計上基準 退職給付引当金(含む前払年金費用)は、従業員の退職給付に備えるため、当連結会計年度末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき、当中間連結会計期間末において発生していると認められる額を計上しております。また、数理計算上の差異の費用処理方法は主として以下のとおりであります。</p> <p>数理計算上の差異 各発生年度における従業員の平均残存勤務期間内の一定年数による定額法に基づき按分した額をそれぞれ発生翌連結会計年度から費用処理</p>	<p>(9) 退職給付引当金の計上基準 退職給付引当金(含む前払年金費用)は、従業員の退職給付に備えるため、当連結会計年度末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき、当中間連結会計期間末において発生していると認められる額を計上しております。また、数理計算上の差異は、各発生連結会計年度における従業員の平均残存勤務期間内の一定年数による定額法に基づき按分した額をそれぞれ発生翌連結会計年度から損益処理しております。</p>	<p>(9) 退職給付引当金の計上基準 退職給付引当金(含む前払年金費用)は、従業員の退職給付に備えるため、当連結会計年度末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき、当連結会計年度末において発生していると認められる額を計上しております。また、数理計算上の差異は、各発生連結会計年度における従業員の平均残存勤務期間内の一定年数による定額法に基づき按分した額をそれぞれ発生翌連結会計年度から費用処理しております。</p>

	前中間連結会計期間 (自 平成17年 4月 1日 至 平成17年 9月30日)	当中間連結会計期間 (自 平成18年 4月 1日 至 平成18年 9月30日)	前連結会計年度 (自 平成17年 4月 1日 至 平成18年 3月31日)
	(10) 偶発損失引当金の計上基準 偶発損失引当金は、他の引当 金で引当対象とした事象以外の 偶発事象に対し、将来発生する 可能性のある損失を見積もり、 必要と認められる額を引き当て ております。	(10) 偶発損失引当金の計上基準 同左	(10) 偶発損失引当金の計上基準 同左
	(11) 特別法上の引当金の計上基準 特別法上の引当金は、国内連 結子会社の金融先物取引責任準 備金83百万円及び証券取引責任 準備金1,395百万円であり、次の とおり計上しております。 (イ) 金融先物取引責任準備金 金融先物取引等に関して生 じた事故による損失の補てん に充てるため、金融先物取引 法第81条及び同法施行規則第 29条の規定に定めるところに より算出した額を計上してお ります。 (ロ) 証券取引責任準備金 証券事故による損失に備え るため、証券取引法第51条に 基づき証券会社に関する内閣 府令第35条に定めるところに より算出した額を計上してお ります。	(11) 特別法上の引当金の計上基準 特別法上の引当金は、国内連 結子会社の金融先物取引責任準 備金83百万円及び証券取引責任 準備金1,774百万円であり、次の とおり計上しております。 (イ) 金融先物取引責任準備金 同左  (ロ) 証券取引責任準備金 同左	(11) 特別法上の引当金の計上基準 特別法上の引当金は、国内連 結子会社の金融先物取引責任準 備金83百万円及び証券取引責任 準備金1,616百万円であり、次の とおり計上しております。 (イ) 金融先物取引責任準備金 同左  (ロ) 証券取引責任準備金 同左
	(12) 外貨建資産・負債の換算基準 当行の外貨建資産・負債及び 海外支店勘定は、取得時の為替 相場による円換算額を付す持分 法非適用の非連結子会社株式及 び持分法非適用の関連会社株式 を除き、主として中間連結決算 日の為替相場による円換算額を 付しております。 連結子会社の外貨建資産・負 債については、それぞれの中間 決算日等の為替相場により換算 しております。	(12) 外貨建資産・負債の換算基準 同左	(12) 外貨建資産・負債の換算基準 当行の外貨建資産・負債及び 海外支店勘定は、取得時の為替 相場による円換算額を付す持分 法非適用の非連結子会社株式及 び持分法非適用の関連会社株式 を除き、主として連結決算日の 為替相場による円換算額を付し ております。 連結子会社の外貨建資産・負 債については、それぞれの決算 日等の為替相場により換算して おります。
	(13) リース取引の処理方法 当行及び国内連結子会社のリ ース物件の所有権が借主に移転 すると認められるもの以外のフ ァイナンス・リース取引につい ては、通常の賃貸借取引に準じ た会計処理によっております。	(13) リース取引の処理方法 同左	(13) リース取引の処理方法 同左

	<p>前中間連結会計期間 (自 平成17年4月1日 至 平成17年9月30日)</p>	<p>当中間連結会計期間 (自 平成18年4月1日 至 平成18年9月30日)</p>	<p>前連結会計年度 (自 平成17年4月1日 至 平成18年3月31日)</p>
	<p>(14) 重要なヘッジ会計の方法 (イ) 金利リスク・ヘッジ 当行の金融資産・負債から生じる金利リスクのヘッジ取引に対するヘッジ会計の方法として、繰延ヘッジ又は時価ヘッジを適用しております。小口多数の金銭債権債務に対する包括ヘッジについて、「銀行業における金融商品会計基準適用に関する会計上及び監査上の取扱い」(日本公認会計士協会業種別監査委員会報告第24号。以下「業種別監査委員会報告第24号」という)を適用しております。ヘッジ有効性の評価は、小口多数の金銭債権債務に対する包括ヘッジについて以下のとおり行っております。</p> <p>(1) 相場変動を相殺するヘッジについては、ヘッジ対象となる預金・貸出金等とヘッジ手段である金利スワップ取引等を一定の期間毎にグルーピングのうえ特定し有効性を評価しております。</p> <p>(2) キャッシュ・フローを固定するヘッジについては、ヘッジ対象とヘッジ手段の金利変動要素の相関関係を検証し有効性を評価しております。</p> <p>個別ヘッジについてもヘッジ対象とヘッジ手段の相場変動またはキャッシュフロー変動を比較し、両者の変動額等を基礎にして、ヘッジの有効性を評価しております。</p> <p>また、当中間連結会計期間末の中間連結貸借対照表に計上している繰延ヘッジ損益のうち、「銀行業における金融商品会計基準適用に関する当面の会計上及び監査上の取扱い」(日本公認会計士協会業種別監査委員会報告第15号)を適用して実施してありました多数の貸出金・預金等から生じる金利リスクをデリバティブ取引を用いて総体で管理する従来の「マクロヘッジ」に基づく繰延ヘッジ損益は、「マクロヘッジ」で指定したそれぞれのヘッジ手段等の残存期間・平均残存期間にわたって、資金調達費用又は資金運用収益等として期間配分しております。</p>	<p>(14) 重要なヘッジ会計の方法 (イ) 金利リスク・ヘッジ 当行の金融資産・負債から生じる金利リスクのヘッジ取引に対するヘッジ会計の方法として、繰延ヘッジ又は時価ヘッジを適用しております。小口多数の金銭債権債務に対する包括ヘッジについて、「銀行業における金融商品会計基準適用に関する会計上及び監査上の取扱い」(日本公認会計士協会業種別監査委員会報告第24号。以下「業種別監査委員会報告第24号」という)を適用しております。ヘッジ有効性の評価は、小口多数の金銭債権債務に対する包括ヘッジについて以下のとおり行っております。</p> <p>(1) 相場変動を相殺するヘッジについては、ヘッジ対象となる預金・貸出金等とヘッジ手段である金利スワップ取引等を一定の期間毎にグルーピングのうえ特定し有効性を評価しております。</p> <p>(2) キャッシュ・フローを固定するヘッジについては、ヘッジ対象とヘッジ手段の金利変動要素の相関関係を検証し有効性を評価しております。</p> <p>個別ヘッジについてもヘッジ対象とヘッジ手段の相場変動またはキャッシュフロー変動を比較し、両者の変動額等を基礎にして、ヘッジの有効性を評価しております。</p> <p>また、当中間連結会計期間末の中間連結貸借対照表に計上している繰延ヘッジ損益のうち、「銀行業における金融商品会計基準適用に関する当面の会計上及び監査上の取扱い」(日本公認会計士協会業種別監査委員会報告第15号)を適用して実施してありました多数の貸出金・預金等から生じる金利リスクをデリバティブ取引を用いて総体で管理する従来の「マクロヘッジ」に基づく繰延ヘッジ損益は、「マクロヘッジ」で指定したそれぞれのヘッジ手段等の残存期間・平均残存期間にわたって、資金調達費用又は資金運用収益等として期間配分しております。</p>	<p>(14) 重要なヘッジ会計の方法 (イ) 金利リスク・ヘッジ 当行の金融資産・負債から生じる金利リスクのヘッジ取引に対するヘッジ会計の方法として、繰延ヘッジ又は時価ヘッジを適用しております。小口多数の金銭債権債務に対する包括ヘッジについて、「銀行業における金融商品会計基準適用に関する会計上及び監査上の取扱い」(日本公認会計士協会業種別監査委員会報告第24号。以下「業種別監査委員会報告第24号」という)を適用しております。ヘッジ有効性の評価は、小口多数の金銭債権債務に対する包括ヘッジについて以下のとおり行っております。</p> <p>(1) 相場変動を相殺するヘッジについては、ヘッジ対象となる預金・貸出金等とヘッジ手段である金利スワップ取引等を一定の期間毎にグルーピングのうえ特定し有効性を評価しております。</p> <p>(2) キャッシュ・フローを固定するヘッジについては、ヘッジ対象とヘッジ手段の金利変動要素の相関関係を検証し有効性を評価しております。</p> <p>個別ヘッジについてもヘッジ対象とヘッジ手段の相場変動またはキャッシュフロー変動を比較し、両者の変動額等を基礎にして、ヘッジの有効性を評価しております。</p> <p>また、当連結会計年度末の連結貸借対照表に計上している繰延ヘッジ損益のうち、「銀行業における金融商品会計基準適用に関する当面の会計上及び監査上の取扱い」(日本公認会計士協会業種別監査委員会報告第15号)を適用して実施してありました多数の貸出金・預金等から生じる金利リスクをデリバティブ取引を用いて総体で管理する従来の「マクロヘッジ」に基づく繰延ヘッジ損益は、「マクロヘッジ」で指定したそれぞれのヘッジ手段等の残存期間・平均残存期間にわたって、資金調達費用又は資金運用収益等として期間配分しております。</p>

	前中間連結会計期間 (自 平成17年4月1日 至 平成17年9月30日)	当中間連結会計期間 (自 平成18年4月1日 至 平成18年9月30日)	前連結会計年度 (自 平成17年4月1日 至 平成18年3月31日)
	<p>なお、当中間連結会計期間末における「マクロヘッジ」に基づく繰延ヘッジ損失は338,628百万円、繰延ヘッジ利益は323,650百万円であります。</p> <p>(会計方針の変更)</p> <p>その他有価証券のうち債券の相場変動を相殺するヘッジ取引の会計処理については、従来繰延ヘッジを適用していましたが、当中間連結会計期間より債券相場環境の変化に対応し、ヘッジ取引の効果をより適切に中間連結財務諸表に反映させることを目的として、時価ヘッジを適用しております。従来の方によった場合と比べ、この変更による影響額は以下のとおりです。</p> <p>(中間連結損益計算書)</p> <p>「資金運用収益」 1,020百万円減少</p> <p>「その他業務費用」 1,020百万円減少</p> <p>(中間連結貸借対照表)</p> <p>「その他資産」 941百万円減少</p> <p>「繰延税金資産」 382百万円増加</p> <p>「その他有価証券評価差額金」 558百万円減少</p> <p>(口) 為替変動リスク・ヘッジ</p> <p>当行の外貨建金融資産・負債から生じる為替変動リスクに対するヘッジ会計の方法は、「銀行業における外貨建取引等の会計処理に関する会計上及び監査上の取扱い」(日本公認会計士協会業種別監査委員会報告第25号。以下「業種別監査委員会報告第25号」という)に規定する繰延ヘッジによっております。</p> <p>ヘッジ有効性評価の方法については、外貨建金銭債権債務等の為替変動リスクを減殺する目的で行う通貨スワップ取引及び為替スワップ取引等をヘッジ手段とし、ヘッジ対象である外貨建金銭債権債務等に見合うヘッジ手段の外貨ポジション相当額が存在することを確認することによりヘッジの有効性を評価しております。</p>	<p>なお、当中間連結会計期間末における「マクロヘッジ」に基づく繰延ヘッジ損失は215,970百万円(税効果額控除前)、繰延ヘッジ利益は199,461百万円(同前)であります。</p> <p>(口) 為替変動リスク・ヘッジ 同左</p>	<p>なお、当連結会計年度末における「マクロヘッジ」に基づく繰延ヘッジ損失は268,364百万円、繰延ヘッジ利益は254,930百万円であります。</p> <p>(会計方針の変更)</p> <p>その他有価証券のうち債券の相場変動を相殺するヘッジ取引の会計処理については、従来繰延ヘッジを適用していましたが、当連結会計年度より債券相場環境の変化に対応し、ヘッジ取引の効果をより適切に連結財務諸表に反映させることを目的として、時価ヘッジを適用しております。従来の方によった場合と比べ、この変更による影響額は以下のとおりです。</p> <p>(連結損益計算書)</p> <p>「有価証券利息配当金」 4,639百万円減少</p> <p>「その他の受入利息」 2,556百万円減少</p> <p>「その他業務費用」 7,047百万円減少</p> <p>「その他の支払利息」 148百万円減少</p> <p>(連結貸借対照表)</p> <p>「その他資産」 40,131百万円増加</p> <p>「繰延税金負債」 16,313百万円増加</p> <p>「その他有価証券評価差額金」 23,817百万円増加</p> <p>(口) 為替変動リスク・ヘッジ 同左</p>



	前中間連結会計期間 (自 平成17年 4月 1日 至 平成17年 9月30日)	当中間連結会計期間 (自 平成18年 4月 1日 至 平成18年 9月30日)	前連結会計年度 (自 平成17年 4月 1日 至 平成18年 3月31日)
	<p>また、外貨建子会社株式及び関連会社株式並びに外貨建その他有価証券（債券以外）の為替変動リスクをヘッジするため、事前にヘッジ対象となる外貨建有価証券の銘柄を特定し、当該外貨建有価証券について外貨ベースで取得原価以上の直先負債が存在していること等を条件に包括ヘッジとして繰延ヘッジ及び時価ヘッジを適用しております。</p> <p>(八) 連結会社間取引等 デリバティブ取引のうち連結会社間及び特定取引勘定とそれ以外の勘定との間（又は内部部門間）の内部取引については、ヘッジ手段として指定している金利スワップ取引及び通貨スワップ取引等に対して、業種別監査委員会報告第24号及び同25号に基づき、恣意性を排除し厳格なヘッジ運営が可能と認められる対外カバー取引の基準に準拠した運営を行っているため、当該金利スワップ取引及び通貨スワップ取引等から生じる収益及び費用は消去せずに損益認識又は繰延処理を行っております。</p> <p>なお、当行の一部の資産・負債及び連結子会社の資産・負債については、繰延ヘッジ、時価ヘッジ、あるいは金利スワップの特例処理を行っております。</p>	(八) 連結会社間取引等 同左	(八) 連結会社間取引等 同左
	(15) 消費税等の会計処理 当行及び国内連結子会社の消費税及び地方消費税の会計処理は、税抜方式によっております。	(15) 消費税等の会計処理 同左	(15) 消費税等の会計処理 同左
5. 中間連結キャッシュ・フロー計算書（連結キャッシュ・フロー計算書）における資金の範囲	中間連結キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲は、中間連結貸借対照表上の「現金預け金」のうち現金及び中央銀行への預け金であります。	同左	連結キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲は、連結貸借対照表上の「現金預け金」のうち現金及び中央銀行への預け金であります。

中間連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項の変更

前中間連結会計期間 (自 平成17年4月1日 至 平成17年9月30日)	当中間連結会計期間 (自 平成18年4月1日 至 平成18年9月30日)	前連結会計年度 (自 平成17年4月1日 至 平成18年3月31日)
	<p>(貸借対照表の純資産の部の表示に関する会計基準)</p> <p>「貸借対照表の純資産の部の表示に関する会計基準」(企業会計基準第5号平成17年12月9日)及び「貸借対照表の純資産の部の表示に関する会計基準等の適用指針」(企業会計基準適用指針第8号平成17年12月9日)を当中間連結会計期間から適用しております。</p> <p>当中間連結会計期間末における従来の「資本の部」の合計に相当する金額は3,158,866百万円であります。</p> <p>なお、当中間連結会計期間における中間連結貸借対照表の純資産の部については、中間連結財務諸表規則及び銀行法施行規則の改正に伴い、改正後の中間連結財務諸表規則及び銀行法施行規則により作成しております。</p>	
	<p>(投資事業組合に関する実務対応報告)</p> <p>「投資事業組合に対する支配力基準及び影響力基準の適用に関する実務上の取扱い」(企業会計基準委員会実務対応報告第20号平成18年9月8日)が公表日以後終了する中間連結会計期間に係る中間連結財務諸表から適用されることになったことに伴い、当中間連結会計期間から同実務対応報告を適用しております。これによる中間連結貸借対照表等に与える影響はありません。</p>	
	<p>(自己株式及び準備金の額の減少等に関する会計基準)</p> <p>「自己株式及び準備金の額の減少等に関する会計基準」(企業会計基準第1号平成14年2月21日)及び「自己株式及び準備金の額の減少等に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第2号平成14年2月21日)が平成17年12月27日付及び平成18年8月11日付で一部改正され、会社法の定めが適用される処理に関して適用されることになったことに伴い、当中間連結会計期間から同会計基準及び適用指針を適用しております。これによる中間連結貸借対照表等に与える影響はありません。</p>	

表示方法の変更

<p>前中間連結会計期間 (自 平成17年4月1日 至 平成17年9月30日)</p>	<p>当中間連結会計期間 (自 平成18年4月1日 至 平成18年9月30日)</p>
	<p>「銀行法施行規則」(昭和57年大蔵省令第10号)別紙様式が「無尽業法施行細則等の一部を改正する内閣府令」(内閣府令第60号平成18年4月28日)により改正され、平成18年4月1日以後開始する事業年度から適用されることになったことに伴い、当中間連結会計期間から以下のとおり表示を変更しております。</p> <p>(中間連結貸借対照表関係)</p> <p>(1) 純額で繰延ヘッジ損失として「其他資産」に含めて計上していたヘッジ手段に係る損益又は評価差額は、税効果額を控除のうえ評価・換算差額等の「繰延ヘッジ損益」として相殺表示しております。</p> <p>(2) 負債の部の次に表示していた「少数株主持分」は、純資産の部に表示しております。</p> <p>(3) 「動産不動産」は、「有形固定資産」「無形固定資産」又は「其他資産」に区分して表示しております。</p> <p>(4) 「其他資産」に含めて表示していたソフトウェア等は、「無形固定資産」に含めて表示しております。</p> <p>(5) 資産の部に独立掲記していた「連結調整勘定」は、「無形固定資産」中ののれんに含めて表示しております。</p> <p>(中間連結損益計算書関係)</p> <p>連結調整勘定償却は、従来、「経常費用」中「其他経常費用」で処理しておりましたが、当中間連結会計期間からは無形固定資産償却として「経常費用」中「営業経費」に含めております。</p> <p>(中間連結キャッシュ・フロー計算書関係)</p> <p>(1) 「連結調整勘定償却額」は「のれん償却額」に含めて表示しております。</p> <p>(2) 「動産不動産処分損益( )」は、中間連結貸借対照表の「動産不動産」が「有形固定資産」、「無形固定資産」等に区分されたことに伴い、「固定資産処分損益( )」等として表示しております。</p> <p>また、「動産不動産の取得による支出」は「有形固定資産の取得による支出」等として、「動産不動産の売却による収入」は、「有形固定資産の売却による収入」等として表示しております。</p> <p>(3) 「営業活動によるキャッシュ・フロー」の「その他」に含めて表示していたソフトウェア等の取得による支出は、「投資活動によるキャッシュ・フロー」の「無形固定資産の取得による支出」に含めて表示しております。</p>

注記事項

(中間連結貸借対照表関係)

前中間連結会計期間末 (平成17年9月30日)	当中間連結会計期間末 (平成18年9月30日)	前連結会計年度末 (平成18年3月31日)
<p>1. 有価証券には、非連結子会社及び関連会社の株式52,896百万円及び出資金421百万円を含んでおります。</p> <p>2. 無担保の消費貸借契約(債券貸借取引)により貸し付けている有価証券が、「特定取引資産」中の商品有価証券及び「有価証券」中の株式に合計6,856百万円含まれております。</p> <p>無担保の消費貸借契約(債券貸借取引)により借り入れている有価証券及び現先取引並びに現金担保付債券貸借取引により受け入れている有価証券のうち、売却又は(再)担保という方法で自由に処分できる権利を有する有価証券で、(再)担保に差し入れている有価証券は5,776,955百万円、当中間連結会計期間末に当該処分をせずに所有しているものは1,955,586百万円であります。</p> <p>3. 貸出金のうち、破綻先債権額は27,042百万円、延滞債権額は300,172百万円であります。</p> <p>なお、破綻先債権とは、元本又は利息の支払の遅延が相当期間継続していることその他の事由により元本又は利息の取立て又は弁済の見込みがないものとして未収利息を計上しなかった貸出金(貸倒償却を行った部分を除く。以下「未収利息不計上貸出金」という)のうち、法人税法施行令(昭和40年政令第97号)第96条第1項第3号のイからホまでに掲げる事由又は同項第4号に規定する事由が生じている貸出金であります。</p> <p>また、延滞債権とは、未収利息不計上貸出金であって、破綻先債権及び債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として利息の支払を猶予した貸出金以外の貸出金であります。</p> <p>4. 貸出金のうち、3ヵ月以上延滞債権の対象となる債権はありません。</p> <p>なお、3ヵ月以上延滞債権とは、元本又は利息の支払が約定支払日の翌日から3月以上遅延している貸出金で破綻先債権及び延滞債権に該当しないものであります。</p> <p>5. 貸出金のうち、貸出条件緩和債権額は160,889百万円であります。</p> <p>なお、貸出条件緩和債権とは、債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として、金利の減免、利息の支払猶予、元本の返済猶予、債権放棄その他債務者に有利となる取決めを行った貸出金で破綻先債権、延滞債権及び3ヵ月以上延滞債権に該当しないものであります。</p>	<p>1. 有価証券には、非連結子会社及び関連会社の株式47,593百万円及び出資金421百万円を含んでおります。</p> <p>2. 無担保の消費貸借契約(債券貸借取引)により貸し付けている有価証券が、「有価証券」中の株式及び「特定取引資産」中の商品有価証券に合計6,049百万円含まれております。</p> <p>無担保の消費貸借契約(債券貸借取引)により借り入れている有価証券及び現先取引並びに現金担保付債券貸借取引等により受け入れている有価証券のうち、売却又は(再)担保という方法で自由に処分できる権利を有する有価証券で、(再)担保に差し入れている有価証券は8,854,115百万円、当中間連結会計期間末に当該処分をせずに所有しているものは1,406,200百万円であります。</p> <p>3. 貸出金のうち、破綻先債権額は4,840百万円、延滞債権額は74,060百万円であります。</p> <p>なお、破綻先債権とは、元本又は利息の支払の遅延が相当期間継続していることその他の事由により元本又は利息の取立て又は弁済の見込みがないものとして未収利息を計上しなかった貸出金(貸倒償却を行った部分を除く。以下「未収利息不計上貸出金」という)のうち、法人税法施行令(昭和40年政令第97号)第96条第1項第3号のイからホまでに掲げる事由又は同項第4号に規定する事由が生じている貸出金であります。</p> <p>また、延滞債権とは、未収利息不計上貸出金であって、破綻先債権及び債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として利息の支払を猶予した貸出金以外の貸出金であります。</p> <p>4. 貸出金のうち、3ヵ月以上延滞債権の対象となる債権はありません。</p> <p>なお、3ヵ月以上延滞債権とは、元本又は利息の支払が約定支払日の翌日から3月以上遅延している貸出金で破綻先債権及び延滞債権に該当しないものであります。</p> <p>5. 貸出金のうち、貸出条件緩和債権額は246,708百万円であります。</p> <p>なお、貸出条件緩和債権とは、債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として、金利の減免、利息の支払猶予、元本の返済猶予、債権放棄その他債務者に有利となる取決めを行った貸出金で破綻先債権、延滞債権及び3ヵ月以上延滞債権に該当しないものであります。</p>	<p>1. 有価証券には、非連結子会社及び関連会社の株式57,638百万円及び出資金421百万円を含んでおります。</p> <p>2. 無担保の消費貸借契約(債券貸借取引)により貸し付けている有価証券が、「有価証券」中の株式に合計17,865百万円含まれております。</p> <p>無担保の消費貸借契約(債券貸借取引)により借り入れている有価証券及び現先取引並びに現金担保付債券貸借取引により受け入れている有価証券のうち、売却又は(再)担保という方法で自由に処分できる権利を有する有価証券で、(再)担保に差し入れている有価証券は7,045,556百万円、当連結会計年度末に当該処分をせずに所有しているものは1,637,116百万円であります。</p> <p>3. 貸出金のうち、破綻先債権額は4,938百万円、延滞債権額は99,674百万円であります。</p> <p>なお、破綻先債権とは、元本又は利息の支払の遅延が相当期間継続していることその他の事由により元本又は利息の取立て又は弁済の見込みがないものとして未収利息を計上しなかった貸出金(貸倒償却を行った部分を除く。以下「未収利息不計上貸出金」という)のうち、法人税法施行令(昭和40年政令第97号)第96条第1項第3号のイからホまでに掲げる事由又は同項第4号に規定する事由が生じている貸出金であります。</p> <p>また、延滞債権とは、未収利息不計上貸出金であって、破綻先債権及び債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として利息の支払を猶予した貸出金以外の貸出金であります。</p> <p>4. 貸出金のうち、3ヵ月以上延滞債権額は1,760百万円であります。</p> <p>なお、3ヵ月以上延滞債権とは、元本又は利息の支払が約定支払日の翌日から3月以上遅延している貸出金で破綻先債権及び延滞債権に該当しないものであります。</p> <p>5. 貸出金のうち、貸出条件緩和債権額は251,854百万円であります。</p> <p>なお、貸出条件緩和債権とは、債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として、金利の減免、利息の支払猶予、元本の返済猶予、債権放棄その他の債務者に有利となる取決めを行った貸出金で破綻先債権、延滞債権及び3ヵ月以上延滞債権に該当しないものであります。</p>

前中間連結会計期間末 (平成17年9月30日)	当中間連結会計期間末 (平成18年9月30日)	前連結会計年度末 (平成18年3月31日)																																																																
<p>6. 破綻先債権額、延滞債権額、3ヵ月以上延滞債権額及び貸出条件緩和債権額の合計額は488,105百万円であります。</p> <p>なお、上記3.から6.に掲げた債権額は、貸倒引当金控除前の金額であります。</p> <p>7. 手形割引は、「銀行業における金融商品会計基準適用に関する会計上及び監査上の取扱い」(日本公認会計士協会業種別監査委員会報告第24号)に基づき金融取引として処理しております。これにより受け入れた商業手形及び買入外国為替は、売却又は(再)担保という方法で自由に処分できる権利を有しておりますが、その額面金額は455,103百万円であります。</p> <p>8. 担保に供している資産は次のとおりであります。</p> <p>担保に供している資産</p> <table border="0"> <tr><td>特定取引資産</td><td>5,692,472百万円</td></tr> <tr><td>有価証券</td><td>8,079,126百万円</td></tr> <tr><td>貸出金</td><td>1,781,655百万円</td></tr> <tr><td>その他資産</td><td>51,911百万円</td></tr> <tr><td>動産不動産</td><td>128百万円</td></tr> </table> <p>担保資産に対応する債務</p> <table border="0"> <tr><td>預金</td><td>282,114百万円</td></tr> <tr><td>コールマネー及び売渡手形</td><td>2,584,400百万円</td></tr> <tr><td>売現先勘定</td><td>5,911,959百万円</td></tr> <tr><td>債券貸借取引受</td><td>4,287,821百万円</td></tr> <tr><td>入担保金</td><td></td></tr> <tr><td>借入金</td><td>1,476,458百万円</td></tr> </table> <p>上記のほか、為替決済、デリバティブ等の取引の担保あるいは先物取引証拠金等の代用として、「現金預け金」9,012百万円、「特定取引資産」320,375百万円、「有価証券」1,131,506百万円及び「貸出金」303,330百万円を差し入れております。</p> <p>非連結子会社及び関連会社の借入金等のための担保提供はありません。</p> <p>また、「動産不動産」のうち保証金権利金は20,133百万円、「その他資産」のうちデリバティブ取引差入担保金は328,279百万円、先物取引差入証拠金は29,350百万円、その他の証拠金等は1,100百万円であります。</p>	特定取引資産	5,692,472百万円	有価証券	8,079,126百万円	貸出金	1,781,655百万円	その他資産	51,911百万円	動産不動産	128百万円	預金	282,114百万円	コールマネー及び売渡手形	2,584,400百万円	売現先勘定	5,911,959百万円	債券貸借取引受	4,287,821百万円	入担保金		借入金	1,476,458百万円	<p>6. 破綻先債権額、延滞債権額、3ヵ月以上延滞債権額及び貸出条件緩和債権額の合計額は325,609百万円であります。</p> <p>なお、上記3.から6.に掲げた債権額は、貸倒引当金控除前の金額であります。</p> <p>7. 手形割引は、「銀行業における金融商品会計基準適用に関する会計上及び監査上の取扱い」(日本公認会計士協会業種別監査委員会報告第24号)に基づき金融取引として処理しております。これにより受け入れた商業手形及び買入外国為替は、売却又は(再)担保という方法で自由に処分できる権利を有しておりますが、その額面金額は449,925百万円であります。</p> <p>8. 担保に供している資産は次のとおりであります。</p> <p>担保に供している資産</p> <table border="0"> <tr><td>特定取引資産</td><td>4,346,713百万円</td></tr> <tr><td>有価証券</td><td>7,353,930百万円</td></tr> <tr><td>貸出金</td><td>1,722,286百万円</td></tr> <tr><td>有形固定資産</td><td>80百万円</td></tr> </table> <p>担保資産に対応する債務</p> <table border="0"> <tr><td>預金</td><td>196,585百万円</td></tr> <tr><td>コールマネー及び売渡手形</td><td>857,000百万円</td></tr> <tr><td>売現先勘定</td><td>4,660,371百万円</td></tr> <tr><td>債券貸借取引受</td><td>3,682,643百万円</td></tr> <tr><td>入担保金</td><td></td></tr> <tr><td>借入金</td><td>2,690,109百万円</td></tr> <tr><td>その他負債</td><td>9,682百万円</td></tr> </table> <p>上記のほか、為替決済、デリバティブ等の取引の担保あるいは先物取引証拠金等の代用として、「現金預け金」9,074百万円、「特定取引資産」550,559百万円、「有価証券」1,433,329百万円及び「貸出金」343,328百万円を差し入れております。</p> <p>非連結子会社及び関連会社の借入金等のための担保提供はありません。</p> <p>また、「その他資産」のうちデリバティブ取引差入担保金は333,530百万円、先物取引差入証拠金は59,478百万円、保証金は20,991百万円、その他の証拠金等は5,401百万円であります。</p>	特定取引資産	4,346,713百万円	有価証券	7,353,930百万円	貸出金	1,722,286百万円	有形固定資産	80百万円	預金	196,585百万円	コールマネー及び売渡手形	857,000百万円	売現先勘定	4,660,371百万円	債券貸借取引受	3,682,643百万円	入担保金		借入金	2,690,109百万円	その他負債	9,682百万円	<p>6. 破綻先債権額、延滞債権額、3ヵ月以上延滞債権額及び貸出条件緩和債権額の合計額は358,228百万円であります。</p> <p>なお、上記3.から6.に掲げた債権額は、貸倒引当金控除前の金額であります。</p> <p>7. 手形割引は、「銀行業における金融商品会計基準適用に関する会計上及び監査上の取扱い」(日本公認会計士協会業種別監査委員会報告第24号)に基づき金融取引として処理しております。これにより受け入れた商業手形及び買入外国為替は、売却又は(再)担保という方法で自由に処分できる権利を有しておりますが、その額面金額は451,195百万円であります。</p> <p>8. 担保に供している資産は次のとおりであります。</p> <p>担保に供している資産</p> <table border="0"> <tr><td>特定取引資産</td><td>4,186,339百万円</td></tr> <tr><td>有価証券</td><td>7,201,525百万円</td></tr> <tr><td>貸出金</td><td>1,881,492百万円</td></tr> <tr><td>動産不動産</td><td>99百万円</td></tr> </table> <p>担保資産に対応する債務</p> <table border="0"> <tr><td>預金</td><td>426,631百万円</td></tr> <tr><td>コールマネー及び売渡手形</td><td>3,109,400百万円</td></tr> <tr><td>売現先勘定</td><td>4,376,359百万円</td></tr> <tr><td>債券貸借取引受</td><td>3,937,794百万円</td></tr> <tr><td>入担保金</td><td></td></tr> <tr><td>借入金</td><td>1,413,634百万円</td></tr> </table> <p>上記のほか、為替決済、デリバティブ等の取引の担保あるいは先物取引証拠金等の代用として、「現金預け金」7,726百万円、「特定取引資産」533,411百万円、「有価証券」1,487,160百万円及び「貸出金」349,759百万円を差し入れております。</p> <p>非連結子会社及び関連会社の借入金等のための担保提供はありません。</p> <p>また、「動産不動産」のうち保証金権利金は20,615百万円、「その他資産」のうちデリバティブ取引差入担保金は342,567百万円、先物取引差入証拠金は69,203百万円、その他の証拠金等は500百万円であります。</p>	特定取引資産	4,186,339百万円	有価証券	7,201,525百万円	貸出金	1,881,492百万円	動産不動産	99百万円	預金	426,631百万円	コールマネー及び売渡手形	3,109,400百万円	売現先勘定	4,376,359百万円	債券貸借取引受	3,937,794百万円	入担保金		借入金	1,413,634百万円
特定取引資産	5,692,472百万円																																																																	
有価証券	8,079,126百万円																																																																	
貸出金	1,781,655百万円																																																																	
その他資産	51,911百万円																																																																	
動産不動産	128百万円																																																																	
預金	282,114百万円																																																																	
コールマネー及び売渡手形	2,584,400百万円																																																																	
売現先勘定	5,911,959百万円																																																																	
債券貸借取引受	4,287,821百万円																																																																	
入担保金																																																																		
借入金	1,476,458百万円																																																																	
特定取引資産	4,346,713百万円																																																																	
有価証券	7,353,930百万円																																																																	
貸出金	1,722,286百万円																																																																	
有形固定資産	80百万円																																																																	
預金	196,585百万円																																																																	
コールマネー及び売渡手形	857,000百万円																																																																	
売現先勘定	4,660,371百万円																																																																	
債券貸借取引受	3,682,643百万円																																																																	
入担保金																																																																		
借入金	2,690,109百万円																																																																	
その他負債	9,682百万円																																																																	
特定取引資産	4,186,339百万円																																																																	
有価証券	7,201,525百万円																																																																	
貸出金	1,881,492百万円																																																																	
動産不動産	99百万円																																																																	
預金	426,631百万円																																																																	
コールマネー及び売渡手形	3,109,400百万円																																																																	
売現先勘定	4,376,359百万円																																																																	
債券貸借取引受	3,937,794百万円																																																																	
入担保金																																																																		
借入金	1,413,634百万円																																																																	

前中間連結会計期間末 (平成17年9月30日)	当中間連結会計期間末 (平成18年9月30日)	前連結会計年度末 (平成18年3月31日)
<p>9. 当座貸越契約及び貸付金に係るコミットメントライン契約は、顧客からの融資実行の申し出を受けた場合に、契約上規定された条件について違反がない限り、一定の限度額まで資金を貸付けることを約する契約であります。これらの契約に係る融資未実行残高は、27,738,739百万円であります。このうち原契約期間が1年以内のもの又は任意の時期に無条件で取消可能なものが22,880,679百万円あります。</p> <p>なお、これらの契約の多くは、融資実行されずに終了するものであるため、融資未実行残高そのものが必ずしも当行及び連結子会社の将来のキャッシュ・フローに影響を与えるものではありません。これらの契約の多くには、金融情勢の変化、債権の保全及びその他相当の事由があるときは、当行及び連結子会社が実行申し込みを受けた融資の拒絶又は契約極度額の減額をすることができる旨の条項が付けられております。また、契約時において必要に応じて不動産・有価証券等の担保の提供を受けるほか、契約後も定期的に予め定めている行内（社内）手続きに基づき顧客の業況等を把握し、必要に応じて契約の見直し、与信保全上の措置等を講じております。</p> <p>10. ヘッジ手段に係る損益又は評価差額は、純額で繰延ヘッジ損失として「その他資産」に含めて計上しております。なお、上記相殺前の繰延ヘッジ損失の総額は503,967百万円、繰延ヘッジ利益の総額は460,293百万円であります。</p> <p>11. 土地の再評価に関する法律（平成10年3月31日公布法律第34号）に基づき、当行の事業用土地の再評価を行い、評価差額については、当該評価差額に係る税金相当額を「再評価に係る繰延税金負債」として負債の部に計上し、これを控除した金額を「土地再評価差額金」として資本の部に計上しております。</p> <p>再評価を行った年月日 平成10年3月31日 同法律第3条第3項に定める再評価の方法 土地の再評価に関する法律施行令（平成10年3月31日公布政令第119号）第2条第4号に定める路線価に基づいて、奥行価格補正等の合理的な調整を行って算出したほか、第5号に定める鑑定評価に基づいて算出。</p>	<p>9. 当座貸越契約及び貸付金に係るコミットメントライン契約は、顧客からの融資実行の申し出を受けた場合に、契約上規定された条件について違反がない限り、一定の限度額まで資金を貸付けることを約する契約であります。これらの契約に係る融資未実行残高は、31,153,739百万円であります。このうち原契約期間が1年以内のもの又は任意の時期に無条件で取消可能なものが24,496,391百万円あります。</p> <p>なお、これらの契約の多くは、融資実行されずに終了するものであるため、融資未実行残高そのものが必ずしも当行及び連結子会社の将来のキャッシュ・フローに影響を与えるものではありません。これらの契約の多くには、金融情勢の変化、債権の保全及びその他相当の事由があるときは、当行及び連結子会社が実行申し込みを受けた融資の拒絶又は契約極度額の減額をすることができる旨の条項が付けられております。また、契約時において必要に応じて不動産・有価証券等の担保の提供を受けるほか、契約後も定期的に予め定めている行内（社内）手続きに基づき顧客の業況等を把握し、必要に応じて契約の見直し、与信保全上の措置等を講じております。</p> <p>11. 土地の再評価に関する法律（平成10年3月31日公布法律第34号）に基づき、当行の事業用土地の再評価を行い、評価差額については、当該評価差額に係る税金相当額を「再評価に係る繰延税金負債」として負債の部に計上し、これを控除した金額を「土地再評価差額金」として純資産の部に計上しております。</p> <p>再評価を行った年月日 平成10年3月31日 同法律第3条第3項に定める再評価の方法 土地の再評価に関する法律施行令（平成10年3月31日公布政令第119号）第2条第4号に定める路線価に基づいて、奥行価格補正等の合理的な調整を行って算出したほか、第5号に定める鑑定評価に基づいて算出。</p>	<p>9. 当座貸越契約及び貸付金に係るコミットメントライン契約は、顧客からの融資実行の申し出を受けた場合に、契約上規定された条件について違反がない限り、一定の限度額まで資金を貸付けることを約する契約であります。これらの契約に係る融資未実行残高は、30,142,838百万円であります。このうち原契約期間が1年以内のもの又は任意の時期に無条件で取消可能なものが23,892,224百万円あります。</p> <p>なお、これらの契約の多くは、融資実行されずに終了するものであるため、融資未実行残高そのものが必ずしも当行及び連結子会社の将来のキャッシュ・フローに影響を与えるものではありません。これらの契約の多くには、金融情勢の変化、債権の保全及びその他相当の事由があるときは、当行及び連結子会社が実行申し込みを受けた融資の拒絶又は契約極度額の減額をすることができる旨の条項が付けられております。また、契約時において必要に応じて不動産・有価証券等の担保の提供を受けるほか、契約後も定期的に予め定めている行内（社内）手続きに基づき顧客の業況等を把握し、必要に応じて契約の見直し、与信保全上の措置等を講じております。</p> <p>10. ヘッジ手段に係る損益又は評価差額は、純額で繰延ヘッジ損失として「その他資産」に含めて計上しております。なお、上記相殺前の繰延ヘッジ損失の総額は585,032百万円、繰延ヘッジ利益の総額は448,584百万円であります。</p> <p>11. 土地の再評価に関する法律（平成10年3月31日公布法律第34号）に基づき、当行の事業用土地の再評価を行い、評価差額については、当該評価差額に係る税金相当額を「再評価に係る繰延税金負債」として負債の部に計上し、これを控除した金額を「土地再評価差額金」として資本の部に計上しております。</p> <p>再評価を行った年月日 平成10年3月31日 同法律第3条第3項に定める再評価の方法 土地の再評価に関する法律施行令（平成10年3月31日公布政令第119号）第2条第4号に定める路線価に基づいて、奥行価格補正等の合理的な調整を行って算出したほか、第5号に定める鑑定評価に基づいて算出。</p> <p>同法律第10条に定める再評価を行った事業用土地の当連結会計年度末における時価の合計額と当該事業用土地の再評価後の帳簿価額の合計額との差額 23,898百万円</p>

前中間連結会計期間末 (平成17年9月30日)	当中間連結会計期間末 (平成18年9月30日)	前連結会計年度末 (平成18年3月31日)
12. 動産不動産の減価償却累計額 110,642百万円	12. 有形固定資産の減価償却累計額 117,015百万円	12. 動産不動産の減価償却累計額 112,642百万円
	13. 有形固定資産の圧縮記帳額 2,254百万円	13. 動産不動産の圧縮記帳額 2,270百万円
14. 借入金には、他の債務よりも債務の履行が後順位である旨の特約が付された劣後特約付借入金743,482百万円が含まれております。	14. 借入金には、他の債務よりも債務の履行が後順位である旨の特約が付された劣後特約付借入金765,259百万円が含まれております。	14. 借入金には、他の債務よりも債務の履行が後順位である旨の特約が付された劣後特約付借入金747,081百万円が含まれております。
15. 社債には、劣後特約付社債769,320百万円が含まれております。	15. 社債には、劣後特約付社債702,294百万円が含まれております。	15. 社債には、劣後特約付社債745,568百万円が含まれております。

(中間連結損益計算書関係)

前中間連結会計期間 (自 平成17年4月1日 至 平成17年9月30日)	当中間連結会計期間 (自 平成18年4月1日 至 平成18年9月30日)	前連結会計年度 (自 平成17年4月1日 至 平成18年3月31日)																							
<p>1. その他経常収益には、株式等売却益88,560百万円を含んでおります。</p> <p>2. その他経常費用には、債券ポートフォリオの見直しに伴う国債等に係る債券評価損32,572百万円、偶発損失引当金繰入額30,028百万円及び株式等償却18,548百万円を含んでおります。</p> <p>3. 特別利益には、貸倒引当金純取崩額42,399百万円を含んでおります。</p> <p>4. 特別損失には、減損損失4,826百万円を含んでおります。</p> <p>5. 当中間連結会計期間において、以下の資産について減損損失を計上しております。</p>	<p>1. その他経常収益には、株式等売却益77,666百万円を含んでおります。</p> <p>2. その他経常費用には、株式等償却6,776百万円及び外国所得税4,548百万円を含んでおります。</p> <p>3. 特別利益には、貸倒引当金純取崩額52,208百万円、償却債権取立益34,806百万円及び偶発損失引当金純取崩額12,023百万円を含んでおります。</p> <p>4. 特別損失には、固定資産処分損824百万円及び減損損失450百万円を含んでおります。</p>	<p>1. その他経常収益には、株式等売却益214,187百万円を含んでおります。</p> <p>2. その他経常費用には、債券ポートフォリオの見直しに伴う国債等に係る債券売却損32,500百万円、偶発損失引当金繰入額23,449百万円及び株式等償却21,373百万円を含んでおります。</p> <p>3. 特別利益には、貸倒引当金取崩額115,398百万円、償却債権取立益28,171百万円、前連結会計年度における退職給付に関する算定方法の見直しに係る処理額8,599百万円及び動産不動産処分益1,029百万円を含んでおります。</p> <p>4. 特別損失は、みずほ証券株式会社による株式取引売買注文を入力する際の誤りに関する損失額40,739百万円、減損損失5,522百万円、動産不動産処分損658百万円及び証券取引責任準備金繰入額456百万円であります。</p> <p>5. 当連結会計年度において、以下の資産について減損損失を計上しております。</p>																							
<table border="1"> <thead> <tr> <th>地域</th> <th>主な用途</th> <th>種類</th> <th>減損損失 (百万円)</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>首都圏</td> <td>遊休資産 4物件</td> <td>土地建物 動産</td> <td>3,009</td> </tr> <tr> <td>その他</td> <td>遊休資産 18物件</td> <td>土地建物 動産等</td> <td>1,817</td> </tr> </tbody> </table> <p>当行の遊休資産について、当中間連結会計期間末時点における回収可能価額と帳簿価額との差額を減損損失として特別損失に計上しております。減損損失を認識した遊休資産のグルーピングは、各資産を各々独立した単位としております。当中間連結会計期間の減損損失の測定に使用した回収可能価額は正味売却価額であります。正味売却価額は、鑑定評価額及び売却予定額等に基づき算定しております。</p>	地域	主な用途	種類	減損損失 (百万円)	首都圏	遊休資産 4物件	土地建物 動産	3,009	その他	遊休資産 18物件	土地建物 動産等	1,817	<table border="1"> <thead> <tr> <th>地域</th> <th>主な用途</th> <th>種類</th> <th>減損損失 (百万円)</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>首都圏</td> <td>遊休資産 6物件 処分予定 資産</td> <td>土地建物 動産等</td> <td>3,176</td> </tr> <tr> <td>その他</td> <td>遊休資産 22物件 処分予定 資産</td> <td>土地建物 動産等</td> <td>2,345</td> </tr> </tbody> </table> <p>当行及び一部の連結子会社において、遊休資産及び処分予定資産について、当連結会計年度末時点における回収可能価額と帳簿価額との差額を減損損失として特別損失に計上しております。減損損失を認識した遊休資産及び処分予定資産のグルーピングは、各資産を各々独立した単位としております。当連結会計年度の減損損失の測定に使用した回収可能価額は正味売却価額であります。正味売却価額は、鑑定評価額及び売却予定額等に基づき算定しております。</p>	地域	主な用途	種類	減損損失 (百万円)	首都圏	遊休資産 6物件 処分予定 資産	土地建物 動産等	3,176	その他	遊休資産 22物件 処分予定 資産	土地建物 動産等	2,345
地域	主な用途	種類	減損損失 (百万円)																						
首都圏	遊休資産 4物件	土地建物 動産	3,009																						
その他	遊休資産 18物件	土地建物 動産等	1,817																						
地域	主な用途	種類	減損損失 (百万円)																						
首都圏	遊休資産 6物件 処分予定 資産	土地建物 動産等	3,176																						
その他	遊休資産 22物件 処分予定 資産	土地建物 動産等	2,345																						



(中間連結株主資本等変動計算書関係)

当中間連結会計期間(自平成18年4月1日至平成18年9月30日)

1. 発行済株式の種類及び総数並びに自己株式の種類及び株式数に関する事項

	前連結会計年度 末株式数 (千株)	当中間連結会計 期間増加株式数 (千株)	当中間連結会計 期間減少株式数 (千株)	当中間連結会計 期間末株式数 (千株)	摘要
発行済株式					
普通株式	6,906	68	-	6,975	注2
第二回第四種優先株式	64	-	-	64	
第三回第三種優先株式	53	-	-	53	
第六回第六種優先株式	31	-	31	-	注1
第八回第八種優先株式	85	-	-	85	
第九回第九種優先株式	121	-	-	121	
第十一回第十三種優先株式	3,609	-	-	3,609	
合計	10,872	68	31	10,910	
自己株式					
第六回第六種優先株式	-	31	31	-	注1
合計	-	31	31	-	

注1. 自己株式(優先株式)の無償取得及び消却によるものであります。

2. 自己株式(優先株式)の無償取得の対価としての普通株式の無償交付に伴うものであります。

2. 配当に関する事項

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たりの 金額(円)	基準日	効力発生日
平成18年6月26日 定時株主総会	普通株式	60,603	8,775	平成18年3月31日	平成18年6月26日
	第二回第四種 優先株式	2,709	42,000	平成18年3月31日	
	第三回第三種 優先株式	591	11,000	平成18年3月31日	
	第六回第六種 優先株式	257	8,200	平成18年3月31日	
	第八回第八種 優先株式	4,069	47,600	平成18年3月31日	
	第九回第九種 優先株式	2,131	17,500	平成18年3月31日	
	第十一回第十 三種優先株式	57,754	16,000	平成18年3月31日	

(中間連結キャッシュ・フロー計算書関係)

前中間連結会計期間 (自 平成17年4月1日 至 平成17年9月30日)	当中間連結会計期間 (自 平成18年4月1日 至 平成18年9月30日)	前連結会計年度 (自 平成17年4月1日 至 平成18年3月31日)
1. 現金及び現金同等物の中間期末残高と 中間連結貸借対照表に掲記されている科 目の金額との関係 平成17年9月30日現在 現金預け金勘定 2,107,679百万円 中央銀行預け金 1,501,607百万円 を除く預け金 現金及び現金同 等物 606,072百万円	1. 現金及び現金同等物の中間期末残高と 中間連結貸借対照表に掲記されている科 目の金額との関係 平成18年9月30日現在 現金預け金勘定 1,980,848百万円 中央銀行預け金 1,551,193百万円 を除く預け金 現金及び現金同 等物 429,654百万円	1. 現金及び現金同等物の期末残高と連結 貸借対照表に掲記されている科目の金額 との関係 平成18年3月31日現在 現金預け金勘定 2,432,488百万円 中央銀行預け金 1,607,964百万円 を除く預け金 現金及び現金同 等物 824,523百万円

[次へ](#)

## (リース取引関係)

前中間連結会計期間 (自 平成17年4月1日 至 平成17年9月30日)	当中間連結会計期間 (自 平成18年4月1日 至 平成18年9月30日)	前連結会計年度 (自 平成17年4月1日 至 平成18年3月31日)
<p>1. リース物件の所有権が借主に移転すると認められるもの以外のファイナンス・リース取引</p> <p>(1)借手側</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>リース物件の取得価額相当額、減価償却累計額相当額及び中間連結会計期間末残高相当額</li> <li>取得価額相当額 <ul style="list-style-type: none"> <li>動産 14,721百万円</li> <li>その他 - 百万円</li> <li>合計 14,721百万円</li> </ul> </li> <li>減価償却累計額相当額 <ul style="list-style-type: none"> <li>動産 12,119百万円</li> <li>その他 - 百万円</li> <li>合計 12,119百万円</li> </ul> </li> <li>中間連結会計期間末残高相当額 <ul style="list-style-type: none"> <li>動産 2,602百万円</li> <li>その他 - 百万円</li> <li>合計 2,602百万円</li> </ul> </li> <li>未経過リース料中間連結会計期間末残高相当額 <ul style="list-style-type: none"> <li>1年内 2,566百万円</li> <li>1年超 2,386百万円</li> <li>合計 4,953百万円</li> </ul> </li> <li>支払リース料、減価償却費相当額及び支払利息相当額 <ul style="list-style-type: none"> <li>支払リース料 1,698百万円</li> <li>減価償却費相当額 1,111百万円</li> <li>支払利息相当額 84百万円</li> </ul> </li> <li>減価償却費相当額の算定方法 原則、リース期間を耐用年数とし、残存価額を10%として計算した減価償却費相当額に10/9を乗じた額を各中間連結会計期間の減価償却費相当額とする定率法によっております。</li> <li>利息相当額の算定方法 リース料総額とリース物件の取得価額相当額との差額を利息相当額とし、各中間連結会計期間への配分方法については、利息法によっております。</li> </ul> <p>(2)貸手側</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>該当ありません。</li> </ul> <p>2. オペレーティング・リース取引</p> <p>(1)借手側</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>未経過リース料 <ul style="list-style-type: none"> <li>1年内 8,256百万円</li> <li>1年超 61,172百万円</li> <li>合計 69,428百万円</li> </ul> </li> </ul> <p>(2)貸手側</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>未経過リース料 <ul style="list-style-type: none"> <li>1年内 1,256百万円</li> <li>1年超 6,770百万円</li> <li>合計 8,027百万円</li> </ul> </li> </ul>	<p>1. リース物件の所有権が借主に移転すると認められるもの以外のファイナンス・リース取引</p> <p>(1)借手側</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>リース物件の取得価額相当額、減価償却累計額相当額及び中間連結会計期間末残高相当額</li> <li>取得価額相当額 <ul style="list-style-type: none"> <li>動産 8,803百万円</li> <li>その他 4百万円</li> <li>合計 8,807百万円</li> </ul> </li> <li>減価償却累計額相当額 <ul style="list-style-type: none"> <li>動産 6,830百万円</li> <li>その他 1百万円</li> <li>合計 6,832百万円</li> </ul> </li> <li>中間連結会計期間末残高相当額 <ul style="list-style-type: none"> <li>動産 1,972百万円</li> <li>その他 2百万円</li> <li>合計 1,975百万円</li> </ul> </li> <li>未経過リース料中間連結会計期間末残高相当額 <ul style="list-style-type: none"> <li>1年内 1,375百万円</li> <li>1年超 2,136百万円</li> <li>合計 3,511百万円</li> </ul> </li> <li>支払リース料、減価償却費相当額及び支払利息相当額 <ul style="list-style-type: none"> <li>支払リース料 1,234百万円</li> <li>減価償却費相当額 834百万円</li> <li>支払利息相当額 68百万円</li> </ul> </li> <li>減価償却費相当額の算定方法 原則、リース期間を耐用年数とし、残存価額を10%として計算した減価償却費相当額に10/9を乗じた額を各中間連結会計期間の減価償却費相当額とする定率法によっております。</li> <li>利息相当額の算定方法 リース料総額とリース物件の取得価額相当額との差額を利息相当額とし、各中間連結会計期間への配分方法については、利息法によっております。</li> </ul> <p>(2)貸手側</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>該当ありません。</li> </ul> <p>2. オペレーティング・リース取引</p> <p>(1)借手側</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>未経過リース料 <ul style="list-style-type: none"> <li>1年内 19,030百万円</li> <li>1年超 91,300百万円</li> <li>合計 110,330百万円</li> </ul> </li> </ul> <p>(2)貸手側</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>未経過リース料 <ul style="list-style-type: none"> <li>1年内 1,122百万円</li> <li>1年超 5,494百万円</li> <li>合計 6,616百万円</li> </ul> </li> </ul>	<p>1. リース物件の所有権が借主に移転すると認められるもの以外のファイナンス・リース取引</p> <p>(1)借手側</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>リース物件の取得価額相当額、減価償却累計額相当額及び年度末残高相当額</li> <li>取得価額相当額 <ul style="list-style-type: none"> <li>動産 12,349百万円</li> <li>その他 4百万円</li> <li>合計 12,353百万円</li> </ul> </li> <li>減価償却累計額相当額 <ul style="list-style-type: none"> <li>動産 10,417百万円</li> <li>その他 1百万円</li> <li>合計 10,418百万円</li> </ul> </li> <li>年度末残高相当額 <ul style="list-style-type: none"> <li>動産 1,931百万円</li> <li>その他 3百万円</li> <li>合計 1,934百万円</li> </ul> </li> <li>未経過リース料年度末残高相当額 <ul style="list-style-type: none"> <li>1年内 1,794百万円</li> <li>1年超 1,980百万円</li> <li>合計 3,774百万円</li> </ul> </li> <li>支払リース料、減価償却費相当額及び支払利息相当額 <ul style="list-style-type: none"> <li>支払リース料 3,384百万円</li> <li>減価償却費相当額 2,063百万円</li> <li>支払利息相当額 162百万円</li> </ul> </li> <li>減価償却費相当額の算定方法 原則、リース期間を耐用年数とし、残存価額を10%として計算した減価償却費相当額に10/9を乗じた額を各連結会計年度の減価償却費相当額とする定率法によっております。</li> <li>利息相当額の算定方法 リース料総額とリース物件の取得価額相当額との差額を利息相当額とし、各連結会計年度への配分方法については、利息法によっております。</li> </ul> <p>(2)貸手側</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>該当ありません。</li> </ul> <p>2. オペレーティング・リース取引</p> <p>(1)借手側</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>未経過リース料 <ul style="list-style-type: none"> <li>1年内 15,050百万円</li> <li>1年超 64,575百万円</li> <li>合計 79,626百万円</li> </ul> </li> </ul> <p>(2)貸手側</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>未経過リース料 <ul style="list-style-type: none"> <li>1年内 1,297百万円</li> <li>1年超 6,144百万円</li> <li>合計 7,441百万円</li> </ul> </li> </ul>

(有価証券関係)

1. 中間連結貸借対照表の「有価証券」のほか、「特定取引資産」中の商品有価証券、特定取引有価証券、譲渡性預け金及びコマーシャル・ペーパー、「現金預け金」中の譲渡性預け金、並びに「買入金銭債権」の一部も含めて記載しております。
2. 「子会社株式及び関連会社株式で時価のあるもの」については、中間財務諸表における注記事項として記載しております。

前中間連結会計期間末

1. 満期保有目的の債券で時価のあるもの(平成17年9月30日現在)  
該当ありません。
2. その他有価証券で時価のあるもの(平成17年9月30日現在)

	取得原価 (百万円)	中間連結貸借 対照表計上額 (百万円)	評価差額 (百万円)	うち益 (百万円)	うち損 (百万円)
株式	2,163,267	3,228,080	1,064,812	1,103,897	39,084
債券	5,292,609	5,255,563	37,045	2,590	39,636
国債	4,858,121	4,820,303	37,817	2	37,820
地方債	16,074	16,840	766	812	46
社債	418,414	418,419	5	1,774	1,769
その他	6,662,740	6,638,397	24,343	50,852	75,195
合計	14,118,618	15,122,041	1,003,423	1,157,340	153,916

- (注) 1. 評価差額のうち、時価ヘッジの適用により損益に反映させた額は、941百万円(収益)であります。
2. 中間連結貸借対照表計上額は、国内株式については当中間連結会計期間末前1ヵ月の市場価格の平均等に基づいて算定された額により、また、それ以外については、当中間連結会計期間末日における市場価格等に基づく時価により、それぞれ計上したものであります。
  3. 「うち益」「うち損」はそれぞれ「評価差額」の内訳であります。
  4. その他有価証券で時価のあるもののうち、当該有価証券の時価(原則として当中間連結会計期間末日の市場価格。以下同じ)が取得原価(償却原価を含む。以下同じ)に比べて著しく下落しており、時価が取得原価まで回復する見込みがあると認められないものについては、当該時価をもって中間連結貸借対照表価額とするとともに、評価差額を当中間連結会計期間の損失として処理(以下「減損処理」という)しております。なお、当中間連結会計期間において、当該減損処理の対象となるその他有価証券はございません。  
また、時価が「著しく下落した」と判断するための基準を定めており、その概要は、原則として以下のとおりであります。  
時価が取得原価の50%以下の銘柄  
時価が取得原価の50%超70%以下かつ市場価格が一定水準以下で推移している銘柄

3. 時価評価されていない主な有価証券の内容及び中間連結貸借対照表計上額(平成17年9月30日現在)

	金額(百万円)
その他有価証券	
非上場株式	490,336
非公募債券	261,345
非上場外国証券等	466,929

当中間連結会計期間末

1. 満期保有目的の債券で時価のあるもの（平成18年9月30日現在）

該当ありません。

2. その他有価証券で時価のあるもの（平成18年9月30日現在）

	取得原価 (百万円)	中間連結貸借対照表計上 額 (百万円)	評価差額 (百万円)
株式	2,115,562	3,760,215	1,644,652
債券	5,274,766	5,213,209	61,556
国債	4,823,989	4,766,605	57,383
地方債	13,796	14,002	206
社債	436,980	432,601	4,379
その他	7,068,440	6,967,269	101,171
合計	14,458,769	15,940,694	1,481,924

(注) 1. 評価差額のうち、時価ヘッジの適用により損益に反映させた額は、16,652百万円（損失）であります。

2. 中間連結貸借対照表計上額は、国内株式については当中間連結会計期間末前1ヵ月の市場価格の平均等に基づいて算定された額により、また、それ以外については、当中間連結会計期間末日における市場価格等に基づく時価により、それぞれ計上したものであります。

3. その他有価証券で時価のあるもののうち、当該有価証券の時価（原則として当中間連結会計期間末日の市場価格。以下同じ）が取得原価（償却原価を含む。以下同じ）に比べて著しく下落しており、時価が取得原価まで回復する見込みがあると認められないものについては、当該時価をもって中間連結貸借対照表価額とするとともに、評価差額を当中間連結会計期間の損失として処理（以下「減損処理」という）しております。

当中間連結会計期間における減損処理額は、1,874百万円であります。

また、時価が「著しく下落した」と判断するための基準を定めており、その概要は、原則として以下のとおりであります。

時価が取得原価の50%以下の銘柄

時価が取得原価の50%超70%以下かつ市場価格が一定水準以下で推移している銘柄

3. 時価評価されていない主な有価証券の内容及び中間連結貸借対照表計上額（平成18年9月30日現在）

	金額（百万円）
その他有価証券	
非上場株式	421,351
非公募債券	236,180
非上場外国証券等	714,132

前連結会計年度末

1. 売買目的有価証券（平成18年3月31日現在）

	連結貸借対照表計上額 （百万円）	当連結会計年度の損益に含まれた 評価差額（百万円）
売買目的有価証券	7,661,985	28,976

2. 満期保有目的の債券で時価のあるもの（平成18年3月31日現在）

該当ありません。

3. その他有価証券で時価のあるもの（平成18年3月31日現在）

	取得原価 （百万円）	連結貸借対照 表計上額 （百万円）	評価差額 （百万円）	うち益 （百万円）	うち損 （百万円）
株式	2,087,764	3,842,750	1,754,985	1,774,643	19,658
債券	4,452,705	4,355,758	96,947	563	97,510
国債	4,038,872	3,947,487	91,384	1	91,386
地方債	15,130	15,241	111	266	155
社債	398,702	393,028	5,673	295	5,969
その他	6,105,870	6,034,928	70,942	57,361	128,304
合計	12,646,341	14,233,436	1,587,095	1,832,568	245,473

（注）1. 評価差額のうち、時価ヘッジの適用により損益に反映させた額は40,131百万円（損失）であります。

2. 連結貸借対照表計上額は、国内株式については当連結会計年度末前1ヵ月の市場価格の平均等に基づいて算定された額により、また、それ以外については、当連結会計年度末日における市場価格等に基づく時価により、それぞれ計上したものであります。

3. 「うち益」「うち損」はそれぞれ「評価差額」の内訳であります。

4. その他有価証券で時価のあるもののうち、当該有価証券の時価（原則として当連結会計年度末日の市場価格。以下同じ）が取得原価（償却原価を含む。以下同じ）に比べて著しく下落しており、時価が取得原価まで回復する見込みがあると認められないものについては、当該時価をもって連結貸借対照表価額とするとともに、評価差額を当連結会計年度の損失として処理（以下「減損処理」という）しております。

当連結会計年度におけるこの減損処理額は、432百万円であります。

また、時価が「著しく下落した」と判断するための基準を定めており、その概要は、原則として以下の通りであります。

時価が取得原価の50%以下の銘柄

時価が取得原価の50%超70%以下かつ市場価格が一定水準以下で推移している銘柄

4. 当連結会計年度中に売却した満期保有目的の債券（自 平成17年4月1日 至 平成18年3月31日）

該当ありません。

5. 当連結会計年度中に売却したその他有価証券（自 平成17年4月1日 至 平成18年3月31日）

	売却額（百万円）	売却益の合計額（百万円）	売却損の合計額（百万円）
その他有価証券	22,094,631	271,106	109,062

6. 時価評価されていない有価証券の主な内容及び連結貸借対照表計上額（平成18年3月31日現在）

	金額（百万円）
その他有価証券	
非上場株式	491,455
非公募債券	228,442
非上場外国証券等	512,257

7. 保有目的を変更した有価証券（平成18年3月31日現在）

該当ありません。

8. その他有価証券のうち満期があるものの償還予定額（平成18年3月31日現在）

	1年以内 （百万円）	1年超5年以内 （百万円）	5年超10年以内 （百万円）	10年超 （百万円）
債券	1,367,297	1,737,294	933,317	546,290
国債	1,282,776	1,487,460	842,787	334,463
地方債	1,425	2,749	2,285	8,781
社債	83,095	247,085	88,243	203,046
その他	554,764	1,828,014	1,127,964	2,256,529
合計	1,922,061	3,565,309	2,061,281	2,802,820

[次へ](#)

(金銭の信託関係)

前中間連結会計期間末

1. 満期保有目的の金銭の信託(平成17年9月30日現在)  
該当ありません。
2. その他の金銭の信託(運用目的及び満期保有目的以外)(平成17年9月30日現在)  
該当ありません。

当中間連結会計期間末

1. 満期保有目的の金銭の信託(平成18年9月30日現在)  
該当ありません。
2. その他の金銭の信託(運用目的及び満期保有目的以外)(平成18年9月30日現在)  
該当ありません。

前連結会計年度末

1. 運用目的の金銭の信託(平成18年3月31日現在)

	連結貸借対照表計上額 (百万円)	当連結会計年度の損益に含まれた 評価差額(百万円)
運用目的の金銭の信託	27,203	310

2. 満期保有目的の金銭の信託(平成18年3月31日現在)  
該当ありません。
3. その他の金銭の信託(運用目的及び満期保有目的以外)(平成18年3月31日現在)  
該当ありません。

(その他有価証券評価差額金)

前中間連結会計期間末

その他有価証券評価差額金(平成17年9月30日現在)

中間連結貸借対照表に計上されているその他有価証券評価差額金の内訳は、次のとおりであります。

	金額(百万円)
評価差額	
その他有価証券	1,002,402
( )繰延税金負債	407,375
その他有価証券評価差額金(持分相当額調整前)	595,026
( )少数株主持分相当額	3,535
(+)持分法適用会社が所有するその他有価証券に係る評価差額 金のうち親会社持分相当額	3,509
その他有価証券評価差額金	595,000

(注) 1. 時価ヘッジの適用により損益に反映させた額941百万円(収益)は、その他有価証券の評価差額より控除しております。

2. 時価がない外貨建その他有価証券に係る為替換算差額については、「評価差額」の内訳「その他有価証券」に含めて記載しております。

当中間連結会計期間末

その他有価証券評価差額金(平成18年9月30日現在)

中間連結貸借対照表に計上されているその他有価証券評価差額金の内訳は、次のとおりであります。

	金額(百万円)
評価差額	
その他有価証券	1,498,649
( )繰延税金負債	609,200



その他有価証券評価差額金（持分相当額調整前）	889,449
（ ）少数株主持分相当額	3,215
（ + ）持分法適用会社が所有するその他有価証券に係る評価差額 金のうち親会社持分相当額	4,463
その他有価証券評価差額金	890,697

（注）1．時価ヘッジの適用により損益に反映させた額16,652百万円（損失）は、その他有価証券の評価差額より控除しております。

2．時価がない外貨建その他有価証券に係る為替換算差額については、「評価差額」の内訳「その他有価証券」に含めて記載しております。

前連結会計年度末

その他有価証券評価差額金（平成18年3月31日現在）

連結貸借対照表に計上されているその他有価証券評価差額金の内訳は、次の通りであります。

	金額（百万円）
評価差額	
その他有価証券	1,627,274
（ ）繰延税金負債	661,441
その他有価証券評価差額金（持分相当額調整前）	965,832
（ ）少数株主持分相当額	5,629
（ + ）持分法適用会社が所有するその他有価証券に係る評価差額金のうち親会社持分相当額	5,117
その他有価証券評価差額金	965,320

（注）1．時価ヘッジの適用により損益に反映させた額40,131百万円（損失）は、その他有価証券の評価差額より控除しております。

2．時価がない外貨建その他有価証券に係る為替換算差額については、「評価差額」の内訳「その他有価証券」に含めて記載しております。

(デリバティブ取引関係)

前中間連結会計期間末

(1)金利関連取引(平成17年9月30日現在)

区分	種類	契約額等 (百万円)	時価 (百万円)	評価損益 (百万円)
取引所	金利先物	90,173,753	2,485	2,485
	金利オプション	43,167,556	1,793	5,734
店頭	金利先渡契約	26,840,436	1,518	1,518
	金利スワップ	688,189,036	20,143	20,143
	金利オプション	23,877,893	1,129	1,129
	合計	-	-	9,275

(注) 1. 上記取引については時価評価を行い、評価損益を中間連結損益計算書に計上しております。

なお、「銀行業における金融商品会計基準適用に関する会計上及び監査上の取扱い」(日本公認会計士協会業種別監査委員会報告第24号)等に基づき、ヘッジ会計を適用しているデリバティブ取引は、上記記載から除いております。

2. 時価の算定

取引所取引につきましては、東京金融先物取引所等における最終の価格によっております。

店頭取引につきましては、割引現在価値やオプション価格計算モデル等により算定しております。

(2)通貨関連取引(平成17年9月30日現在)

区分	種類	契約額等 (百万円)	時価 (百万円)	評価損益 (百万円)
取引所	通貨先物	48,339	92	92
店頭	通貨スワップ	16,975,926	39,306	304,923
	為替予約	40,270,139	115,842	115,842
	通貨オプション	14,038,905	13,140	13,779
	合計	-	-	175,394

(注) 1. 上記取引については時価評価を行い、評価損益を中間連結損益計算書に計上しております。

なお、「銀行業における外貨建取引等の会計処理に関する会計上及び監査上の取扱い」(日本公認会計士協会業種別監査委員会報告第25号)等に基づきヘッジ会計を適用している通貨スワップ取引等及び外貨建金銭債権債務等に付されたもので当該外貨建金銭債権債務等の中間連結貸借対照表表示に反映されているもの、又は当該外貨建金銭債権債務等が連結手続上消去されたものについては、上記記載から除いております。

2. 時価の算定

取引所取引につきましては、東京金融先物取引所等における最終の価格によっております。

店頭取引につきましては、割引現在価値やオプション価格計算モデル等により算定しております。

## (3) 株式関連取引 (平成17年9月30日現在)

区分	種類	契約額等 (百万円)	時価 (百万円)	評価損益 (百万円)
取引所	株式指数先物	342,593	15,271	15,271
	株式指数先物オプション	122,515	1,674	1,342
店頭	有価証券店頭オプション	1,307,882	20,262	18,991
	その他	75,240	660	660
	合計	-	-	32,261

(注) 1. 上記取引については時価評価を行い、評価損益を中間連結損益計算書に計上しております。

なお、ヘッジ会計が適用されているデリバティブ取引は、上記記載から除いております。

## 2. 時価の算定

取引所取引につきましては、東京証券取引所等における最終の価格によっております。

店頭取引につきましては、割引現在価値及びオプション価格計算モデル等により算定しております。

## (4) 債券関連取引 (平成17年9月30日現在)

区分	種類	契約額等 (百万円)	時価 (百万円)	評価損益 (百万円)
取引所	債券先物	2,186,763	1,860	1,860
	債券先物オプション	747,447	957	13
店頭	債券店頭オプション	702,850	2,375	1,749
	合計	-	-	3,623

(注) 1. 上記取引については時価評価を行い、評価損益を中間連結損益計算書に計上しております。

なお、ヘッジ会計が適用されているデリバティブ取引は、上記記載から除いております。

## 2. 時価の算定

取引所取引につきましては、東京証券取引所等における最終の価格によっております。

店頭取引につきましては、オプション価格計算モデル等により算定しております。

## (5) 商品関連取引 (平成17年9月30日現在)

区分	種類	契約額等 (百万円)	時価 (百万円)	評価損益 (百万円)
店頭	商品オプション	792,243	1,732	1,732
	合計	-	-	1,732

(注) 1. 上記取引については時価評価を行い、評価損益を中間連結損益計算書に計上しております。

## 2. 時価の算定

取引対象物の価格、契約期間、その他当該取引に係る契約を構成する要素に基づき算定しております。

## 3. 商品はオイル、銅、アルミニウム等に係るものであります。

## (6)クレジットデリバティブ取引(平成17年9月30日現在)

区分	種類	契約額等 (百万円)	時価 (百万円)	評価損益 (百万円)
店頭	クレジットデリバティブ	3,050,206	43,424	43,424
	合計	-	-	43,424

(注) 1. 上記取引については時価評価を行い、評価損益を中間連結損益計算書に計上しております。

なお、ヘッジ会計が適用されているデリバティブ取引は、上記記載から除いております。

## 2. 時価の算定

取引対象物の価格、契約期間、その他当該取引に係る契約を構成する要素に基づき算定しております。

## (7)ウェザーデリバティブ取引(平成17年9月30日現在)

区分	種類	契約額等 (百万円)	時価 (百万円)	評価損益 (百万円)
店頭	ウェザーデリバティブ (オプション系)	639	1	1
	合計	-	-	1

(注) 1. 上記取引については時価評価を行い、評価損益を中間連結損益計算書に計上しております。

## 2. 時価の算定

取引対象の気象状況、契約期間、その他当該取引に係る契約を構成する要素に基づき算定しております。

## 3. 取引は気温等に係るものであります。

当中間連結会計期間末

## (1)金利関連取引(平成18年9月30日現在)

区分	種類	契約額等 (百万円)	時価 (百万円)	評価損益 (百万円)
取引所	金利先物	108,670,873	8,305	8,305
	金利オプション	112,576,314	3,664	11,454
店頭	金利先渡契約	25,254,571	141	141
	金利スワップ	826,823,948	32,775	32,775
	金利オプション	34,383,560	15,014	15,014
	合計	-	-	67,691

(注) 1. 上記取引については時価評価を行い、評価損益を中間連結損益計算書に計上しております。

なお、「銀行業における金融商品会計基準適用に関する会計上及び監査上の取扱い」(日本公認会計士協会業種別監査委員会報告第24号)等に基づき、ヘッジ会計を適用しているデリバティブ取引は、上記記載から除いております。

## 2. 時価の算定

取引所取引につきましては、東京金融先物取引所等における最終の価格によっております。

店頭取引につきましては、割引現在価値やオプション価格計算モデル等により算定しております。

## (2)通貨関連取引(平成18年9月30日現在)

区分	種類	契約額等 (百万円)	時価 (百万円)	評価損益 (百万円)
取引所	通貨先物	42,389	12	12
店頭	通貨スワップ	15,313,439	7,576	306,898
	為替予約	48,376,801	232,774	232,774
	通貨オプション	29,944,230	12,386	3,896
	合計	-	-	70,239

(注)1.上記取引については時価評価を行い、評価損益を中間連結損益計算書に計上しております。

なお、「銀行業における外貨建取引等の会計処理に関する会計上及び監査上の取扱い」(日本公認会計士協会業種別監査委員会報告第25号)等に基づきヘッジ会計を適用している通貨スワップ取引等及び外貨建金銭債権債務等に付されたもので当該外貨建金銭債権債務等の中間連結貸借対照表表示に反映されているもの、又は当該外貨建金銭債権債務等が連結手続上消去されたものについては、上記記載から除いております。

## 2.時価の算定

取引所取引につきましては、東京金融先物取引所等における最終の価格によっております。

店頭取引につきましては、割引現在価値やオプション価格計算モデル等により算定しております。

## (3)株式関連取引(平成18年9月30日現在)

区分	種類	契約額等 (百万円)	時価 (百万円)	評価損益 (百万円)
取引所	株式指数先物	458,107	455	455
	株式指数先物オプション	77,695	339	337
店頭	有価証券店頭オプション	1,350,294	33	6,835
	その他	96,319	1,028	1,028
	合計	-	-	7,071

(注)1.上記取引については時価評価を行い、評価損益を中間連結損益計算書に計上しております。

なお、ヘッジ会計が適用されているデリバティブ取引は、上記記載から除いております。

## 2.時価の算定

取引所取引につきましては、東京証券取引所等における最終の価格によっております。

店頭取引につきましては、割引現在価値及びオプション価格計算モデル等により算定しております。

## (4)債券関連取引(平成18年9月30日現在)

区分	種類	契約額等 (百万円)	時価 (百万円)	評価損益 (百万円)
取引所	債券先物	2,926,811	2,116	2,116
	債券先物オプション	1,331,286	470	119
店頭	債券店頭オプション	835,807	434	575
	合計	-	-	2,572

(注)1.上記取引については時価評価を行い、評価損益を中間連結損益計算書に計上しております。

なお、ヘッジ会計が適用されているデリバティブ取引は、上記記載から除いております。

## 2.時価の算定

取引所取引につきましては、東京証券取引所等における最終の価格によっております。

店頭取引につきましては、オプション価格計算モデル等により算定しております。

## (5)商品関連取引(平成18年9月30日現在)

区分	種類	契約額等 (百万円)	時価 (百万円)	評価損益 (百万円)
取引所	商品先物	38,861	281	281
	商品先物オプション	2,212	0	0
店頭	商品オプション	1,064,504	4,366	4,366
	合計	-	-	4,648

(注) 1. 上記取引については時価評価を行い、評価損益を中間連結損益計算書に計上しております。

## 2. 時価の算定

取引所取引につきましては、ニューヨーク商業取引所等における最終の価格によっております。

店頭取引につきましては、取引対象物の価格、契約期間、その他当該取引に係る契約を構成する要素に基づき算定しております。

## 3. 商品はオイル、銅、アルミニウム等に係るものであります。

## (6)クレジットデリバティブ取引(平成18年9月30日現在)

区分	種類	契約額等 (百万円)	時価 (百万円)	評価損益 (百万円)
店頭	クレジットデリバティブ	7,058,023	1,974	1,974
	合計	-	-	1,974

(注) 1. 上記取引については時価評価を行い、評価損益を中間連結損益計算書に計上しております。

なお、ヘッジ会計が適用されているデリバティブ取引は、上記記載から除いております。

## 2. 時価の算定

取引対象物の価格、契約期間、その他当該取引に係る契約を構成する要素に基づき算定しております。

## (7)ウェザーデリバティブ取引(平成18年9月30日現在)

区分	種類	契約額等 (百万円)	時価 (百万円)	評価損益 (百万円)
店頭	ウェザーデリバティブ (オプション系)	234	13	13
	合計	-	-	13

(注) 1. 上記取引については時価評価を行い、評価損益を中間連結損益計算書に計上しております。

## 2. 時価の算定

取引対象の気象状況、契約期間、その他当該取引に係る契約を構成する要素に基づき算定しております。

## 3. 取引は気温等に係るものであります。

[次へ](#)

前連結会計年度末

1. 取引の状況に関する事項(自 平成17年4月1日 至 平成18年3月31日)

(1) 取引の内容

当行及び連結子会社は、主に以下のデリバティブ(金融派生商品)取引を行っております。

金利関連取引：金利スワップ、金利先渡し取引(FRA)、金利先物、金利先物オプション、金利オプション

通貨関連取引：通貨オプション、通貨スワップ、先物為替予約取引、通貨先物

株式関連取引：株式店頭オプション

債券関連取引：債券先物、債券先物オプション、債券店頭オプション

その他：クレジットデリバティブ、コモディティデリバティブ、ウェザーデリバティブ

(2) 利用目的

当行及び連結子会社は、「お客さまの多様なニーズへの対応」、「当行及び連結子会社が保有する資産・負債に係るリスクコントロール(ALM: Asset and Liability Management)」及び「トレーディング業務」にデリバティブ取引を利用しております。

なお、「保有する資産・負債に係わるリスクコントロール(ALM: Asset and Liability Management)」としては、主として貸出金・預金等の多数の金銭債権・債務に係る金利リスクをリスク管理方針に従い、当該リスクが共通する単位ごとにグルーピングした上で管理する「包括ヘッジ」及び個別に資産/負債とデリバティブ取引を紐付けする個別ヘッジを実施しており、金利スワップ取引等を、(キャッシュ・フロー・ヘッジ又はフェアバリューヘッジの)ヘッジ手段として利用しております。当該取引の大宗はヘッジ会計を適用し、繰延ヘッジによる会計処理を行っております。また、当該取引に関するヘッジの有効性については、金利変動要素の相関関係等によりヘッジ対象の相場変動リスク又はキャッシュフロー変動リスクがヘッジ手段により高い程度で相殺されることを定期的に評価することにより行っております。

(3) 取引に対する取組方針

当行及び連結子会社は、デリバティブ取引の利用目的に応じて以下の取組方針のもと行っております。

「お客さまの多様なニーズへの対応」

お客さまのニーズを十分に把握し、最もニーズに適した商品の提供を行うとともに、「金融商品の販売等に関する法律」に基づき、適正な販売を行っております。また、商品の提供にあたっては、お客さまに商品の内容や商品に内在するリスクについて十分な説明を行い、ご理解をいただいております。

「当行及び連結子会社が保有する資産・負債に係るリスクコントロール(ALM: Asset and Liability Management)」

定期的に、「ALM・マーケットリスク委員会」を開催し、リスクを適切にコントロールしながら安定的な収益の計上を目的に取引方針を定めております。

「トレーディング業務」

適正なリスク限度及び、厳格な管理の下で、収益極大化を図るべく取引を行っております。

(4) 取引に係るリスクの内容

デリバティブ取引の主なリスクは以下のとおりであります。

信用リスク：取引の相手方が倒産等により契約を履行できなくなり損失を被るリスク。

市場リスク：金利、有価証券等の価格、為替等の様々な市場の変動により、デリバティブの価値が変動し損失を被るリスク。

市場流動性リスク：市場の混乱等により市場において取引ができなかったり、通常よりも著しく不利な価格での取引を余儀なくされることにより損失を被るリスク。



(5) 取引に係るリスク管理体制

市場業務に係る具体的運営方針につきましては、当行及び連結子会社全体の収益基盤に与える影響の重大性に鑑み、「ALM・マーケットリスク委員会」にて、経済・市場動向、収益力、自己資本等を勘案し、決定しております。

当行及び連結子会社では、従来より各種内部規程を通じ厳格なリスク管理体制を構築しておりますが、市場リスクについては、「市場リスク管理の基本方針」を取締役会で定めております。

また、各市場部門のリスク管理強化の観点から、市場フロント部門とバック事務部門を完全分離するとともに、リスクの一元的把握及び管理を行う専担部署として総合リスク管理部を設置しております。同部は、バンキング・トレーディング取引を含めた当行及び連結子会社全体の市場リスクを統合的に計測し、計測結果を定期的を取締役会等に報告しております。

バンキング目的で利用するデリバティブ取引につきましては、高度なALM手法により、貸出、利付金融債、金利スワップ等のオンバランス・オフバランスを一体として各リスク指標（デルタ・ガンマ等）に換算して把握しております。この手法では、各リスク指標を期間別に展開して、きめ細かくリスク状況を分析して把握し、リスク量を適切に機動的かつ迅速に調節することが可能となっております。

一方、トレーディング目的で利用するデリバティブ取引につきましては、リアルタイムで時価評価やポジションの把握を行うことができる体制を整えております。また、トレーディング取引全体のリスク量は内部モデルを用いたVaR（Value at Risk：最大損失予想額）によって日次計測されております。この算出に必要なボラティリティーや各商品間の相関係数は、市場情勢を適切に反映させるため、週次で更新しております。

信用リスクにつきましては、数量的な管理基準を設け、再構築コストをベースに貸出資産など同一の枠組みの中で管理しており、また、法的に有効な相殺契約を締結すること等により、信用リスク額を削減する努力を行っております。

当行及び連結子会社のトレーディング勘定及び外国為替にかかるVaRは以下のとおりであります。

VaRの範囲、前提等

- ・信頼区間：片側99.0%
- ・保有期間：1日
- ・変動計測のための市場データの標本期間：1年（265営業日264リターン）

対象期間中のVaRの実績

- ・最大値：5,131百万円
- ・平均値：3,015百万円

対象期間は平成17年4月1日～平成18年3月31日

(注) VaR (Value at Risk) とは、市場の動きに対し、一定期間（保有期間）・一定確率（信頼区間）のもとで保有ポートフォリオが被る可能性のある想定最大損失額で、市場リスク量を計測する方法であります。VaRの金額は保有期間・信頼区間の設定方法、市場の変動の計測手法（計測モデルと呼びます）によって異なります。

(信用リスク相当額) (平成18年3月31日現在)

種類	金額 (百万円)
金利スワップ	7,587,872
通貨スワップ	821,661
先物外国為替取引	1,234,047
金利オプション (買)	222,701
通貨オプション (買)	781,660
その他の金融派生商品	438,250
一括清算ネットティング契約による信用リスク相当額削減効果	7,809,412
合計	3,276,781

(注) 上記は、連結自己資本比率（国際統一基準）に基づく信用リスク相当額であります。

2. 取引の時価等に関する事項

(1) 金利関連取引（平成18年3月31日現在）

区分	種類	契約額等 (百万円)	契約額等のうち 1年超のもの (百万円)	時価 (百万円)	評価損益 (百万円)
取引所	金利先物				
	売建	54,202,812	13,646,039	260,363	260,363
	買建	47,776,148	12,222,403	259,095	259,095
	金利オプション				
	売建	24,989,164	1,118,453	14,886	4,656
	買建	24,998,412	960,151	12,602	2,064
店頭	金利先渡契約				
	売建	14,971,097	79,980	637	637
	買建	14,151,083	31,510	933	933
	金利スワップ				
	受取固定・支払変動	366,422,449	243,508,039	1,473,017	1,473,017
	受取変動・支払固定	352,120,514	236,610,700	1,510,165	1,510,165
	受取変動・支払変動	29,888,374	17,894,460	2,817	2,817
	受取固定・支払固定	212,105	145,843	1,805	1,805
	金利オプション				
	売建	12,206,682	7,677,109	98,327	98,327
買建	13,905,931	7,624,024	104,154	104,154	
	合計	-	-	-	18,412

(注) 1. 上記取引については時価評価を行い、評価損益を連結損益計算書に計上しております。

なお、「銀行業における金融商品会計基準適用に関する会計上及び監査上の取扱い」（日本公認会計士協会業種別監査委員会報告第24号）等に基づき、ヘッジ会計を適用しているデリバティブ取引は、上記記載から除いております。

2. 時価の算定

取引所取引につきましては、東京金融先物取引所等における最終の価格によっております。

店頭取引につきましては、割引現在価値やオプション価格計算モデル等により算定しております。

(2) 通貨関連取引（平成18年3月31日現在）

区分	種類	契約額等 (百万円)	契約額等のうち 1年超のもの (百万円)	時価 (百万円)	評価損益 (百万円)
取引所	通貨先物				
	売建	15,818	-	0	0
	買建	15,680	-	0	0
店頭	通貨スワップ				
	為替予約	17,693,819	10,598,821	23,048	355,834
	売建	24,113,318	5,589,956	517,205	517,205
	買建	16,220,453	2,224,084	305,554	305,554
	通貨オプション				
	売建	6,976,434	3,991,703	277,305	12,553
買建	6,729,029	3,885,298	255,354	28,586	
	合計	-	-	-	128,150

(注) 1. 上記取引については時価評価を行い、評価損益を連結損益計算書に計上しております。

なお、「銀行業における外貨建取引等の会計処理に関する会計上及び監査上の取扱い」（日本公認会計士協会業種別監査委員会報告第25号）等に基づきヘッジ会計を適用している通貨スワップ取引等及び外貨建金銭債権債務等に付されたもので当該外貨建金銭債権債務等の連結貸借対照表表示に反映されているもの、又は当該外貨建金銭債権債務等が連結手続上消去されたものについては、上記記載から除いております。

2. 時価の算定

取引所取引につきましては、東京金融先物取引所等における最終の価格によっております。

店頭取引につきましては、割引現在価値やオプション価格計算モデル等により算定しております。

## (3) 株式関連取引(平成18年3月31日現在)

区分	種類	契約額等 (百万円)	契約額等のうち 1年超のもの (百万円)	時価 (百万円)	評価損益 (百万円)
取引所	株式指数先物				
	売建	493,133	-	15,004	15,004
	買建	10,882	-	584	584
	株式指数先物オプション				
	売建	27,520	-	216	114
買建	34,143	2,456	2,814	114	
店頭	有価証券店頭オプション				
	売建	488,483	261,706	91,931	54,140
	買建	553,742	312,035	99,443	63,299
	その他				
	売建	-	-	-	-
買建	71,668	71,668	36	36	
	合計	-	-	-	5,297

(注) 1. 上記取引については時価評価を行い、評価損益を連結損益計算書に計上しております。  
 なお、ヘッジ会計が適用されているデリバティブ取引は、上記記載から除いております。

## 2. 時価の算定

取引所取引につきましては、東京証券取引所等における最終の価格によっております。

店頭取引につきましては、割引現在価値及びオプション価格計算モデル等により算定しております。

## (4) 債券関連取引(平成18年3月31日現在)

区分	種類	契約額等 (百万円)	契約額等のうち 1年超のもの (百万円)	時価 (百万円)	評価損益 (百万円)
取引所	債券先物				
	売建	1,633,308	-	6,399	6,399
	買建	1,955,590	-	6,386	6,386
	債券先物オプション				
	売建	203,226	-	1,046	102
買建	895,044	88	2,565	707	
店頭	債券店頭オプション				
	売建	525,294	12,000	2,544	606
	買建	548,580	12,000	2,085	201
	合計	-	-	-	418

(注) 1. 上記取引については時価評価を行い、評価損益を連結損益計算書に計上しております。  
 なお、ヘッジ会計が適用されているデリバティブ取引は、上記記載から除いております。

## 2. 時価の算定

取引所取引につきましては、東京証券取引所等における最終の価格によっております。

店頭取引につきましては、オプション価格計算モデル等により算定しております。

## (5) 商品関連取引 (平成18年3月31日現在)

区分	種類	契約額等 (百万円)	契約額等のうち 1年超のもの (百万円)	時価 (百万円)	評価損益 (百万円)
取引所	商品先物				
	売建	11,604	-	583	583
	買建	13,997	-	726	726
店頭	商品オプション				
	売建	437,516	289,205	184,902	184,902
	買建	434,859	284,194	187,089	187,089
	合計	-	-	-	2,330

(注) 1. 上記取引については時価評価を行い、評価損益を連結損益計算書に計上しております。

なお、ヘッジ会計が適用されているデリバティブ取引は、上記記載から除いております。

## 2. 時価の算定

取引所取引につきましては、ニューヨーク商業取引所等における最終の価格によっております。

店頭取引につきましては、取引対象物の価格、契約期間、その他当該取引に係る契約を構成する要素に基づき算定しております。

## 3. 商品はオイル、銅、アルミニウム等に係るものであります。

## (6) クレジットデリバティブ取引 (平成18年3月31日現在)

区分	種類	契約額等 (百万円)	契約額等のうち 1年超のもの (百万円)	時価 (百万円)	評価損益 (百万円)
店頭	クレジットデリバティブ				
	売建	2,024,609	1,841,181	11,449	11,449
	買建	2,181,950	2,075,002	741	741
	合計	-	-	-	12,191

(注) 1. 上記取引については時価評価を行い、評価損益を連結損益計算書に計上しております。

なお、ヘッジ会計が適用されているデリバティブ取引は、上記記載から除いております。

## 2. 時価の算定

取引対象物の価格、契約期間、その他当該取引に係る契約を構成する要素に基づき算定しております。

## 3. 「売建」は信用リスクの引受取引、「買建」は信用リスクの引渡取引であります。

## (7) ウェザーデリバティブ取引 (平成18年3月31日現在)

区分	種類	契約額等 (百万円)	契約額等のうち 1年超のもの (百万円)	時価 (百万円)	評価損益 (百万円)
店頭	ウェザーデリバティブ (オプション系)				
	売建	297	-	34	34
	買建	232	-	36	36
	合計	-	-	-	1

(注) 1. 上記取引については時価評価を行い、評価損益を連結損益計算書に計上しております。

## 2. 時価の算定

取引対象の気象状況、契約期間、その他当該取引に係る契約を構成する要素に基づき算定しております。

## 3. 取引は気温等に係るものであります。

## (セグメント情報)

## 【事業の種類別セグメント情報】

前中間連結会計期間(自 平成17年4月1日 至 平成17年9月30日)

	銀行業 (百万円)	証券業 (百万円)	その他事業 (百万円)	計 (百万円)	消去又は全 社(百万円)	連結 (百万円)
経常収益						
(1)外部顧客に対する経常収益	669,234	199,185	5,137	873,557	-	873,557
(2)セグメント間の内部経常収益	4,682	16,655	559	21,898	(21,898)	-
計	673,917	215,840	5,697	895,455	(21,898)	873,557
経常費用	485,462	177,613	2,053	665,129	(20,480)	644,648
経常利益	188,455	38,227	3,643	230,325	(1,417)	228,908

(注) 1. 事業区分は内部管理上採用している区分によっております。また、一般企業の売上高及び営業利益に代えて、それぞれ経常収益及び経常利益を記載しております。

## 2. 各事業の主な内容

- (1) 銀行業.....銀行業、信託業
- (2) 証券業.....証券業
- (3) その他事業...アドバイザー業、リース業等

当中間連結会計期間(自 平成18年4月1日 至 平成18年9月30日)

	銀行業 (百万円)	証券業 (百万円)	その他事業 (百万円)	計 (百万円)	消去又は全 社(百万円)	連結 (百万円)
経常収益						
(1)外部顧客に対する経常収益	813,955	250,730	6,760	1,071,446	-	1,071,446
(2)セグメント間の内部経常収益	8,143	28,735	711	37,591	(37,591)	-
計	822,099	279,466	7,472	1,109,038	(37,591)	1,071,446
経常費用	600,945	258,381	3,080	862,407	(35,569)	826,838
経常利益	221,154	21,084	4,391	246,630	(2,022)	244,608

(注) 1. 事業区分は内部管理上採用している区分によっております。また、一般企業の売上高及び営業利益に代えて、それぞれ経常収益及び経常利益を記載しております。

## 2. 各事業の主な内容

- (1) 銀行業.....銀行業、信託業
- (2) 証券業.....証券業
- (3) その他事業...アドバイザー業等

前連結会計年度(自 平成17年4月1日 至 平成18年3月31日)

	銀行業 (百万円)	証券業 (百万円)	その他事業 (百万円)	計 (百万円)	消去又は全 社(百万円)	連結 (百万円)
経常収益						
(1)外部顧客に対する経常収益	1,450,634	449,408	10,206	1,910,249	-	1,910,249
(2)セグメント間の内部経常収益	8,921	40,865	1,287	51,074	(51,074)	-
計	1,459,556	490,274	11,493	1,961,323	(51,074)	1,910,249
経常費用	1,059,926	403,127	4,557	1,467,612	(49,652)	1,417,960
経常利益	399,629	87,146	6,935	493,711	(1,422)	492,288

(注) 1. 事業区分は内部管理上採用している区分によっております。また、一般企業の売上高及び営業利益に代えて、それぞれ経常収益及び経常利益を記載しております。

## 2. 各事業の主な内容

- (1) 銀行業.....銀行業、信託業
- (2) 証券業.....証券業
- (3) その他事業...アドバイザー業等

【所在地別セグメント情報】

前中間連結会計期間（自 平成17年4月1日 至 平成17年9月30日）

	日本 (百万円)	米州 (百万円)	アジア・ オセアニア (百万円)	欧州 (百万円)	計 (百万円)	消去又は全 社 (百万円)	連結 (百万円)
経常収益							
(1)外部顧客に対する経常収益	532,448	159,563	57,071	124,473	873,557	-	873,557
(2)セグメント間の内部経常収益	25,585	42,250	3,777	13,977	85,591	(85,591)	-
計	558,033	201,814	60,848	138,451	959,148	(85,591)	873,557
経常費用	370,388	172,214	46,266	122,815	711,686	(67,037)	644,648
経常利益	187,645	29,599	14,581	15,635	247,462	(18,554)	228,908

(注) 1. 当行の本支店及び連結子会社について、地理的な近接度、経済活動の類似性、事業活動の相互関連性等を考慮して国内と地域ごとに区分の上、一般企業の売上高及び営業利益に代えて、それぞれ経常収益及び経常利益を記載しております。

2. 「米州」には、アメリカ等が属しております。「アジア・オセアニア」には、香港、シンガポール等が属しております。「欧州」には、イギリス等が属しております。

当中間連結会計期間（自 平成18年4月1日 至 平成18年9月30日）

	日本 (百万円)	米州 (百万円)	アジア・ オセアニア (百万円)	欧州 (百万円)	計 (百万円)	消去又は全 社 (百万円)	連結 (百万円)
経常収益							
(1)外部顧客に対する経常収益	514,596	276,198	89,420	191,230	1,071,446	-	1,071,446
(2)セグメント間の内部経常収益	22,498	37,899	2,213	19,047	81,659	(81,659)	-
計	537,095	314,097	91,634	210,278	1,153,106	(81,659)	1,071,446
経常費用	349,208	288,103	72,118	195,681	905,113	(78,274)	826,838
経常利益	187,886	25,993	19,515	14,596	247,992	(3,384)	244,608

(注) 1. 当行の本支店及び連結子会社について、地理的な近接度、経済活動の類似性、事業活動の相互関連性等を考慮して国内と地域ごとに区分の上、一般企業の売上高及び営業利益に代えて、それぞれ経常収益及び経常利益を記載しております。

2. 「米州」には、アメリカ等が属しております。「アジア・オセアニア」には、香港、シンガポール等が属しております。「欧州」には、イギリス等が属しております。

前連結会計年度（自 平成17年4月1日 至 平成18年3月31日）

	日本 (百万円)	米州 (百万円)	アジア・ オセアニア (百万円)	欧州 (百万円)	計 (百万円)	消去又は全 社 (百万円)	連結 (百万円)
経常収益							
(1)外部顧客に対する経常収益	1,083,201	409,402	106,013	311,631	1,910,249	-	1,910,249
(2)セグメント間の内部経常収益	49,646	65,734	40,598	57,870	213,851	(213,851)	-
計	1,132,848	475,137	146,612	369,502	2,124,100	(213,851)	1,910,249
経常費用	790,057	404,927	113,076	289,493	1,597,554	(179,593)	1,417,960
経常利益	342,790	70,210	33,536	80,008	526,546	(34,257)	492,288

(注) 1. 当行の本支店及び連結子会社について、地理的な近接度、経済活動の類似性、事業活動の相互関連性等を考慮して国内と地域毎に区分の上、一般企業の売上高及び営業利益に代えて、それぞれ経常収益及び経常利益を記載しております。

2. 「米州」には、アメリカ等が属しております。「アジア・オセアニア」には、香港、シンガポール等が属しております。「欧州」には、イギリス等が属しております。

【海外経常収益】

前中間連結会計期間（自 平成17年4月1日 至 平成17年9月30日）

	金額（百万円）
海外経常収益	341,109
連結経常収益	873,557
海外経常収益の連結経常収益に占める割合（％）	39.0

- （注）1．一般企業の海外売上高に代えて、海外経常収益を記載しております。  
 2．海外経常収益は、当行の海外店取引、並びに海外連結子会社の取引に係る経常収益（ただし、連結会社間の内部経常収益を除く）で、こうした膨大な取引を相手先別に区分していないため、国又は地域毎のセグメント情報は記載しておりません。

当中間連結会計期間（自 平成18年4月1日 至 平成18年9月30日）

	金額（百万円）
海外経常収益	556,849
連結経常収益	1,071,446
海外経常収益の連結経常収益に占める割合（％）	51.9

- （注）1．一般企業の海外売上高に代えて、海外経常収益を記載しております。  
 2．海外経常収益は、当行の海外店取引、並びに海外連結子会社の取引に係る経常収益（ただし、連結会社間の内部経常収益を除く）で、こうした膨大な取引を相手先別に区分していないため、国又は地域毎のセグメント情報は記載しておりません。

前連結会計年度（自 平成17年4月1日 至 平成18年3月31日）

	金額（百万円）
海外経常収益	827,048
連結経常収益	1,910,249
海外経常収益の連結経常収益に占める割合（％）	43.2

- （注）1．一般企業の海外売上高に代えて、海外経常収益を記載しております。  
 2．海外経常収益は、当行の海外店取引、並びに海外連結子会社の取引に係る経常収益（ただし、連結会社間の内部経常収益を除く）で、こうした膨大な取引を相手先別に区分していないため、国又は地域毎のセグメント情報は記載しておりません。

## (1株当たり情報)

		前中間連結会計期間 (自 平成17年4月1日 至 平成17年9月30日)	当中間連結会計期間 (自 平成18年4月1日 至 平成18年9月30日)	前連結会計年度 (自 平成17年4月1日 至 平成18年3月31日)
1株当たり純資産額	円	169,521.12	263,896.48	249,743.63
1株当たり中間(当期)純利益	円	25,817.56	31,427.85	52,205.64
潜在株式調整後1株当たり 中間(当期)純利益	円	21,613.06	29,482.12	46,035.37

(注) 1. 「1株当たり当期純利益に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第4号平成14年9月25日)が平成18年1月31日付で改正され、会社法施行日以後終了する中間連結会計期間から適用されることになったことに伴い、当中間連結会計期間から同適用指針を適用し、1株当たり純資産額は「繰延ヘッジ損益」を含めて算出しております。これにより、従来の方法に比べ1株当たり純資産額は5,233円26銭減少しております。

2. 1株当たり純資産額、1株当たり中間(当期)純利益及び潜在株式調整後1株当たり中間(当期)純利益の算定上の基礎は、次のとおりであります。

		前中間連結会計期間 (自 平成17年4月1日 至 平成17年9月30日)	当中間連結会計期間 (自 平成18年4月1日 至 平成18年9月30日)	前連結会計年度 (自 平成17年4月1日 至 平成18年3月31日)
1株当たり純資産額				
純資産の部の合計額	百万円	-	4,029,147	-
純資産の部の合計額 から控除する金額	百万円	-	2,188,463	-
うち優先株式払込 金額	百万円	-	1,281,680	-
うち少数株主持分	百万円	-	906,783	-
普通株式に係る中間 期末の純資産額	百万円	-	1,840,684	-
1株当たり純資産額の 算定に用いられた 中間期末の普通株式 の数	千株	-	6,975	-
1株当たり中間(当期)純利益				
中間(当期)純利益	百万円	177,010	217,771	426,751
普通株主に帰属しない 金額	百万円	-	-	67,513
うち利益処分によ る優先配当額	百万円	-	-	67,513
普通株式に係る中間 (当期)純利益	百万円	177,010	217,771	359,238
普通株式の(中間) 期中平均株式数	千株	6,856	6,929	6,881
潜在株式調整後1株当たり中間 (当期)純利益				
中間(当期)純利益 調整額	百万円	-	-	2,980
うち利益処分によ る優先配当額	百万円	-	-	2,980
普通株式増加数	千株	1,333	457	987
うち優先株式	千株	1,333	457	987
希薄化効果を有しないため、潜在 株式調整後1株当たり中間(当 期)純利益の算定に含めなかった 潜在株式の概要				



(重要な後発事象)

前中間連結会計期間 (自 平成17年4月1日 至 平成17年9月30日)	当中間連結会計期間 (自 平成18年4月1日 至 平成18年9月30日)	前連結会計年度 (自 平成17年4月1日 至 平成18年3月31日)
<p>当行と株式会社みずほコーポレート及び株式会社みずほグローバルは、平成17年7月20日に締結した「合併契約書」に基づき、平成17年10月1日をもって合併いたしました。この合併により、資本剰余金が72,086百万円増加、利益剰余金が72,086百万円減少しております。なお、資産・負債の内訳に変動はありません。</p>		
<p>当行子会社であるみずほ証券株式会社による平成17年12月8日のジェイコム株式会社の株式取引において、売買注文を入力する際の誤りに関して407億円の損失が発生しております。</p>		

(2)【その他】

当行は、平成18年11月27日開催の取締役会において、英国領ケイマン諸島に、当行が議決権を100%所有する海外特別目的子会社MHCB Capital Investment (JPY) 1 Limitedを設立すること及び同社が優先出資証券を発行することに関する決議を行いました。同社が平成18年12月22日に条件決定を行った優先出資証券の概要は以下のとおりであります。

証券の種類 円建配当金非累積型永久優先出資証券（当行普通株式への交換権は付与されない。）  
 発行総額 2,800億円  
 配当 平成28年6月まで固定配当  
 平成28年6月以降は変動配当（ステップ・アップなし）  
 払込予定日 平成19年1月12日

本件発行代り金は、最終的に当行に対する永久劣後特約付貸付金として全額が使用され、関係法令に基づく必要な届出等を前提に、自己資本比率規制における自己資本に算入される予定であります。

## 2 【中間財務諸表等】

### (1) 【中間財務諸表】

#### 【中間貸借対照表】

区分	注記 番号	前中間会計期間末 (平成17年9月30日)		当中間会計期間末 (平成18年9月30日)		前事業年度の要約貸借対照表 (平成18年3月31日)	
		金額(百万円)	構成比 (%)	金額(百万円)	構成比 (%)	金額(百万円)	構成比 (%)
(資産の部)							
現金預け金	8	2,295,704	3.83	2,112,154	3.33	2,608,394	4.19
コールローン		353,290	0.59	384,959	0.61	441,553	0.71
買現先勘定		1,266,559	2.11	1,402,515	2.21	458,213	0.74
債券貸借取引支払保証金		1,617,801	2.70	1,158,443	1.83	2,580,438	4.15
買入金銭債権		153,697	0.26	212,813	0.34	200,368	0.32
特定取引資産	2,8	3,170,908	5.29	3,157,435	4.98	2,934,429	4.72
金銭の信託		7,632	0.01	3,950	0.01	6,908	0.01
有価証券	1,2, 8	18,162,428	30.29	17,774,802	28.03	15,929,624	25.61
貸出金	3,4, 5,6,7, 8,9	25,606,151	42.71	28,099,488	44.31	28,263,509	45.43
外国為替	7	699,605	1.17	636,116	1.00	667,800	1.07
金融派生商品		1,792,141	2.99	3,425,903	5.40	1,789,666	2.88
その他資産	8,10	1,545,116	2.58	1,450,876	2.29	2,853,068	4.58
動産不動産	8, 11,12, 15	134,371	0.22	-	-	135,622	0.22
有形固定資産	11, 12,15	-	-	121,906	0.19	-	-
無形固定資産		-	-	62,803	0.10	-	-
債券繰延資産		0	0.00	0	0.00	0	0.00
繰延税金資産		204,794	0.34	-	-	-	-
支払承諾見返		3,294,968	5.49	3,722,407	5.87	3,706,410	5.96
貸倒引当金		349,190	0.58	316,192	0.50	366,272	0.59
投資損失引当金		1,309	0.00	958	0.00	1,114	0.00
資産の部合計		59,954,672	100.00	63,409,424	100.00	62,208,622	100.00

区分	注記 番号	前中間会計期間末 (平成17年9月30日)		当中間会計期間末 (平成18年9月30日)		前事業年度の要約貸借対照表 (平成18年3月31日)	
		金額(百万円)	構成比 (%)	金額(百万円)	構成比 (%)	金額(百万円)	構成比 (%)
<b>(負債の部)</b>							
預金	8	20,948,786	34.94	18,852,054	29.73	18,807,113	30.23
譲渡性預金		5,071,065	8.46	7,694,686	12.14	7,813,561	12.56
債券		5,098,719	8.50	3,795,920	5.99	4,657,501	7.49
コールマネー	8	5,641,516	9.41	6,726,155	10.61	5,795,432	9.32
売現先勘定	8	5,763,952	9.61	5,654,790	8.92	4,272,086	6.87
債券貸借取引受入担保金	8	1,938,132	3.23	2,172,289	3.43	2,771,715	4.46
売渡手形	8	1,854,600	3.09	-	-	2,403,400	3.86
特定取引負債		2,101,354	3.50	1,972,850	3.11	2,202,854	3.54
借入金	8,13	2,392,130	3.99	3,909,729	6.17	2,517,814	4.05
外国為替		359,603	0.60	209,219	0.33	415,621	0.67
短期社債		423,400	0.71	343,800	0.54	203,400	0.33
社債	14	123,100	0.21	444,664	0.70	123,100	0.20
金融派生商品		1,865,315	3.11	3,560,634	5.62	1,990,906	3.20
その他負債		676,467	1.13	1,042,246	1.64	1,189,591	1.91
賞与引当金		2,595	0.00	2,509	0.00	2,379	0.00
偶発損失引当金		40,136	0.07	19,625	0.03	33,557	0.05
繰延税金負債		-	-	110,121	0.17	100,373	0.16
再評価に係る繰延税金負債	15	26,949	0.05	27,529	0.04	27,569	0.04
支払承諾		3,294,968	5.50	3,722,407	5.87	3,706,410	5.96
負債の部合計		57,622,795	96.11	60,261,235	95.04	59,034,387	94.90
<b>(資本の部)</b>							
資本金		1,070,965	1.79	-	-	1,070,965	1.72
資本剰余金		258,247	0.43	-	-	330,334	0.53
資本準備金		258,247		-	-	330,334	
利益剰余金		401,478	0.67	-	-	795,060	1.28
利益準備金		5,000		-	-	5,000	
中間(当期)未処分利益		396,478		-	-	790,060	
土地再評価差額金	15	39,346	0.06	-	-	38,355	0.06
その他有価証券評価差額金		561,840	0.94	-	-	939,519	1.51
資本の部合計		2,331,877	3.89	-	-	3,174,234	5.10
負債及び資本の部合計		59,954,672	100.00	-	-	62,208,622	100.00

区分	注記 番号	前中間会計期間末 (平成17年9月30日)		当中間会計期間末 (平成18年9月30日)		前事業年度の要約貸借対照表 (平成18年3月31日)	
		金額(百万円)	構成比 (%)	金額(百万円)	構成比 (%)	金額(百万円)	構成比 (%)
(純資産の部)							
資本金		-	-	1,070,965	1.69	-	-
資本剰余金		-	-	330,334	0.52	-	-
資本準備金		-	-	330,334		-	-
利益剰余金		-	-	880,281	1.39	-	-
利益準備金		-	-	30,700		-	-
その他利益剰余金		-	-	849,581		-	-
繰越利益剰余金		-	-	849,581		-	-
株主資本合計		-	-	2,281,580	3.60	-	-
其他有価証券評価差額金		-	-	876,244	1.38	-	-
繰延ヘッジ損益		-	-	47,933	0.08	-	-
土地再評価差額金		-	-	38,297	0.06	-	-
評価・換算差額等合計	15	-	-	866,608	1.36	-	-
純資産の部合計		-	-	3,148,189	4.96	-	-
負債及び純資産の部合計		-	-	63,409,424	100.00	-	-

【中間損益計算書】

区分	注記 番号	前中間会計期間 (自 平成17年4月1日 至 平成17年9月30日)		当中間会計期間 (自 平成18年4月1日 至 平成18年9月30日)		前事業年度の要約損益計算書 (自 平成17年4月1日 至 平成18年3月31日)	
		金額(百万円)	百分比 (%)	金額(百万円)	百分比 (%)	金額(百万円)	百分比 (%)
経常収益		756,476	100.00	809,531	100.00	1,537,639	100.00
資金運用収益		556,599		580,317		1,079,487	
(うち貸出金利息)		(199,362)		(293,482)		(445,734)	
(うち有価証券利息配当金)		(289,101)		(184,328)		(491,337)	
役務取引等収益		71,765		78,071		152,325	
特定取引収益		13,522		33,502		40,192	
その他業務収益		65,663		35,771		93,843	
その他経常収益	2	48,925		81,868		171,789	
経常費用		486,107	64.26	608,042	75.11	1,058,714	68.85
資金調達費用		252,460		423,107		594,734	
(うち預金利息)		(91,768)		(180,772)		(225,532)	
(うち債券利息)		(24,536)		(17,404)		(45,377)	
役務取引等費用		16,104		19,467		32,680	
特定取引費用		1,733		2,996		6,514	
その他業務費用		18,746		25,325		91,799	
営業経費	1	110,619		119,130		222,452	
その他経常費用	3	86,442		18,015		110,533	
経常利益		270,369	35.74	201,488	24.89	478,924	31.15
特別利益	4	20,255	2.68	98,891	12.22	116,649	7.58
特別損失	5,6	5,081	0.67	1,202	0.15	5,770	0.38
税引前中間(当期)純利益		285,543	37.75	299,177	36.96	589,803	38.35
法人税、住民税及び事業税		17	0.00	19	0.00	37	0.00
法人税等調整額		56,868	7.52	85,877	10.61	103,205	6.71
中間(当期)純利益		228,657	30.23	213,280	26.35	486,560	31.64
前期繰越利益		663,481		-		663,481	
合併による未処分利益受入額		-		-		135,458	
土地再評価差額金取崩額		4,337		-		4,557	
自己株式消却額		499,998		-		499,998	
中間(当期)未処分利益		396,478		-		790,060	

【中間株主資本等変動計算書】

当中間会計期間（自平成18年4月1日 至平成18年9月30日）

	株主資本								株主資本 合計
	資本金	資本剰余金			利益剰余金			自己株式	
		資本準備 金	その他資 本剰余金	資本剰余 金合計	利益準備金	その他利 益剰余金 繰越利益 剰余金	利益剰余 金合計		
平成18年3月31日 残高 （百万円）	1,070,965	330,334	-	330,334	5,000	790,060	795,060	-	2,196,359
中間会計期間中の変動額									
剰余金の配当（注）	-	-	-	-	25,700	153,817	128,117	-	128,117
中間純利益	-	-	-	-	-	213,280	213,280	-	213,280
自己株式の取得	-	-	-	-	-	-	-	-	-
自己株式の消却	-	-	-	-	-	-	-	-	-
土地再評価差額金の取崩	-	-	-	-	-	58	58	-	58
株主資本以外の項目の中間会 計期間中の変動額（純額）	-	-	-	-	-	-	-	-	-
中間会計期間中の変動額合計 （百万円）	-	-	-	-	25,700	59,521	85,221	-	85,221
平成18年9月30日 残高 （百万円）	1,070,965	330,334	-	330,334	30,700	849,581	880,281	-	2,281,580

	評価・換算差額等				純資産合計
	その他有価証券評価 差額金	繰延ヘッジ損益	土地再評価差額金	評価・換算差額等 合計	
平成18年3月31日 残高 （百万円）	939,519	-	38,355	977,875	3,174,234
中間会計期間中の変動額					
剰余金の配当（注）	-	-	-	-	128,117
中間純利益	-	-	-	-	213,280
自己株式の取得	-	-	-	-	-
自己株式の消却	-	-	-	-	-
土地再評価差額金の取崩	-	-	-	-	58
株主資本以外の項目の中間会 計期間中の変動額（純額）	63,275	47,933	58	111,267	111,267
中間会計期間中の変動額合計 （百万円）	63,275	47,933	58	111,267	26,045
平成18年9月30日 残高 （百万円）	876,244	47,933	38,297	866,608	3,148,189

（注）平成18年6月の定時株主総会における利益処分項目であります。

中間財務諸表作成のための基本となる重要な事項

	前中間会計期間 (自 平成17年4月1日 至 平成17年9月30日)	当中間会計期間 (自 平成18年4月1日 至 平成18年9月30日)	前事業年度 (自 平成17年4月1日 至 平成18年3月31日)
1. 特定取引資産・負債の評価基準及び収益・費用の計上基準	<p>金利、通貨の価格、有価証券市場における相場その他の指標に係る短期的な変動、市場間の格差等を利用して利益を得る等の目的（以下「特定取引目的」という）の取引については、取引の約定時点を基準とし、中間貸借対照表上「特定取引資産」及び「特定取引負債」に計上するとともに、当該取引からの損益を中間損益計算書上「特定取引収益」及び「特定取引費用」に計上しております。</p> <p>特定取引資産及び特定取引負債の評価は、有価証券及び金銭債権等については中間決算日の時価により、スワップ・先物・オプション取引等の派生商品については中間決算日において決済したものとみなした額により行っております。</p> <p>また、特定取引収益及び特定取引費用の損益計上は、当中間会計期間中の受払利息等に、有価証券、金銭債権等については前事業年度末と当中間会計期間末における評価損益の増減額を、派生商品については前事業年度末と当中間会計期間末におけるみなし決済からの損益相当額の増減額を加えております。</p>	同左	<p>金利、通貨の価格、有価証券市場における相場その他の指標に係る短期的な変動、市場間の格差等を利用して利益を得る等の目的（以下「特定取引目的」という）の取引については、取引の約定時点を基準とし、貸借対照表上「特定取引資産」及び「特定取引負債」に計上するとともに、当該取引からの損益を損益計算書上「特定取引収益」及び「特定取引費用」に計上しております。</p> <p>特定取引資産及び特定取引負債の評価は、有価証券及び金銭債権等については決算日の時価により、スワップ・先物・オプション取引等の派生商品については決算日において決済したものとみなした額により行っております。</p> <p>また、特定取引収益及び特定取引費用の損益計上は、当事業年度中の受払利息等に、有価証券、金銭債権等については前事業年度末と当事業年度末における評価損益の増減額を、派生商品については前事業年度末と当事業年度末におけるみなし決済からの損益相当額の増減額を加えております。</p>
2. 有価証券の評価基準及び評価方法	<p>(1) 有価証券の評価は、子会社株式及び関連会社株式については移動平均法による原価法、その他有価証券のうち時価のある国内株式については、当中間会計期間末前1ヵ月の市場価格の平均等、それ以外については当中間会計期間末日の市場価格等に基づく時価法（売却原価は主として移動平均法により算定）、時価のないものについては移動平均法による原価法又は償却原価法により行っております。なお、その他有価証券の評価差額については、時価ヘッジの適用により損益に反映させた額を除き、全部資本直入法により処理しております。</p> <p>(2) 有価証券運用を主目的とする単独運用の金銭の信託において信託財産として運用されている有価証券の評価は、時価法により行っております。</p>	<p>(1) 有価証券の評価は、子会社株式及び関連会社株式については移動平均法による原価法、その他有価証券のうち時価のある国内株式については、当中間会計期間末前1ヵ月の市場価格の平均等、それ以外については当中間会計期間末日の市場価格等に基づく時価法（売却原価は主として移動平均法により算定）、時価のないものについては移動平均法による原価法又は償却原価法により行っております。なお、その他有価証券の評価差額については、時価ヘッジの適用により損益に反映させた額を除き、全部純資産直入法により処理しております。</p> <p>(2) 同左</p>	<p>(1) 有価証券の評価は、子会社株式及び関連会社株式については移動平均法による原価法、その他有価証券のうち時価のある国内株式については、当事業年度末前1ヵ月の市場価格の平均等、それ以外については当事業年度末日の市場価格等に基づく時価法（売却原価は主として移動平均法により算定）、時価のないものについては移動平均法による原価法又は償却原価法により行っております。なお、その他有価証券の評価差額については、時価ヘッジの適用により損益に反映させた額を除き、全部資本直入法により処理しております。</p> <p>(2) 同左</p>
3. デリバティブ取引の評価基準及び評価方法	<p>デリバティブ取引（特定取引目的の取引を除く）の評価は、時価法により行っております。</p>	同左	同左

	前中間会計期間 (自 平成17年4月1日 至 平成17年9月30日)	当中間会計期間 (自 平成18年4月1日 至 平成18年9月30日)	前事業年度 (自 平成17年4月1日 至 平成18年3月31日)
4. 固定資産の減価償却の方法	<p>(1) 動産不動産 動産については定率法を、建物及びその他の資産については定額法を採用し、年間減価償却費見積額を期間により按分し計上しております。 なお、主な耐用年数は次のとおりであります。 建 物 3年～50年 動 産 2年～20年</p> <p>(2) ソフトウェア 自社利用のソフトウェアについては、行内における利用可能期間(5年)に基づく定額法により償却しております。</p>	<p>(1) 有形固定資産 動産については定率法を採用し、建物については定額法を採用し、年間減価償却費見積額を期間により按分し計上しております。 なお、主な耐用年数は次のとおりであります。 建 物 3年～50年 動 産 2年～20年</p> <p>(2) 無形固定資産 無形固定資産の減価償却は、定額法により償却しております。なお、自社利用のソフトウェアについては、行内における利用可能期間(5年)に基づいて償却しております。</p>	<p>(1) 動産不動産 動産については定率法を採用し、建物については定額法を採用しております。 なお、主な耐用年数は次のとおりであります。 建 物 3年～50年 動 産 2年～20年</p> <p>(2) ソフトウェア 自社利用のソフトウェアについては、行内における利用可能期間(5年)に基づく定額法により償却しております。</p>
5. 繰延資産の処理方法	<p>(1) 債券繰延資産(債券発行費用)は、商法施行規則の規定する最長期間内の一定期間で償却しております。</p> <p>(2) 社債発行費は発生時に全額費用として処理しております。</p>	<p>(1) (会計方針の変更) 債券発行費用は従来、資産として計上し、旧商法施行規則の規定する最長期間内の一定期間で償却を行ってまいりましたが、「繰延資産の会計処理に関する当面の取扱い」(企業会計基準委員会実務対応報告第19号平成18年8月11日)が公表日以後終了する事業年度および中間会計期間から適用されることになったことに伴い、当中間会計期間から同実務対応報告を適用し、平成18年3月31日に終了する事業年度の貸借対照表に計上した債券発行費用は、同実務対応報告の経過措置に基づき従前の会計処理を適用し一定期間で償却を行っております。これによる中間貸借対照表等に与える影響はありません。</p> <p>(2) 同左</p>	<p>(1) 債券繰延資産(債券発行費用)は、商法施行規則の規定する最長期間内の一定期間で償却しております。</p> <p>(2) 同左</p>



	前中間会計期間 (自 平成17年4月1日 至 平成17年9月30日)	当中間会計期間 (自 平成18年4月1日 至 平成18年9月30日)	前事業年度 (自 平成17年4月1日 至 平成18年3月31日)
	(3) 社債発行差金については資産として計上し、社債の償還期間にわたり均等償却を行っております。	(3) (会計方針の変更) 社債発行差金は従来、資産として計上し、社債の償還期間にわたり均等償却を行ってまいりましたが、「金融商品に関する会計基準」(企業会計審議会平成11年1月22日)が平成18年8月11日付で一部改正され(企業会計基準第10号)、改正会計基準の公表日以後終了する事業年度および中間会計期間から適用することになったことに伴い、当中間会計期間から改正会計基準を適用し、社債は償却原価法(定額法)に基づいて算定された価額をもって中間貸借対照表価額としております。これによる中間貸借対照表等に与える影響は軽微であります。 なお、平成18年3月31日に終了する事業年度の貸借対照表に計上した社債発行差金は、「繰延資産の会計処理に関する当面の取扱い」(企業会計基準委員会実務対応報告第19号平成18年8月11日)の経過措置に基づき従前の会計処理を適用し、社債の償還期間にわたり均等償却を行うとともに未償却残高を社債から直接控除しております。	(3) 社債発行差金については資産として計上し、社債の償還期間にわたり均等償却を行っております。
6. 引当金の計上基準	(1) 貸倒引当金 予め定めている償却・引当基準に則り、次のとおり計上しております。 破産、特別清算等法的に経営破綻の事実が発生している債務者(以下「破綻先」という)に係る債権及びそれと同等の状況にある債務者(以下「実質破綻先」という)に係る債権については、以下のなお書きに記載されている直接減額後の帳簿価額から、担保の処分可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除し、その残額を計上しております。また、現在は経営破綻の状況にないが、今後経営破綻に陥る可能性が大きいと認められる債務者(以下「破綻懸念先」という)に係る債権については、債権額から、担保の処分可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除し、その残額のうち、債務者の支払能力を総合的に判断し必要と認める額を計上しております。	(1) 貸倒引当金 予め定めている償却・引当基準に則り、次のとおり計上しております。 破産、特別清算等法的に経営破綻の事実が発生している債務者(以下「破綻先」という)に係る債権及びそれと同等の状況にある債務者(以下「実質破綻先」という)に係る債権については、以下のなお書きに記載されている直接減額後の帳簿価額から、担保の処分可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除し、その残額を計上しております。また、現在は経営破綻の状況にないが、今後経営破綻に陥る可能性が大きいと認められる債務者(以下「破綻懸念先」という)に係る債権については、債権額から、担保の処分可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除し、その残額のうち、債務者の支払能力を総合的に判断し必要と認める額を計上しております。	(1) 貸倒引当金 予め定めている償却・引当基準に則り、次のとおり計上しております。 破産、特別清算等、法的に経営破綻の事実が発生している債務者(以下「破綻先」という)に係る債権及びそれと同等の状況にある債務者(以下「実質破綻先」という)に係る債権については、以下のなお書きに記載されている直接減額後の帳簿価額から、担保の処分可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除し、その残額を計上しております。また、現在は経営破綻の状況にないが、今後経営破綻に陥る可能性が大きいと認められる債務者(以下「破綻懸念先」という)に係る債権については、債権額から、担保の処分可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除し、その残額のうち、債務者の支払能力を総合的に判断し必要と認める額を計上しております。

	前中間会計期間 (自 平成17年4月1日 至 平成17年9月30日)	当中間会計期間 (自 平成18年4月1日 至 平成18年9月30日)	前事業年度 (自 平成17年4月1日 至 平成18年3月31日)
	<p>なお、破綻懸念先及び注記事項(中間貸借対照表関係)5の貸出条件緩和債権等を有する債務者で与信額が一定額以上の大口債務者のうち、債権の元本の回収及び利息の受取りに係るキャッシュ・フローを合理的に見積もることができる債権については、当該キャッシュ・フローを貸出条件緩和実施前の約定利子率等で割引いた金額と債権の帳簿価額との差額を貸倒引当金とする方法(キャッシュ・フロー見積法)により引き当てております。また、当該大口債務者のうち、将来キャッシュ・フローを合理的に見積もることが困難な債務者に対する債権については、個別的に予想損失額を算定し、引き当てております。</p> <p>上記以外の債権については、過去の一定期間における貸倒実績等から算出した予想損失率に基づき計上しております。特定海外債権については、対象国の政治経済情勢等に起因して生ずる損失見込額を特定海外債権引当勘定として計上しております。</p> <p>すべての債権は、資産の自己査定基準に基づき、営業関連部署が資産査定を実施し、当該部署から独立した資産監査部署が査定結果を監査しており、その査定結果に基づいて上記の引当を行っております。</p> <p>なお、破綻先及び実質破綻先に対する担保・保証付債権等については、債権額から担保の評価額及び保証による回収が可能と認められる額を控除した残額を取立不能見込額として債権額から直接減額しており、その金額は211,701百万円であります。</p>	<p>なお、破綻懸念先及び注記事項(中間貸借対照表関係)5の貸出条件緩和債権等を有する債務者で与信額が一定額以上の大口債務者のうち、債権の元本の回収及び利息の受取りに係るキャッシュ・フローを合理的に見積もることができる債権については、当該キャッシュ・フローを貸出条件緩和実施前の約定利子率等で割引いた金額と債権の帳簿価額との差額を貸倒引当金とする方法(キャッシュ・フロー見積法)により引き当てております。また、当該大口債務者のうち、将来キャッシュ・フローを合理的に見積もることが困難な債務者に対する債権については、個別的に予想損失額を算定し、引き当てております。</p> <p>上記以外の債権については、過去の一定期間における貸倒実績等から算出した予想損失率に基づき計上しております。特定海外債権については、対象国の政治経済情勢等に起因して生ずる損失見込額を特定海外債権引当勘定として計上しております。</p> <p>すべての債権は、資産の自己査定基準に基づき、営業関連部署が資産査定を実施し、当該部署から独立した資産監査部署が査定結果を監査しており、その査定結果に基づいて上記の引当を行っております。</p> <p>なお、破綻先及び実質破綻先に対する担保・保証付債権等については、債権額から担保の評価額及び保証による回収が可能と認められる額を控除した残額を取立不能見込額として債権額から直接減額しており、その金額は279,287百万円であります。</p>	<p>なお、破綻懸念先及び注記事項(貸借対照表関係)5の貸出条件緩和債権等を有する債務者で与信額が一定額以上の大口債務者のうち、債権の元本の回収及び利息の受取りに係るキャッシュ・フローを合理的に見積もることができる債権については、当該キャッシュ・フローを貸出条件緩和実施前の約定利子率等で割引いた金額と債権の帳簿価額との差額を貸倒引当金とする方法(キャッシュ・フロー見積法)により引き当てております。また、当該大口債務者のうち、将来キャッシュ・フローを合理的に見積もることが困難な債務者に対する債権については、個別的に予想損失額を算定し、引き当てております。</p> <p>上記以外の債権については、過去の一定期間における貸倒実績等から算出した予想損失率に基づき計上しております。なお、特定海外債権については、対象国の政治経済情勢等に起因して生ずる損失見込額を特定海外債権引当勘定として計上しております。</p> <p>すべての債権は、資産の自己査定基準に基づき、営業関連部署が資産査定を実施し、当該部署から独立した資産監査部署が査定結果を監査しており、その査定結果に基づいて上記の引当を行っております。</p> <p>なお、破綻先及び実質破綻先に対する担保・保証付債権等については、債権額から担保の評価額及び保証による回収が可能と認められる額を控除した残額を取立不能見込額として債権額から直接減額しており、その金額は412,219百万円であります。</p>
	(2) 投資損失引当金 投資に対する損失に備えるため、有価証券の発行会社の財政状態等を勘案して必要と認められる額を計上しております。	(2) 投資損失引当金 同左	(2) 投資損失引当金 同左
	(3) 賞与引当金 従業員への賞与の支払いに備えるため、従業員に対する賞与の支給見込額のうち、当中間会計期間に帰属する額を計上しております。	(3) 賞与引当金 同左	(3) 賞与引当金 従業員への賞与の支払いに備えるため、従業員に対する賞与の支給見込額のうち、当事業年度に帰属する額を計上しております。

	前中間会計期間 (自 平成17年4月1日 至 平成17年9月30日)	当中間会計期間 (自 平成18年4月1日 至 平成18年9月30日)	前事業年度 (自 平成17年4月1日 至 平成18年3月31日)
	<p>(4) 退職給付引当金(含む前払年金費用)</p> <p>従業員の退職給付に備えるため、当事業年度末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき、当中間会計期間末において発生していると認められる額を計上しております。また、数理計算上の差異の費用処理方法は以下のとおりであります。</p> <p>数理計算上の差異 各発生年度の従業員の平均残存勤務期間内の一定の年数(10~12年)による定額法により按分した額をそれぞれ発生の翌事業年度から費用処理</p>	<p>(4) 退職給付引当金(含む前払年金費用)</p> <p>従業員の退職給付に備えるため、当事業年度末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき、当中間会計期間末において発生していると認められる額を計上しております。また、数理計算上の差異は、各発生年度における従業員の平均残存勤務期間内の一定年数(10~12年)による定額法に基づき按分した額をそれぞれ発生年度の翌期から損益処理しております。</p>	<p>(4) 退職給付引当金(含む前払年金費用)</p> <p>従業員の退職給付に備えるため、当事業年度末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき、当事業年度末において発生していると認められる額を計上しております。また、数理計算上の差異は、各発生年度における従業員の平均残存勤務期間内の一定年数(10~12年)による定額法に基づき按分した額をそれぞれ発生の翌事業年度から費用処理しております。</p>
	<p>(5) 偶発損失引当金</p> <p>他の引当金で引当対象とした事象以外の偶発事象に対し、将来発生する可能性のある損失を見積もり、必要と認められる額を引き当てております。</p>	<p>(5) 偶発損失引当金 同左</p>	<p>(5) 偶発損失引当金 同左</p>
7. 外貨建資産及び負債の本邦通貨への換算基準	<p>外貨建資産・負債及び海外支店勘定は、取得時の為替相場による円換算額を付す子会社株式及び関連会社株式を除き、主として中間決算日の為替相場による円換算額を付しております。</p>	<p>同左</p>	<p>外貨建資産・負債及び海外支店勘定は、取得時の為替相場による円換算額を付す子会社株式及び関連会社株式を除き、主として決算日の為替相場による円換算額を付しております。</p>
8. リース取引の処理方法	<p>リース物件の所有権が借主に移転すると認められるもの以外のファイナンス・リース取引については、通常の賃貸借取引に準じた会計処理によっております。</p>	<p>同左</p>	<p>同左</p>

	前中間会計期間 (自 平成17年4月1日 至 平成17年9月30日)	当中間会計期間 (自 平成18年4月1日 至 平成18年9月30日)	前事業年度 (自 平成17年4月1日 至 平成18年3月31日)
9. ヘッジ会計の方法	<p>(イ) 金利リスク・ヘッジ</p> <p>金融資産・負債から生じる金利リスクのヘッジ取引に対するヘッジ会計の方法として、繰延ヘッジ又は時価ヘッジを適用しております。小口多数の金銭債権債務に対する包括ヘッジについて、「銀行業における金融商品会計基準適用に関する会計上及び監査上の取扱い」(日本公認会計士協会業種別監査委員会報告第24号。以下「業種別監査委員会報告第24号」という)を適用しております。ヘッジ有効性の評価は、小口多数の金銭債権債務に対する包括ヘッジについて以下のとおり行っております。</p> <p>(1) 相場変動を相殺するヘッジについては、ヘッジ対象となる預金・貸出金等とヘッジ手段である金利スワップ取引等を一定の期間毎にグルーピングのうえ特定し有効性を評価しております。</p> <p>(2) キャッシュ・フローを固定するヘッジについては、ヘッジ対象とヘッジ手段の金利変動要素の相関関係を検証し有効性を評価しております。</p> <p>個別ヘッジについてもヘッジ対象とヘッジ手段の相場変動またはキャッシュフロー変動を比較し、両者の変動額等を基礎にして、ヘッジの有効性を評価しております。</p> <p>また、当中間会計期間末の中間貸借対照表に計上している繰延ヘッジ損益のうち、「銀行業における金融商品会計基準適用に関する当面の会計上及び監査上の取扱い」(日本公認会計士協会業種別監査委員会報告第15号)を適用して実施してありました多数の貸出金・預金等から生じる金利リスクをデリバティブ取引を用いて総体で管理する従来の「マクロヘッジ」に基づく繰延ヘッジ損益は、「マクロヘッジ」で指定したそれぞれのヘッジ手段等の残存期間・平均残存期間にわたって、資金調達費用又は資金運用収益等として期間配分しております。</p> <p>なお、当中間会計期間末における「マクロヘッジ」に基づく繰延ヘッジ損失は338,628百万円、繰延ヘッジ利益は323,650百万円であります。</p>	<p>(イ) 金利リスク・ヘッジ</p> <p>金融資産・負債から生じる金利リスクのヘッジ取引に対するヘッジ会計の方法として、繰延ヘッジ又は時価ヘッジを適用しております。小口多数の金銭債権債務に対する包括ヘッジについて、「銀行業における金融商品会計基準適用に関する会計上及び監査上の取扱い」(日本公認会計士協会業種別監査委員会報告第24号。以下「業種別監査委員会報告第24号」という)を適用しております。ヘッジ有効性の評価は、小口多数の金銭債権債務に対する包括ヘッジについて以下のとおり行っております。</p> <p>(1) 相場変動を相殺するヘッジについては、ヘッジ対象となる預金・貸出金等とヘッジ手段である金利スワップ取引等を一定の期間毎にグルーピングのうえ特定し有効性を評価しております。</p> <p>(2) キャッシュ・フローを固定するヘッジについては、ヘッジ対象とヘッジ手段の金利変動要素の相関関係を検証し有効性を評価しております。</p> <p>個別ヘッジについてもヘッジ対象とヘッジ手段の相場変動またはキャッシュフロー変動を比較し、両者の変動額等を基礎にして、ヘッジの有効性を評価しております。</p> <p>また、当中間会計期間末の中間貸借対照表に計上している繰延ヘッジ損益のうち、「銀行業における金融商品会計基準適用に関する当面の会計上及び監査上の取扱い」(日本公認会計士協会業種別監査委員会報告第15号)を適用して実施してありました多数の貸出金・預金等から生じる金利リスクをデリバティブ取引を用いて総体で管理する従来の「マクロヘッジ」に基づく繰延ヘッジ損益は、「マクロヘッジ」で指定したそれぞれのヘッジ手段等の残存期間・平均残存期間にわたって、資金調達費用又は資金運用収益等として期間配分しております。</p> <p>なお、当中間会計期間末における「マクロヘッジ」に基づく繰延ヘッジ損失は215,970百万円(税効果額控除前)、繰延ヘッジ利益は199,461百万円(同前)であります。</p>	<p>(イ) 金利リスク・ヘッジ</p> <p>金融資産・負債から生じる金利リスクのヘッジ取引に対するヘッジ会計の方法として、繰延ヘッジ又は時価ヘッジを適用しております。小口多数の金銭債権債務に対する包括ヘッジについて、「銀行業における金融商品会計基準適用に関する会計上及び監査上の取扱い」(日本公認会計士協会業種別監査委員会報告第24号。以下「業種別監査委員会報告第24号」という)を適用しております。ヘッジ有効性の評価は、小口多数の金銭債権債務に対する包括ヘッジについて以下のとおり行っております。</p> <p>(1) 相場変動を相殺するヘッジについては、ヘッジ対象となる預金・貸出金等とヘッジ手段である金利スワップ取引等を一定の期間毎にグルーピングのうえ特定し有効性を評価しております。</p> <p>(2) キャッシュ・フローを固定するヘッジについては、ヘッジ対象とヘッジ手段の金利変動要素の相関関係を検証し有効性を評価しております。</p> <p>個別ヘッジについてもヘッジ対象とヘッジ手段の相場変動またはキャッシュフロー変動を比較し、両者の変動額等を基礎にして、ヘッジの有効性を評価しております。</p> <p>また、当事業年度末の貸借対照表に計上している繰延ヘッジ損益のうち、「銀行業における金融商品会計基準適用に関する当面の会計上及び監査上の取扱い」(日本公認会計士協会業種別監査委員会報告第15号)を適用して実施してありました多数の貸出金・預金等から生じる金利リスクをデリバティブ取引を用いて総体で管理する従来の「マクロヘッジ」に基づく繰延ヘッジ損益は、「マクロヘッジ」で指定したそれぞれのヘッジ手段等の残存期間・平均残存期間にわたって、資金調達費用又は資金運用収益等として期間配分しております。</p> <p>なお、当事業年度末における「マクロヘッジ」に基づく繰延ヘッジ損失は268,364百万円、繰延ヘッジ利益は254,930百万円であります。</p>

	前中間会計期間 (自 平成17年4月1日 至 平成17年9月30日)	当中間会計期間 (自 平成18年4月1日 至 平成18年9月30日)	前事業年度 (自 平成17年4月1日 至 平成18年3月31日)
	<p>(会計方針の変更)</p> <p>その他有価証券のうち債券の相場変動を相殺するヘッジ取引の会計処理については、従来繰延ヘッジを適用しておりましたが、当中間会計期間より債券相場環境の変化に対応し、ヘッジ取引の効果をより適切に中間財務諸表に反映させることを目的として、時価ヘッジを適用しております。従来の方によった場合と比べ、この変更による影響額は以下のとおりです。</p> <p>(中間損益計算書)</p> <p>「資金運用収益」 1,020百万円減少</p> <p>「その他業務費用」 1,020百万円減少</p> <p>(中間貸借対照表)</p> <p>「その他資産」 941百万円減少</p> <p>「繰延税金資産」 382百万円増加</p> <p>「その他有価証券評価差額金」 558百万円減少</p> <p>(ロ) 為替変動リスク・ヘッジ</p> <p>外貨建金融資産・負債から生じる為替変動リスクに対するヘッジ会計の方法は、「銀行業における外貨建取引等の会計処理に関する会計上及び監査上の取扱い」(日本公認会計士協会業種別監査委員会報告第25号。以下「業種別監査委員会報告第25号」という)に規定する繰延ヘッジによっております。ヘッジの有効性評価の方法については、外貨建金銭債権債務等の為替変動リスクを減殺する目的で行う通貨スワップ取引及び為替スワップ取引等をヘッジ手段とし、ヘッジ対象である外貨建金銭債権債務等に見合うヘッジ手段の外貨ポジション相当額が存在することを確認することによりヘッジの有効性を評価しております。</p>	<p>(ロ) 為替変動リスク・ヘッジ 同左</p>	<p>(会計方針の変更)</p> <p>その他有価証券のうち債券の相場変動を相殺するヘッジ取引の会計処理については、従来繰延ヘッジを適用しておりましたが、当事業年度より債券相場環境の変化に対応し、ヘッジ取引の効果をより適切に財務諸表に反映させることを目的として、時価ヘッジを適用しておりません。従来の方によった場合と比べ、この変更による影響額は以下のとおりです。</p> <p>(損益計算書)</p> <p>「有価証券利息配当金」 4,639百万円減少</p> <p>「金利スワップ受入利息」 2,556百万円減少</p> <p>「国債等債券売却損」 7,047百万円減少</p> <p>「その他の支払利息」 148百万円減少</p> <p>(貸借対照表)</p> <p>「繰延ヘッジ損失」 40,131百万円増加</p> <p>「繰延税金負債」 16,313百万円増加</p> <p>「その他有価証券評価差額金」 23,817百万円増加</p> <p>(ロ) 為替変動リスク・ヘッジ 同左</p>

	前中間会計期間 (自 平成17年4月1日 至 平成17年9月30日)	当中間会計期間 (自 平成18年4月1日 至 平成18年9月30日)	前事業年度 (自 平成17年4月1日 至 平成18年3月31日)
	<p>また、外貨建子会社株式及び関連会社株式並びに外貨建その他有価証券(債券以外)の為替変動リスクをヘッジするため、事前にヘッジ対象となる外貨建有価証券の銘柄を特定し、当該外貨建有価証券について外貨ベースで取得原価以上の直先負債が存在していること等を条件に包括ヘッジとして繰延ヘッジ及び時価ヘッジを適用しております。</p> <p>(ハ) 内部取引等 デリバティブ取引のうち特定取引勘定とそれ以外の勘定との間の内部取引については、ヘッジ手段として指定している金利スワップ取引及び通貨スワップ取引等に対して、業種別監査委員会報告第24号及び同第25号に基づき、恣意性を排除し厳格なヘッジ運営が可能と認められる対外カバー取引の基準に準拠した運営を行っているため、当該金利スワップ取引及び通貨スワップ取引等から生じる収益及び費用は消去せずに損益認識又は繰延処理を行っております。</p> <p>なお、一部の資産・負債については、繰延ヘッジ、時価ヘッジ、あるいは金利スワップの特例処理を行っております。</p>	(ハ) 内部取引等 同左	(ハ) 内部取引等 同左
10. 消費税等の会計処理	消費税及び地方消費税の会計処理は、税抜方式によっております。	同左	同左

中間財務諸表作成のための基本となる重要な事項の変更

前中間会計期間 (自 平成17年4月1日 至 平成17年9月30日)	当中間会計期間 (自 平成18年4月1日 至 平成18年9月30日)	前事業年度 (自 平成17年4月1日 至 平成18年3月31日)
	<p>(貸借対照表の純資産の部の表示に関する会計基準)</p> <p>「貸借対照表の純資産の部の表示に関する会計基準」(企業会計基準第5号平成17年12月9日)及び「貸借対照表の純資産の部の表示に関する会計基準等の適用指針」(企業会計基準適用指針第8号平成17年12月9日)を当中間会計期間から適用しております。</p> <p>当中間会計期間末における従来の「資本の部」に相当する金額は3,196,122百万円であります。</p> <p>なお、当中間会計期間における中間貸借対照表の純資産の部については、中間財務諸表等規則及び銀行法施行規則の改正に伴い、改正後の中間財務諸表等規則及び銀行法施行規則により作成しております。</p> <p>(自己株式及び準備金の額の減少等に関する会計基準)</p> <p>「自己株式及び準備金の額の減少等に関する会計基準」(企業会計基準第1号平成14年2月21日)及び「自己株式及び準備金の額の減少等に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第2号平成14年2月21日)が平成17年12月27日付及び平成18年8月11日付で一部改正され、会社法の定めが適用される処理に関して適用されることになったことに伴い、当中間会計期間から同会計基準及び適用指針を適用しております。これによる中間貸借対照表等に与える影響はありません。</p>	

表示方法の変更

<p>前中間会計期間 (自 平成17年4月1日 至 平成17年9月30日)</p>	<p>当中間会計期間 (自 平成18年4月1日 至 平成18年9月30日)</p>
	<p>「銀行法施行規則」(昭和57年大蔵省令第10号)別紙様式が「無尽業法施行細則等の一部を改正する内閣府令」(内閣府令第60号平成18年4月28日)により改正され、平成18年4月1日以後開始する事業年度から適用されることになったことに伴い、当中間会計期間から以下のとおり表示を変更しております。</p> <p>(1) 純額で繰延ヘッジ損失として「その他資産」に含めて計上していたヘッジ手段に係る損益又は評価差額は、税効果額を控除のうえ評価・換算差額等の「繰延ヘッジ損益」として相殺表示しております。</p> <p>(2) 「動産不動産」は、「有形固定資産」、「無形固定資産」または「その他資産」に区分して表示しております。</p> <p>(3) 「その他資産」に含めて表示していたソフトウェア等は、「無形固定資産」に含めて表示しております。</p>



注記事項

(中間貸借対照表関係)

前中間会計期間末 (平成17年9月30日)	当中間会計期間末 (平成18年9月30日)	前事業年度末 (平成18年3月31日)
<p>1. 子会社の株式及び出資総額 2,309,537百万円</p> <p>なお、本項の子会社は、銀行法第2条第8項に規定する子会社であります。</p> <p>2. 無担保の消費貸借契約(債券貸借取引)により貸し付けている有価証券が、「有価証券」中の株式、国債、その他の証券に合計35,588百万円含まれております。</p> <p>無担保の消費貸借契約(債券貸借取引)により借り入れている有価証券及び現先取引並びに現金担保付債券貸借取引により受け入れている有価証券のうち、売却又は(再)担保という方法で自由に処分できる権利を有する有価証券で、(再)担保に差し入れている有価証券は1,033,614百万円、再貸付けに供している有価証券は10,091百万円、当中間会計期間末に当該処分をせずに所有しているものは1,922,903百万円であります。</p> <p>3. 貸出金のうち、破綻先債権額は1,987百万円、延滞債権額は276,400百万円あります。</p> <p>なお、破綻先債権とは、元本又は利息の支払の遅延が相当期間継続していることその他の事由により元本又は利息の取立て又は弁済の見込みがないものとして未収利息を計上しなかった貸出金(貸倒償却を行った部分を除く。以下「未収利息不計上貸出金」という)のうち、法人税法施行令(昭和40年政令第97号)第96条第1項第3号のイからホまでに掲げる事由又は同項第4号に規定する事由が生じている貸出金であります。</p> <p>また、延滞債権とは、未収利息不計上貸出金であって、破綻先債権及び債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として利息の支払を猶予した貸出金以外の貸出金であります。</p> <p>4. 貸出金のうち、3ヵ月以上延滞債権の対象となる債権はありません。</p> <p>なお、3ヵ月以上延滞債権とは、元本又は利息の支払が約定支払日の翌日から3月以上遅延している貸出金で破綻先債権及び延滞債権に該当しないものであります。</p> <p>5. 貸出金のうち、貸出条件緩和債権額は138,072百万円あります。</p> <p>なお、貸出条件緩和債権とは、債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として、金利の減免、利息の支払猶予、元本の返済猶予、債権放棄その他の債務者に有利となる取決めを行った貸出金で破綻先債権、延滞債権及び3ヵ月以上延滞債権に該当しないものであります。</p>	<p>1. 関係会社の株式及び出資総額 851,610百万円</p> <p>2. 無担保の消費貸借契約(債券貸借取引)により貸し付けている有価証券が、「有価証券」中の株式、その他の証券、及び「特定取引資産」中の商品有価証券に合計46,441百万円含まれております。</p> <p>無担保の消費貸借契約(債券貸借取引)により借り入れている有価証券及び現先取引並びに現金担保付債券貸借取引により受け入れている有価証券のうち、売却又は(再)担保という方法で自由に処分できる権利を有する有価証券で、(再)担保に差し入れている有価証券は1,910,229百万円、再貸付けに供している有価証券は2,528百万円、当中間会計期間末に当該処分をせずに所有しているものは1,292,579百万円あります。</p> <p>3. 貸出金のうち、破綻先債権額は3,904百万円、延滞債権額は73,721百万円あります。</p> <p>なお、破綻先債権とは、元本又は利息の支払の遅延が相当期間継続していることその他の事由により元本又は利息の取立て又は弁済の見込みがないものとして未収利息を計上しなかった貸出金(貸倒償却を行った部分を除く。以下「未収利息不計上貸出金」という)のうち、法人税法施行令(昭和40年政令第97号)第96条第1項第3号のイからホまでに掲げる事由又は同項第4号に規定する事由が生じている貸出金であります。</p> <p>また、延滞債権とは、未収利息不計上貸出金であって、破綻先債権及び債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として利息の支払を猶予した貸出金以外の貸出金であります。</p> <p>4. 貸出金のうち、3ヵ月以上延滞債権の対象となる債権はありません。</p> <p>なお、3ヵ月以上延滞債権とは、元本又は利息の支払が約定支払日の翌日から3月以上遅延している貸出金で破綻先債権及び延滞債権に該当しないものであります。</p> <p>5. 貸出金のうち、貸出条件緩和債権額は245,288百万円あります。</p> <p>なお、貸出条件緩和債権とは、債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として、金利の減免、利息の支払猶予、元本の返済猶予、債権放棄その他の債務者に有利となる取決めを行った貸出金で破綻先債権、延滞債権及び3ヵ月以上延滞債権に該当しないものであります。</p>	<p>1. 子会社の株式及び出資総額 814,244百万円</p> <p>なお、本項の子会社は、銀行法第2条第8項に規定する子会社であります。</p> <p>2. 無担保の消費貸借契約(債券貸借取引)により貸し付けている有価証券が、「株式」、「その他の証券」及び「商品有価証券」に合計57,422百万円含まれております。</p> <p>無担保の消費貸借契約(債券貸借取引)により借り入れている有価証券及び現先取引並びに現金担保付債券貸借取引により受け入れている有価証券のうち、売却又は(再)担保という方法で自由に処分できる権利を有する有価証券で、(再)担保に差し入れている有価証券は1,686,379百万円、再貸付けに供している有価証券は1,091百万円、当事業年度末に当該処分をせずに所有しているものは1,521,235百万円あります。</p> <p>3. 貸出金のうち、破綻先債権額は3,778百万円、延滞債権額は98,208百万円あります。</p> <p>なお、破綻先債権とは、元本又は利息の支払の遅延が相当期間継続していることその他の事由により元本又は利息の取立て又は弁済の見込みがないものとして未収利息を計上しなかった貸出金(貸倒償却を行った部分を除く。以下「未収利息不計上貸出金」という)のうち、法人税法施行令(昭和40年政令第97号)第96条第1項第3号のイからホまでに掲げる事由又は同項第4号に規定する事由が生じている貸出金であります。</p> <p>また、延滞債権とは、未収利息不計上貸出金であって、破綻先債権及び債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として利息の支払を猶予した貸出金以外の貸出金であります。</p> <p>4. 貸出金のうち、3ヵ月以上延滞債権額は1,760百万円あります。</p> <p>なお、3ヵ月以上延滞債権とは、元本又は利息の支払が約定支払日の翌日から3月以上遅延している貸出金で破綻先債権及び延滞債権に該当しないものであります。</p> <p>5. 貸出金のうち、貸出条件緩和債権額は250,792百万円あります。</p> <p>なお、貸出条件緩和債権とは、債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として、金利の減免、利息の支払猶予、元本の返済猶予、債権放棄その他の債務者に有利となる取決めを行った貸出金で破綻先債権、延滞債権及び3ヵ月以上延滞債権に該当しないものであります。</p>

前中間会計期間末 (平成17年9月30日)	当中間会計期間末 (平成18年9月30日)	前事業年度末 (平成18年3月31日)																																																						
<p>6. 破綻先債権額、延滞債権額、3ヵ月以上延滞債権額及び貸出条件緩和債権額の合計額は416,461百万円であります。</p> <p>なお、上記3. から6. に掲げた債権額は、貸倒引当金控除前の金額であります。</p> <p>7. 手形割引は、「銀行業における金融商品会計基準適用に関する会計上及び監査上の取扱い」(日本公認会計士協会業種別監査委員会報告第24号)に基づき金融取引として処理しております。これにより受け入れた商業手形及び買入外国為替は、売却又は(再)担保という方法で自由に処分できる権利を有しておりますが、その額面金額は443,937百万円であります。</p> <p>8. 担保に供している資産は次のとおりであります。</p> <p>担保に供している資産</p> <table border="1" data-bbox="159 728 510 817"> <tr><td>特定取引資産</td><td>1,011,726百万円</td></tr> <tr><td>有価証券</td><td>7,940,236百万円</td></tr> <tr><td>貸出金</td><td>1,781,655百万円</td></tr> </table> <p>担保資産に対応する債務</p> <table border="1" data-bbox="159 862 510 1041"> <tr><td>預金</td><td>173,230百万円</td></tr> <tr><td>コールマネー</td><td>729,800百万円</td></tr> <tr><td>売現先勘定</td><td>5,104,055百万円</td></tr> <tr><td>債券貸借取引受</td><td>1,864,197百万円</td></tr> <tr><td>入担保金</td><td></td></tr> <tr><td>売渡手形</td><td>1,854,600百万円</td></tr> </table> <p>上記のほか、為替決済、デリバティブ等の取引の担保あるいは先物取引証拠金等の代用として、「現金預け金」9,012百万円、「有価証券」1,062,426百万円及び「貸出金」303,330百万円を差し入れております。</p> <p>子会社及び関連会社の借入金等のための担保提供はありません。</p> <p>また、「動産不動産」のうち保証金権利金は16,845百万円、「その他資産」のうち先物取引差入証拠金は15,660百万円、デリバティブ取引差入担保金は195,342百万円であります。</p>	特定取引資産	1,011,726百万円	有価証券	7,940,236百万円	貸出金	1,781,655百万円	預金	173,230百万円	コールマネー	729,800百万円	売現先勘定	5,104,055百万円	債券貸借取引受	1,864,197百万円	入担保金		売渡手形	1,854,600百万円	<p>6. 破綻先債権額、延滞債権額、3ヵ月以上延滞債権額及び貸出条件緩和債権額の合計額は322,914百万円であります。</p> <p>なお、上記3. から6. に掲げた債権額は、貸倒引当金控除前の金額であります。</p> <p>7. 手形割引は、「銀行業における金融商品会計基準適用に関する会計上及び監査上の取扱い」(日本公認会計士協会業種別監査委員会報告第24号)に基づき金融取引として処理しております。これにより受け入れた商業手形及び買入外国為替は、売却又は(再)担保という方法で自由に処分できる権利を有しておりますが、その額面金額は444,788百万円であります。</p> <p>8. 担保に供している資産は次のとおりであります。</p> <p>担保に供している資産</p> <table border="1" data-bbox="590 728 941 817"> <tr><td>特定取引資産</td><td>912,052百万円</td></tr> <tr><td>有価証券</td><td>7,176,409百万円</td></tr> <tr><td>貸出金</td><td>1,722,286百万円</td></tr> </table> <p>担保資産に対応する債務</p> <table border="1" data-bbox="590 862 941 1041"> <tr><td>預金</td><td>43,035百万円</td></tr> <tr><td>コールマネー</td><td>857,000百万円</td></tr> <tr><td>売現先勘定</td><td>4,246,728百万円</td></tr> <tr><td>債券貸借取引受</td><td>1,879,923百万円</td></tr> <tr><td>入担保金</td><td></td></tr> <tr><td>借入金</td><td>1,307,900百万円</td></tr> </table> <p>上記のほか、為替決済、デリバティブ等の取引の担保あるいは先物取引証拠金等の代用として、「現金預け金」9,074百万円、「有価証券」1,342,780百万円及び「貸出金」343,328百万円を差し入れております。</p> <p>子会社及び関連会社の借入金等のための担保提供はありません。</p> <p>また、「その他資産」のうち先物取引差入証拠金は31,624百万円、保証金は17,336百万円及びデリバティブ取引差入担保金は234,858百万円であります。</p>	特定取引資産	912,052百万円	有価証券	7,176,409百万円	貸出金	1,722,286百万円	預金	43,035百万円	コールマネー	857,000百万円	売現先勘定	4,246,728百万円	債券貸借取引受	1,879,923百万円	入担保金		借入金	1,307,900百万円	<p>6. 破綻先債権額、延滞債権額、3ヵ月以上延滞債権額及び貸出条件緩和債権額の合計額は354,540百万円であります。</p> <p>なお、上記3. から6. に掲げた債権額は、貸倒引当金控除前の金額であります。</p> <p>7. 手形割引は、「銀行業における金融商品会計基準適用に関する会計上及び監査上の取扱い」(日本公認会計士協会業種別監査委員会報告第24号)に基づき金融取引として処理しております。これにより受け入れた商業手形及び買入外国為替は、売却又は(再)担保という方法で自由に処分できる権利を有しておりますが、その額面金額は442,169百万円であります。</p> <p>8. 担保に供している資産は次のとおりであります。</p> <p>担保に供している資産</p> <table border="1" data-bbox="1021 728 1372 817"> <tr><td>特定取引資産</td><td>735,803百万円</td></tr> <tr><td>有価証券</td><td>7,021,373百万円</td></tr> <tr><td>貸出金</td><td>1,881,492百万円</td></tr> </table> <p>担保資産に対応する債務</p> <table border="1" data-bbox="1021 862 1372 1041"> <tr><td>預金</td><td>275,979百万円</td></tr> <tr><td>コールマネー</td><td>706,000百万円</td></tr> <tr><td>売現先勘定</td><td>3,683,951百万円</td></tr> <tr><td>債券貸借取引受</td><td>2,385,473百万円</td></tr> <tr><td>入担保金</td><td></td></tr> <tr><td>売渡手形</td><td>2,403,400百万円</td></tr> </table> <p>上記のほか、為替決済、デリバティブ等の取引の担保あるいは先物取引証拠金等の代用として、「現金預け金」7,726百万円、「有価証券」1,368,866百万円及び「貸出金」349,759百万円を差し入れております。</p> <p>子会社、関連会社の借入金等のための担保提供はありません。</p> <p>また、「その他の資産」のうちデリバティブ取引差入担保金は209,794百万円であります。</p>	特定取引資産	735,803百万円	有価証券	7,021,373百万円	貸出金	1,881,492百万円	預金	275,979百万円	コールマネー	706,000百万円	売現先勘定	3,683,951百万円	債券貸借取引受	2,385,473百万円	入担保金		売渡手形	2,403,400百万円
特定取引資産	1,011,726百万円																																																							
有価証券	7,940,236百万円																																																							
貸出金	1,781,655百万円																																																							
預金	173,230百万円																																																							
コールマネー	729,800百万円																																																							
売現先勘定	5,104,055百万円																																																							
債券貸借取引受	1,864,197百万円																																																							
入担保金																																																								
売渡手形	1,854,600百万円																																																							
特定取引資産	912,052百万円																																																							
有価証券	7,176,409百万円																																																							
貸出金	1,722,286百万円																																																							
預金	43,035百万円																																																							
コールマネー	857,000百万円																																																							
売現先勘定	4,246,728百万円																																																							
債券貸借取引受	1,879,923百万円																																																							
入担保金																																																								
借入金	1,307,900百万円																																																							
特定取引資産	735,803百万円																																																							
有価証券	7,021,373百万円																																																							
貸出金	1,881,492百万円																																																							
預金	275,979百万円																																																							
コールマネー	706,000百万円																																																							
売現先勘定	3,683,951百万円																																																							
債券貸借取引受	2,385,473百万円																																																							
入担保金																																																								
売渡手形	2,403,400百万円																																																							

前中間会計期間末 (平成17年9月30日)	当中間会計期間末 (平成18年9月30日)	前事業年度末 (平成18年3月31日)
<p>9. 当座貸越契約及び貸付金に係るコミットメントライン契約は、顧客からの融資実行の申し出を受けた場合に、契約上規定された条件について違反がない限り、一定の限度額まで資金を貸付けることを約する契約であります。これらの契約に係る融資未実行残高は27,806,835百万円です。このうち原契約期間が1年以内のもの又は任意の時期に無条件で取消可能なものが23,272,385百万円あります。</p> <p>なお、これらの契約の多くは、融資実行されずに終了するものであるため、融資未実行残高そのものが必ずしも当行の将来のキャッシュ・フローに影響を与えるものではありません。これらの契約の多くには、金融情勢の変化、債権の保全及びその他相当の事由があるときは、当行が実行申し込みを受けた融資の拒絶又は契約極度額の減額をすることができる旨の条項が付けられております。また、契約時において必要に応じて不動産・有価証券等の担保の提供を受けるほか、契約後も定期的に予め定めている行内手続に基づき顧客の業況等を把握し、必要に応じて契約の見直し、与信保全上の措置等を講じております。</p> <p>10. ヘッジ手段に係る損益又は評価差額は、純額で繰延ヘッジ損失として「その他資産」に含めて計上しております。なお、上記相殺前の繰延ヘッジ損失の総額は520,935百万円、繰延ヘッジ利益の総額は475,239百万円です。</p> <p>11. 動産不動産の減価償却累計額 85,343百万円</p> <p>12. 動産不動産の圧縮記帳額 2,265百万円</p> <p>13. 借入金には、他の債務よりも債務の履行が後順位である旨の特約が付された劣後特約付借入金2,141,324百万円が含まれております。</p> <p>14. 社債は全額、劣後特約付社債であります。</p>	<p>9. 当座貸越契約及び貸付金に係るコミットメントライン契約は、顧客からの融資実行の申し出を受けた場合に、契約上規定された条件について違反がない限り、一定の限度額まで資金を貸付けることを約する契約であります。これらの契約に係る融資未実行残高は31,281,548百万円です。このうち原契約期間が1年以内のもの又は任意の時期に無条件で取消可能なものが24,953,012百万円あります。</p> <p>なお、これらの契約の多くは、融資実行されずに終了するものであるため、融資未実行残高そのものが必ずしも当行の将来のキャッシュ・フローに影響を与えるものではありません。これらの契約の多くには、金融情勢の変化、債権の保全及びその他相当の事由があるときは、当行が実行申し込みを受けた融資の拒絶又は契約極度額の減額をすることができる旨の条項が付けられております。また、契約時において必要に応じて不動産・有価証券等の担保の提供を受けるほか、契約後も定期的に予め定めている行内手続に基づき顧客の業況等を把握し、必要に応じて契約の見直し、与信保全上の措置等を講じております。</p> <p>11. 有形固定資産の減価償却累計額 87,631百万円</p> <p>12. 有形固定資産の圧縮記帳額 2,233百万円</p> <p>13. 借入金には、他の債務よりも債務の履行が後順位である旨の特約が付された劣後特約付借入金2,196,588百万円が含まれております。</p> <p>14. 社債には、劣後特約付社債123,060百万円が含まれております。</p>	<p>9. 当座貸越契約及び貸付金に係るコミットメントライン契約は、顧客からの融資実行の申し出を受けた場合に、契約上規定された条件について違反がない限り、一定の限度額まで資金を貸付けることを約する契約であります。これらの契約に係る融資未実行残高は30,239,810百万円です。このうち原契約期間が1年以内のもの又は任意の時期に無条件で取消可能なものが24,308,788百万円あります。</p> <p>なお、これらの契約の多くは、融資実行されずに終了するものであるため、融資未実行残高そのものが必ずしも当行の将来のキャッシュ・フローに影響を与えるものではありません。これらの契約の多くには、金融情勢の変化、債権の保全及びその他相当の事由があるときは、当行が実行申し込みを受けた融資の拒絶又は契約極度額の減額をすることができる旨の条項が付けられております。また、契約時において必要に応じて不動産・有価証券等の担保の提供を受けるほか、契約後も定期的に予め定めている行内手続に基づき顧客の業況等を把握し、必要に応じて契約の見直し、与信保全上の措置等を講じております。</p> <p>10. ヘッジ手段に係る損益又は評価差額は、純額で「繰延ヘッジ損失」として計上しております。なお、上記相殺前の繰延ヘッジ損失の総額は610,482百万円、繰延ヘッジ利益の総額は458,304百万円です。</p> <p>11. 動産不動産の減価償却累計額 84,978百万円</p> <p>12. 動産不動産の圧縮記帳額 2,249百万円</p> <p>13. 借入金には、他の債務よりも債務の履行が後順位である旨の特約が付された劣後特約付借入金2,226,676百万円が含まれております。</p> <p>14. 社債は全額、劣後特約付社債であります。</p>

前中間会計期間末 (平成17年9月30日)	当中間会計期間末 (平成18年9月30日)	前事業年度末 (平成18年3月31日)
<p>15. 土地の再評価に関する法律（平成10年3月31日公布法律第34号）に基づき、事業用の土地の再評価を行い、評価差額については、当該評価差額に係る税金相当額を「再評価に係る繰延税金負債」として負債の部に計上し、これを控除した金額を「土地再評価差額金」として資本の部に計上しております。</p> <p>再評価を行った年月日 平成10年3月31日 同法律第3条第3項に定める再評価の方法 土地の再評価に関する法律施行令（平成10年3月31日公布政令第119号）第2条第4号に定める路線価に基づいて、奥行価格補正等の合理的な調整を行って算出したほか、第5号に定める鑑定評価に基づいて算出。</p>	<p>15. 土地の再評価に関する法律（平成10年3月31日公布法律第34号）に基づき、事業用の土地の再評価を行い、評価差額については、当該評価差額に係る税金相当額を「再評価に係る繰延税金負債」として負債の部に計上し、これを控除した金額を「土地再評価差額金」として純資産の部に計上しております。</p> <p>再評価を行った年月日 平成10年3月31日 同法律第3条第3項に定める再評価の方法 土地の再評価に関する法律施行令（平成10年3月31日公布政令第119号）第2条第4号に定める路線価に基づいて、奥行価格補正等の合理的な調整を行って算出したほか、第5号に定める鑑定評価に基づいて算出。</p> <p>16. 当行の子会社であるみずほ証券株式会社及びみずほインターナショナル・ピーエルシーの共同ユーロ・ミディアム・ターム・ノート・プログラムに関し、当行はキープウエル契約を両社と締結しております。当中間会計期間末における本プログラムに係る社債発行残高は417,669百万円であります。</p>	<p>15. 土地の再評価に関する法律（平成10年3月31日公布法律第34号）に基づき、事業用の土地の再評価を行い、評価差額については、当該評価差額に係る税金相当額を「再評価に係る繰延税金負債」として負債の部に計上し、これを控除した金額を「土地再評価差額金」として資本の部に計上しております。</p> <p>再評価を行った年月日 平成10年3月31日 同法律第3条第3項に定める再評価の方法 土地の再評価に関する法律施行令（平成10年3月31日公布政令第119号）第2条第4号に定める路線価に基づいて、奥行価格補正等の合理的な調整を行って算出したほか、第5号に定める鑑定評価に基づいて算出。 同法律第10条に定める再評価を行った事業用土地の当事業年度末における時価の合計額と当該事業用土地の再評価後の帳簿価額の合計額との差額 23,898百万円</p>

(中間損益計算書関係)

前中間会計期間 (自 平成17年4月1日 至 平成17年9月30日)	当中間会計期間 (自 平成18年4月1日 至 平成18年9月30日)	前事業年度 (自 平成17年4月1日 至 平成18年3月31日)																							
<p>1. 減価償却実施額は下記のとおりであります。</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="width: 60%;">建物・動産</td> <td style="text-align: right;">2,587百万円</td> </tr> <tr> <td>その他</td> <td style="text-align: right;">12,169百万円</td> </tr> </table> <p>2. その他経常収益には、株式等売却益45,879百万円を含んでおります。</p> <p>3. その他経常費用には、債券ポートフォリオの見直しに伴う国債等に係る債券評価損32,572百万円及び偶発損失引当金繰入額30,028百万円を含んでおります。</p> <p>4. 特別利益には、貸倒引当金純取崩額15,934百万円及び投資損失引当金純取崩額3,331百万円を含んでおります。</p> <p>5. 特別損失には、減損損失4,826百万円を含んでおります。</p> <p>6. 当中間会計期間において、以下の資産について減損損失を計上しております。</p>	建物・動産	2,587百万円	その他	12,169百万円	<p>1. 減価償却実施額は下記のとおりであります。</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="width: 60%;">建物・動産</td> <td style="text-align: right;">2,748百万円</td> </tr> <tr> <td>その他</td> <td style="text-align: right;">11,940百万円</td> </tr> </table> <p>2. その他経常収益には、株式等売却益74,475百万円を含んでおります。</p> <p>3. その他経常費用には、株式等償却5,867百万円及び外国所得税4,548百万円を含んでおります。</p> <p>4. 特別利益には、貸倒引当金純取崩額52,059百万円、償却債権取立益34,806百万円及び偶発損失引当金純取崩額12,023百万円を含んでおります。</p> <p>5. 特別損失は、固定資産処分損752百万円及び減損損失450百万円であります。</p>	建物・動産	2,748百万円	その他	11,940百万円	<p>1. 減価償却実施額は下記のとおりであります。</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="width: 60%;">建物・動産</td> <td style="text-align: right;">5,347百万円</td> </tr> <tr> <td>その他</td> <td style="text-align: right;">21,931百万円</td> </tr> </table> <p>2. その他経常収益には、株式等売却益165,224百万円を含んでおります。</p> <p>3. その他経常費用には、債券ポートフォリオの見直しに伴う国債等に係る債券売却損32,500百万円及び偶発損失引当金繰入額23,449百万円を含んでおります。</p> <p>4. 特別利益には、貸倒引当金純取崩額88,266百万円、償却債権取立益15,228百万円及び前事業年度における退職給付に関する算定方法の見直しに係る処理額8,599百万円を含んでおります。</p> <p>5. 特別損失には、減損損失5,133百万円を含んでおります。</p> <p>6. 当事業年度において、以下の資産について減損損失を計上しております。</p>	建物・動産	5,347百万円	その他	21,931百万円											
建物・動産	2,587百万円																								
その他	12,169百万円																								
建物・動産	2,748百万円																								
その他	11,940百万円																								
建物・動産	5,347百万円																								
その他	21,931百万円																								
<table border="1" style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <thead> <tr> <th style="width: 15%;">地域</th> <th style="width: 25%;">主な用途</th> <th style="width: 15%;">種類</th> <th style="width: 45%;">減損損失 (百万円)</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>首都圏</td> <td>遊休資産 4物件</td> <td>土地建物 動産</td> <td style="text-align: center;">3,009</td> </tr> <tr> <td>その他</td> <td>遊休資産 18物件</td> <td>土地建物 動産等</td> <td style="text-align: center;">1,817</td> </tr> </tbody> </table>	地域	主な用途	種類	減損損失 (百万円)	首都圏	遊休資産 4物件	土地建物 動産	3,009	その他	遊休資産 18物件	土地建物 動産等	1,817	<table border="1" style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <thead> <tr> <th style="width: 15%;">地域</th> <th style="width: 25%;">主な用途</th> <th style="width: 15%;">種類</th> <th style="width: 45%;">減損損失 (百万円)</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>首都圏</td> <td>遊休資産 6物件</td> <td>土地建物 動産</td> <td style="text-align: center;">3,142</td> </tr> <tr> <td>その他</td> <td>遊休資産 22物件</td> <td>土地建物 動産等</td> <td style="text-align: center;">1,991</td> </tr> </tbody> </table>	地域	主な用途	種類	減損損失 (百万円)	首都圏	遊休資産 6物件	土地建物 動産	3,142	その他	遊休資産 22物件	土地建物 動産等	1,991
地域	主な用途	種類	減損損失 (百万円)																						
首都圏	遊休資産 4物件	土地建物 動産	3,009																						
その他	遊休資産 18物件	土地建物 動産等	1,817																						
地域	主な用途	種類	減損損失 (百万円)																						
首都圏	遊休資産 6物件	土地建物 動産	3,142																						
その他	遊休資産 22物件	土地建物 動産等	1,991																						
<p>当行の営業用資産には、減損損失の認識が必要となるものはなく、遊休資産について、当中間会計期間末時点における回収可能価額と帳簿価額との差額を減損損失として特別損失に計上しております。減損損失を認識した遊休資産のグルーピングは、各資産を各々独立した単位としております。</p> <p>当中間会計期間の減損損失の測定に使用した回収可能価額は正味売却価額であります。正味売却価額は、鑑定評価額及び売却予定額等に基づき算定しております。</p>	<p>当行の営業用資産には、減損損失の認識が必要となるものはなく、遊休資産について、当事業年度末時点における回収可能価額と帳簿価額との差額を減損損失として特別損失に計上しております。減損損失を認識した遊休資産のグルーピングは、各資産を各々独立した単位としております。</p> <p>当事業年度の減損損失の測定に使用した回収可能価額は正味売却価額であります。正味売却価額は、鑑定評価額及び売却予定額等に基づき算定しております。</p>																								

(中間株主資本等変動計算書関係)

当中間会計期間(自平成18年4月1日 至 平成18年9月30日)

当行の自己株式の種類及び株式数は、次のとおりであります。

	前事業年度末 株式数 (千株)	当中間会計期 間増加株式数 (千株)	当中間会計期 間減少株式数 (千株)	当中間会計期 間末株式数 (千株)	摘 要
自己株式					
第六回第六種優先株式		31	31		注
合計		31	31		

注 無償取得及び消却によるものであります。

## (リース取引関係)

前中間会計期間 (自 平成17年4月1日 至 平成17年9月30日)	当中間会計期間 (自 平成18年4月1日 至 平成18年9月30日)	前事業年度 (自 平成17年4月1日 至 平成18年3月31日)
<p>1. リース物件の所有権が借主に移転すると認められるもの以外のファイナンス・リース取引</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>リース物件の取得価額相当額、減価償却累計額相当額及び中間会計期間末残高相当額</li> <li>取得価額相当額 <ul style="list-style-type: none"> <li>動産 14,553百万円</li> <li>その他 - 百万円</li> <li>合計 14,553百万円</li> </ul> </li> <li>減価償却累計額相当額 <ul style="list-style-type: none"> <li>動産 12,023百万円</li> <li>その他 - 百万円</li> <li>合計 12,023百万円</li> </ul> </li> <li>中間会計期間末残高相当額 <ul style="list-style-type: none"> <li>動産 2,529百万円</li> <li>その他 - 百万円</li> <li>合計 2,529百万円</li> </ul> </li> </ul> <ul style="list-style-type: none"> <li>未経過リース料中間会計期間末残高相当額 <ul style="list-style-type: none"> <li>1年内 2,520百万円</li> <li>1年超 2,335百万円</li> <li>合計 4,856百万円</li> </ul> </li> <li>当中間会計期間の支払リース料、減価償却費相当額及び支払利息相当額 <ul style="list-style-type: none"> <li>支払リース料 1,670百万円</li> <li>減価償却費相当額 1,086百万円</li> <li>支払利息相当額 82百万円</li> </ul> </li> <li>減価償却費相当額の算定方法 リース期間を耐用年数とし、残存価額を10%として計算した減価償却費相当額に10/9を乗じた額を各期の減価償却費相当額とする定率法によっております。</li> <li>利息相当額の算定方法 リース料総額とリース物件の取得価額相当額との差額を利息相当額とし、各期への配分方法については、利息法によっております。</li> </ul> <p>2. オペレーティング・リース取引</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>未経過リース料 <ul style="list-style-type: none"> <li>1年内 5,948百万円</li> <li>1年超 34,120百万円</li> <li>合計 40,068百万円</li> </ul> </li> </ul>	<p>1. リース物件の所有権が借主に移転すると認められるもの以外のファイナンス・リース取引</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>リース物件の取得価額相当額、減価償却累計額相当額及び中間会計期間末残高相当額</li> <li>取得価額相当額 <ul style="list-style-type: none"> <li>動産 8,659百万円</li> <li>その他 4百万円</li> <li>合計 8,663百万円</li> </ul> </li> <li>減価償却累計額相当額 <ul style="list-style-type: none"> <li>動産 6,739百万円</li> <li>その他 1百万円</li> <li>合計 6,741百万円</li> </ul> </li> <li>中間会計期間末残高相当額 <ul style="list-style-type: none"> <li>動産 1,919百万円</li> <li>その他 2百万円</li> <li>合計 1,921百万円</li> </ul> </li> </ul> <ul style="list-style-type: none"> <li>未経過リース料中間会計期間末残高相当額 <ul style="list-style-type: none"> <li>1年内 1,337百万円</li> <li>1年超 2,097百万円</li> <li>合計 3,434百万円</li> </ul> </li> <li>当中間会計期間の支払リース料、減価償却費相当額及び支払利息相当額 <ul style="list-style-type: none"> <li>支払リース料 1,211百万円</li> <li>減価償却費相当額 813百万円</li> <li>支払利息相当額 66百万円</li> </ul> </li> <li>減価償却費相当額の算定方法 リース期間を耐用年数とし、残存価額を10%として計算した減価償却費相当額に10/9を乗じた額を各期の減価償却費相当額とする定率法によっております。</li> <li>利息相当額の算定方法 リース料総額とリース物件の取得価額相当額との差額を利息相当額とし、各期への配分方法については、利息法によっております。</li> </ul> <p>2. オペレーティング・リース取引</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>未経過リース料 <ul style="list-style-type: none"> <li>1年内 14,763百万円</li> <li>1年超 49,176百万円</li> <li>合計 63,940百万円</li> </ul> </li> </ul>	<p>1. リース物件の所有権が借主に移転すると認められるもの以外のファイナンス・リース取引</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>リース物件の取得価額相当額、減価償却累計額相当額及び期末残高相当額</li> <li>取得価額相当額 <ul style="list-style-type: none"> <li>動産 12,214百万円</li> <li>その他 4百万円</li> <li>合計 12,218百万円</li> </ul> </li> <li>減価償却累計額相当額 <ul style="list-style-type: none"> <li>動産 10,328百万円</li> <li>その他 1百万円</li> <li>合計 10,330百万円</li> </ul> </li> <li>期末残高相当額 <ul style="list-style-type: none"> <li>動産 1,885百万円</li> <li>その他 3百万円</li> <li>合計 1,888百万円</li> </ul> </li> </ul> <ul style="list-style-type: none"> <li>未経過リース料期末残高相当額 <ul style="list-style-type: none"> <li>1年内 1,761百万円</li> <li>1年超 1,943百万円</li> <li>合計 3,704百万円</li> </ul> </li> <li>当期の支払リース料、減価償却費相当額及び支払利息相当額 <ul style="list-style-type: none"> <li>支払リース料 3,334百万円</li> <li>減価償却費相当額 2,014百万円</li> <li>支払利息相当額 159百万円</li> </ul> </li> <li>減価償却費相当額の算定方法 リース期間を耐用年数とし、残存価額を10%として計算した減価償却費相当額に10/9を乗じた額を各期の減価償却費相当額とする定率法によっております。</li> <li>利息相当額の算定方法 リース料総額とリース物件の取得価額相当額との差額を利息相当額とし、各期への配分方法については、利息法によっております。</li> </ul> <p>2. オペレーティング・リース取引</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>未経過リース料 <ul style="list-style-type: none"> <li>1年内 14,217百万円</li> <li>1年超 51,352百万円</li> <li>合計 65,569百万円</li> </ul> </li> </ul>

(有価証券関係)

子会社株式及び関連会社株式で時価のあるもの

前中間会計期間末(平成17年9月30日現在)

	中間貸借対照表計上額 (百万円)	時価(百万円)	差額(百万円)
関連会社株式	11,684	32,512	20,828

(注) 時価は、当中間会計期間末前1ヶ月の市場価格の平均に基づいております。

当中間会計期間末(平成18年9月30日現在)

	中間貸借対照表計上額 (百万円)	時価(百万円)	差額(百万円)
関連会社株式	11,684	38,608	26,924

(注) 時価は、当中間会計期間末前1ヶ月の市場価格の平均に基づいております。

前事業年度末(平成18年3月31日現在)

	貸借対照表計上額 (百万円)	時価(百万円)	差額(百万円)
関連会社株式	11,684	52,748	41,064

(注) 時価は、当事業年度末前1ヶ月の市場価格の平均に基づいております。



(重要な後発事象)

前中間会計期間 (自 平成17年 4月 1日 至 平成17年 9月30日)	当中間会計期間 (自 平成18年 4月 1日 至 平成18年 9月30日)	前事業年度 (自 平成17年 4月 1日 至 平成18年 3月31日)																																																																																																																				
<p>当行と株式会社みずほコーポレート及び株式会社みずほグローバルは、平成17年7月20日に締結した「合併契約書」に基づき、平成17年10月1日をもって合併し、当行は、株式会社みずほコーポレート及び株式会社みずほグローバルの資産、負債、その他権利義務の一切を承継しました。</p> <p>合併に関する事項の概要は次の通りであります。</p> <p>(1)当行はこの合併により、資本準備金72,086百万円、利益剰余金135,458百万円を増加させました。</p> <p>(2)株式会社みずほコーポレートより承継した資産・負債の内訳は以下の通りであります。</p> <p style="text-align: center;">(金額単位 百万円)</p> <table border="1" style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <thead> <tr> <th style="width: 25%;">科目</th> <th style="width: 25%;">金額</th> <th style="width: 25%;">科目</th> <th style="width: 25%;">金額</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>(資産の部)</td> <td></td> <td>(負債の部)</td> <td></td> </tr> <tr> <td>流動資産</td> <td style="text-align: right;">745,865</td> <td>流動負債</td> <td style="text-align: right;">1,482</td> </tr> <tr> <td>現金及び預金</td> <td style="text-align: right;">324,253</td> <td>未払費用</td> <td style="text-align: right;">153</td> </tr> <tr> <td>営業貸付金</td> <td style="text-align: right;">517,646</td> <td>未払法人税等</td> <td style="text-align: right;">450</td> </tr> <tr> <td>前払費用</td> <td style="text-align: right;">2</td> <td>前受収益</td> <td style="text-align: right;">570</td> </tr> <tr> <td>未収収益</td> <td style="text-align: right;">1,407</td> <td>その他</td> <td style="text-align: right;">307</td> </tr> <tr> <td>その他</td> <td style="text-align: right;">2,370</td> <td>固定負債</td> <td style="text-align: right;">-</td> </tr> <tr> <td>貸倒引当金</td> <td style="text-align: right;">99,816</td> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td>固定資産</td> <td style="text-align: right;">64,927</td> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td>有形固定資産</td> <td style="text-align: right;">0</td> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td>投資有価証券</td> <td style="text-align: right;">64,927</td> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td>その他</td> <td style="text-align: right;">0</td> <td>負債の部合計</td> <td style="text-align: right;">1,482</td> </tr> <tr> <td>資産の部合計</td> <td style="text-align: right;">810,792</td> <td>差引正味財産</td> <td style="text-align: right;">809,310</td> </tr> </tbody> </table> <p>(注) 1.記載金額は、単位未満を切り捨てて表示しております。</p> <p>2.投資有価証券は、評価差額金振戻後の金額を表示しております。</p> <p>(3)株式会社みずほグローバルより承継した資産・負債の内訳は以下の通りであります。</p> <p style="text-align: center;">(金額単位 百万円)</p> <table border="1" style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <thead> <tr> <th style="width: 25%;">科目</th> <th style="width: 25%;">金額</th> <th style="width: 25%;">科目</th> <th style="width: 25%;">金額</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>(資産の部)</td> <td></td> <td>(負債の部)</td> <td></td> </tr> <tr> <td>流動資産</td> <td style="text-align: right;">803,980</td> <td>流動負債</td> <td style="text-align: right;">1,546</td> </tr> <tr> <td>現金及び預金</td> <td style="text-align: right;">556,191</td> <td>未払費用</td> <td style="text-align: right;">239</td> </tr> <tr> <td>営業貸付金</td> <td style="text-align: right;">244,093</td> <td>未払法人税等</td> <td style="text-align: right;">567</td> </tr> <tr> <td>前払費用</td> <td style="text-align: right;">0</td> <td>前受収益</td> <td style="text-align: right;">239</td> </tr> <tr> <td>未収収益</td> <td style="text-align: right;">305</td> <td>金融派生商品</td> <td style="text-align: right;">467</td> </tr> <tr> <td>金融派生商品</td> <td style="text-align: right;">8,594</td> <td>その他</td> <td style="text-align: right;">31</td> </tr> <tr> <td>その他</td> <td style="text-align: right;">2,078</td> <td>固定負債</td> <td style="text-align: right;">-</td> </tr> <tr> <td>貸倒引当金</td> <td style="text-align: right;">7,282</td> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td>固定資産</td> <td style="text-align: right;">89,507</td> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td>有形固定資産</td> <td style="text-align: right;">0</td> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td>投資有価証券</td> <td style="text-align: right;">89,507</td> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td>その他</td> <td style="text-align: right;">0</td> <td>負債の部合計</td> <td style="text-align: right;">1,546</td> </tr> <tr> <td>資産の部合計</td> <td style="text-align: right;">893,488</td> <td>差引正味財産</td> <td style="text-align: right;">891,942</td> </tr> </tbody> </table> <p>(注) 1.記載金額は、単位未満を切り捨てて表示しております。</p> <p>2.投資有価証券は、評価差額金振戻後の金額を表示しております。</p>			科目	金額	科目	金額	(資産の部)		(負債の部)		流動資産	745,865	流動負債	1,482	現金及び預金	324,253	未払費用	153	営業貸付金	517,646	未払法人税等	450	前払費用	2	前受収益	570	未収収益	1,407	その他	307	その他	2,370	固定負債	-	貸倒引当金	99,816			固定資産	64,927			有形固定資産	0			投資有価証券	64,927			その他	0	負債の部合計	1,482	資産の部合計	810,792	差引正味財産	809,310	科目	金額	科目	金額	(資産の部)		(負債の部)		流動資産	803,980	流動負債	1,546	現金及び預金	556,191	未払費用	239	営業貸付金	244,093	未払法人税等	567	前払費用	0	前受収益	239	未収収益	305	金融派生商品	467	金融派生商品	8,594	その他	31	その他	2,078	固定負債	-	貸倒引当金	7,282			固定資産	89,507			有形固定資産	0			投資有価証券	89,507			その他	0	負債の部合計	1,546	資産の部合計	893,488	差引正味財産	891,942
科目	金額	科目	金額																																																																																																																			
(資産の部)		(負債の部)																																																																																																																				
流動資産	745,865	流動負債	1,482																																																																																																																			
現金及び預金	324,253	未払費用	153																																																																																																																			
営業貸付金	517,646	未払法人税等	450																																																																																																																			
前払費用	2	前受収益	570																																																																																																																			
未収収益	1,407	その他	307																																																																																																																			
その他	2,370	固定負債	-																																																																																																																			
貸倒引当金	99,816																																																																																																																					
固定資産	64,927																																																																																																																					
有形固定資産	0																																																																																																																					
投資有価証券	64,927																																																																																																																					
その他	0	負債の部合計	1,482																																																																																																																			
資産の部合計	810,792	差引正味財産	809,310																																																																																																																			
科目	金額	科目	金額																																																																																																																			
(資産の部)		(負債の部)																																																																																																																				
流動資産	803,980	流動負債	1,546																																																																																																																			
現金及び預金	556,191	未払費用	239																																																																																																																			
営業貸付金	244,093	未払法人税等	567																																																																																																																			
前払費用	0	前受収益	239																																																																																																																			
未収収益	305	金融派生商品	467																																																																																																																			
金融派生商品	8,594	その他	31																																																																																																																			
その他	2,078	固定負債	-																																																																																																																			
貸倒引当金	7,282																																																																																																																					
固定資産	89,507																																																																																																																					
有形固定資産	0																																																																																																																					
投資有価証券	89,507																																																																																																																					
その他	0	負債の部合計	1,546																																																																																																																			
資産の部合計	893,488	差引正味財産	891,942																																																																																																																			

(2) 【その他】

当行は、平成18年11月27日開催の取締役会において、英国領ケイマン諸島に、当行が議決権を100%所有する海外特別目的子会社MHCB Capital Investment (JPY) 1 Limitedを設立すること及び同社が優先出資証券を発行することに関する決議を行いました。同社が平成18年12月22日に条件決定を行った優先出資証券の概要は以下のとおりであります。

証券の種類 円建配当金非累積型永久優先出資証券（当行普通株式への交換権は付与されない。）

発行総額 2,800億円

配当 平成28年6月まで固定配当

平成28年6月以降は変動配当（ステップ・アップなし）

払込予定日 平成19年1月12日

本件発行代り金は、最終的に当行に対する永久劣後特約付貸付金として全額が使用され、関係法令に基づく必要な届出等を前提に、自己資本比率規制における自己資本に算入される予定であります。

## 第6【提出会社の参考情報】

当中間会計期間の開始日から半期報告書提出日までの間に、次の書類を提出しております。

- (1) 有価証券報告書及びその添付書類  
事業年度（第4期）（自 平成17年4月1日 至 平成18年3月31日） 平成18年6月29日関東財務局長に提出
- (2) 訂正報告書  
平成17年12月27日提出の半期報告書に係る訂正報告書 平成18年7月7日関東財務局長に提出  
平成18年6月29日提出上記(1)の有価証券報告書に係る訂正報告書 平成18年8月8日関東財務局長に提出
- (3) 臨時報告書  
企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第11号（提出会社の債権につき取立不能及び取立遅延のおそれの発生）に基づく臨時報告書 平成18年4月10日関東財務局長に提出
- (4) 訂正発行登録書  
平成17年11月30日提出の発行登録書に係る訂正発行登録書 平成18年4月10日関東財務局長に提出  
平成17年11月30日提出の発行登録書に係る訂正発行登録書 平成18年6月29日関東財務局長に提出  
平成17年11月30日提出の発行登録書に係る訂正発行登録書 平成18年8月8日関東財務局長に提出  
平成17年11月30日提出の発行登録書に係る訂正発行登録書 平成18年9月27日関東財務局長に提出
- (5) 発行登録追補書類  
平成17年11月30日提出の発行登録書に係る発行登録追補書類 平成18年4月14日関東財務局長に提出  
平成17年11月30日提出の発行登録書に係る発行登録追補書類 平成18年7月12日関東財務局長に提出  
平成17年11月30日提出の発行登録書に係る発行登録追補書類 平成18年10月18日関東財務局長に提出

## 第二部【提出会社の保証会社等の情報】

該当ありません。

## 独立監査人の中間監査報告書

平成17年12月27日

株式会社 みずほコーポレート銀行

取締役会 御中

### 新日本監査法人

指定社員  
業務執行社員 公認会計士 吉村 貞彦 印

指定社員  
業務執行社員 公認会計士 成澤 和己 印

指定社員  
業務執行社員 公認会計士 江見 睦生 印

指定社員  
業務執行社員 公認会計士 茂木 哲也 印

当監査法人は、証券取引法第193条の2の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている株式会社みずほコーポレート銀行の平成17年4月1日から平成18年3月31日までの連結会計年度の中間連結会計期間（平成17年4月1日から平成17年9月30日まで）に係る中間連結財務諸表、すなわち、中間連結貸借対照表、中間連結損益計算書、中間連結剰余金計算書及び中間連結キャッシュ・フロー計算書について中間監査を行った。この中間連結財務諸表の作成責任は経営者にあり、当監査法人の責任は独立の立場から中間連結財務諸表に対する意見を表明することにある。

当監査法人は、我が国における中間監査の基準に準拠して中間監査を行った。中間監査の基準は、当監査法人に中間連結財務諸表には全体として中間連結財務諸表の有用な情報の表示に関して投資者の判断を損なうような重要な虚偽の表示がないかどうかの合理的な保証を得ることを求めている。中間監査は分析的手続等を中心とした監査手続に必要に応じて追加の監査手続を適用して行われている。当監査法人は、中間監査の結果として中間連結財務諸表に対する意見表明のための合理的な基礎を得たと判断している。

当監査法人は、上記の中間連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる中間連結財務諸表の作成基準に準拠して、株式会社みずほコーポレート銀行及び連結子会社の平成17年9月30日現在の財政状態並びに同日をもって終了する中間連結会計期間（平成17年4月1日から平成17年9月30日まで）の経営成績及びキャッシュ・フローの状況に関する有用な情報を表示しているものと認める。

### 追記情報

重要な後発事象に記載されているとおり、子会社であるみずほ証券株式会社による平成17年12月8日のジェイコム株式会社の株式取引において、売買注文を入力する際の誤りに関して407億円の損失が発生している。

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

(注) 上記は、「独立監査人の中間監査報告書」の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当行が別途保管しております。

# 独立監査人の中間監査報告書

平成18年12月21日

株式会社 みずほコーポレート銀行

取締役会 御中

## 新日本監査法人

指定社員  
業務執行社員 公認会計士 吉村 貞彦 印

指定社員  
業務執行社員 公認会計士 江見 睦生 印

指定社員  
業務執行社員 公認会計士 茂木 哲也 印

指定社員  
業務執行社員 公認会計士 高木 竜二 印

当監査法人は、証券取引法第193条の2の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている株式会社みずほコーポレート銀行の平成18年4月1日から平成19年3月31日までの連結会計年度の中間連結会計期間（平成18年4月1日から平成18年9月30日まで）に係る中間連結財務諸表、すなわち、中間連結貸借対照表、中間連結損益計算書、中間連結株主資本等変動計算書及び中間連結キャッシュ・フロー計算書について中間監査を行った。この中間連結財務諸表の作成責任は経営者にあり、当監査法人の責任は独立の立場から中間連結財務諸表に対する意見を表明することにある。

当監査法人は、我が国における中間監査の基準に準拠して中間監査を行った。中間監査の基準は、当監査法人に中間連結財務諸表には全体として中間連結財務諸表の有用な情報の表示に関して投資者の判断を損なうような重要な虚偽の表示がないかどうかの合理的な保証を得ることを求めている。中間監査は分析的手続等を中心とした監査手続に必要なに応じて追加の監査手続を適用して行われている。当監査法人は、中間監査の結果として中間連結財務諸表に対する意見表明のための合理的な基礎を得たと判断している。

当監査法人は、上記の中間連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる中間連結財務諸表の作成基準に準拠して、株式会社みずほコーポレート銀行及び連結子会社の平成18年9月30日現在の財政状態並びに同日をもって終了する中間連結会計期間（平成18年4月1日から平成18年9月30日まで）の経営成績及びキャッシュ・フローの状況に関する有用な情報を表示しているものと認める。

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

(注) 上記は、「独立監査人の中間監査報告書」の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当行が別途保管しております。

# 独立監査人の中間監査報告書

平成17年12月27日

株式会社 みずほコーポレート銀行

取締役会 御中

## 新日本監査法人

指定社員  
業務執行社員 公認会計士 吉村 貞彦 印

指定社員  
業務執行社員 公認会計士 成澤 和己 印

指定社員  
業務執行社員 公認会計士 江見 睦生 印

指定社員  
業務執行社員 公認会計士 茂木 哲也 印

当監査法人は、証券取引法第193条の2の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている株式会社みずほコーポレート銀行の平成17年4月1日から平成18年3月31日までの第4期事業年度の中間会計期間（平成17年4月1日から平成17年9月30日まで）に係る中間財務諸表、すなわち、中間貸借対照表及び中間損益計算書について中間監査を行った。この中間財務諸表の作成責任は経営者にあり、当監査法人の責任は独立の立場から中間財務諸表に対する意見を表明することにある。

当監査法人は、我が国における中間監査の基準に準拠して中間監査を行った。中間監査の基準は、当監査法人に中間財務諸表には全体として中間財務諸表の有用な情報の表示に関して投資者の判断を損なうような重要な虚偽の表示がないかどうかの合理的な保証を得ることを求めている。中間監査は分析的手続等を中心とした監査手続に必要に応じて追加の監査手続を適用して行われている。当監査法人は、中間監査の結果として中間財務諸表に対する意見表明のための合理的な基礎を得たと判断している。

当監査法人は、上記の中間財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる中間財務諸表の作成基準に準拠して、株式会社みずほコーポレート銀行の平成17年9月30日現在の財政状態及び同日をもって終了する中間会計期間（平成17年4月1日から平成17年9月30日まで）の経営成績に関する有用な情報を表示しているものと認める。

## 追記情報

重要な後発事象に記載されているとおり、会社は平成17年10月1日をもって株式会社みずほコーポレート及び株式会社みずほグローバルと合併し、両社の資産、負債、その他権利義務の一切を承継した。

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

(注) 上記は、「独立監査人の中間監査報告書」の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当行が別途保管しております。

## 独立監査人の中間監査報告書

平成18年12月21日

株式会社 みずほコーポレート銀行

取締役会 御中

### 新日本監査法人

指定社員  
業務執行社員 公認会計士 吉村 貞彦 印

指定社員  
業務執行社員 公認会計士 江見 睦生 印

指定社員  
業務執行社員 公認会計士 茂木 哲也 印

指定社員  
業務執行社員 公認会計士 高木 竜二 印

当監査法人は、証券取引法第193条の2の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている株式会社みずほコーポレート銀行の平成18年4月1日から平成19年3月31日までの第5期事業年度の中間会計期間（平成18年4月1日から平成18年9月30日まで）に係る中間財務諸表、すなわち、中間貸借対照表、中間損益計算書及び中間株主資本等変動計算書について中間監査を行った。この中間財務諸表の作成責任は経営者にあり、当監査法人の責任は独立の立場から中間財務諸表に対する意見を表明することにある。

当監査法人は、我が国における中間監査の基準に準拠して中間監査を行った。中間監査の基準は、当監査法人に中間財務諸表には全体として中間財務諸表の有用な情報の表示に関して投資者の判断を損なうような重要な虚偽の表示がないかどうかの合理的な保証を得ることを求めている。中間監査は分析的手続等を中心とした監査手続に必要に応じて追加の監査手続を適用して行われている。当監査法人は、中間監査の結果として中間財務諸表に対する意見表明のための合理的な基礎を得たと判断している。

当監査法人は、上記の中間財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる中間財務諸表の作成基準に準拠して、株式会社みずほコーポレート銀行の平成18年9月30日現在の財政状態及び同日をもって終了する中間会計期間（平成18年4月1日から平成18年9月30日まで）の経営成績に関する有用な情報を表示しているものと認める。

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

---

（注） 上記は、「独立監査人の中間監査報告書」の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当行が別途保管しております。